

令和 4 事業年度
財 務 諸 表

(添付資料)

事業報告書
決算報告書
監事及び会計監査人の監査報告

独立行政法人福祉医療機構

目 次

	頁
I. 令和4事業年度財務諸表	1
1. 法人全体	1
2. 一般勘定	5 1
3. 共済勘定	7 9
4. 保険勘定	1 0 3
5. 承継債権管理回収勘定	1 2 7
6. 年金担保債権管理回収勘定	1 5 1
7. 労災年金担保債権管理回収勘定	1 7 5
8. 一時金支払等勘定	1 9 7
9. 補償金支払等勘定	2 1 7
II. 令和4年度事業報告書	2 3 7
III. 令和4事業年度決算報告書	3 0 9
IV. 監事及び会計監査人の監査報告	3 2 3
1. 独立監査人の監査報告書	3 2 5
2. 監事の監査報告	3 2 9

令和4事業年度財務諸表

(法 人 全 体)

(法人全体)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	5
II. 行政コスト計算書	6
III. 損益計算書	7
IV. 純資産変動計算書	9
V. キャッシュ・フロー計算書	10
VI. 注記	11
VII. 附属明細書	
1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類	31
2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類	33
3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細	42
4 有価証券の明細	42
5 長期貸付金の明細	42
6 長期借入金の明細	42
7 福祉医療機構債券の明細	43
8 引当金の明細	43
9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	43
10 退職給付引当金の明細	44
11 法令に基づく引当金等の明細	44
12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	44
13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	46
14 役員及び職員の給与の明細	46
15 セグメント情報	47
16 上記以外の主な資産の明細	49

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		89,134,589,908	
金銭の信託		69,425,178,908	
有価証券		14,800,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		325,132,018,078	
未収収益		3,114,170,038	
未収金		1,899,200,998	
未収財源措置予定額（注）		233,247,000	
その他		32,741,696	
貸倒引当金		△ 223,030,081	
賞与引当金見返（注）		180,607,457	
流動資産合計			503,728,724,002
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	106,022,846		
減価償却累計額	△ 100,001,277	6,021,569	
車両運搬具	5,271,560		
減価償却累計額	△ 366,813	4,904,747	
工具器具備品	1,263,719,848		
減価償却累計額	△ 695,296,495	568,423,353	
有形固定資産合計			579,349,669
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,899,749,667	
電話加入権		1,001,000	
ソフトウェア仮勘定		214,500,000	
無形固定資産合計			2,115,250,667
3 投資その他の資産			
長期貸付金		5,162,859,217,575	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		31,421,180,596	
敷金・保証金		766,173,900	
貸倒引当金		△ 76,328,624,028	
退職給付引当金見返（注）		2,607,605,459	
投資その他の資産合計		5,121,325,553,502	
固定資産合計			5,124,020,153,838
資産合計			5,627,748,877,840
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等（注）		73,776,288	
預り寄附金（注）		231,689,910	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		22,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		247,743,108,000	
未払金		719,053,708	
未払費用		3,217,973,412	
前受金		1,903,000	
預り金		480,775,381	
引当金			
賞与引当金		212,993,313	
その他		891,443,295	
流動負債合計			275,572,716,307
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金	1,232,867,988		
資産見返補助金等	236,989,949		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	214,500,000	1,684,357,937	
長期預り補助金等（注）		13,768,271,553	
長期預り寄附金（注）		405,682,698	
福祉医療機構債券	215,000,000,000		
債券発行差額	△ 3,731,116	214,996,268,884	
長期借入金		4,635,744,628,000	
引当金			
退職給付引当金	3,201,811,927	3,527,232,727	
抵当権移転登記引当金	325,420,800	284,938,491	
その他			
固定負債合計			4,870,411,380,290
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		47,882,509,244	
心身障害者扶養保険責任準備金		69,510,419,958	
法令に基づく引当金等合計			117,392,929,202
負債合計			5,263,377,025,799
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		394,576,585,717	
資本金合計			394,576,585,717
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額	△ 120,563,244		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,893,101,275	
資本剰余金合計			△ 798,417,078
Ⅲ 繰越欠損金			
繰越欠損金合計			△ 29,406,316,598
純資産合計			364,371,852,041
負債純資産合計			5,627,748,877,840

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
福祉医療貸付業務費	54,724,320,720	
経営指導業務費	448,022,219	
福祉保健医療情報サービス業務費	1,167,310,497	
社会福祉振興助成業務費	1,456,099,604	
退職手当共済業務費	124,190,588,669	
心身障害者扶養保険業務費	22,346,967,325	
承継債権管理回収業務費	1,011,148,080	
年金担保債権管理回収業務費	373,871,892	
労災年金担保債権管理回収業務費	7,659,074	
一時金支払等業務費	223,399,351	
補償金支払等業務費	552,957,293	
一般管理費	1,223,216,045	
雑損	2,770,810	
臨時損失	6,739,821,835	
損益計算書上の費用合計		214,468,153,414
II その他行政コスト		
減価償却相当額（注）	29,742	
その他行政コスト合計		29,742
III 行政コスト		214,468,183,156

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,016,808,128		
借入金利息	24,116,933,356		
債券利息	1,383,388,121		
債券発行諸費	74,740,380		
業務委託費	13,739,732		
福祉医療貸付業務経費	1,311,374,441		
減価償却費	282,266,814		
賞与引当金繰入	80,585,352		
退職給付費用	210,511,005		
貸倒引当金繰入	26,228,327,111		
貸倒損失	5,646,280	54,724,320,720	
経営指導業務費			
人件費	179,656,764		
経営指導業務経費	213,113,650		
減価償却費	63,607,818		
賞与引当金繰入	14,398,625		
退職給付費用	△ 22,754,638	448,022,219	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	67,405,367		
福祉保健医療情報サービス業務経費	838,561,334		
減価償却費	247,562,598		
賞与引当金繰入	6,519,666		
退職給付費用	7,261,532	1,167,310,497	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	34,825,915		
社会福祉振興助成費	1,125,702,000		
子供の未来応援支援費	201,115,000		
社会福祉振興助成業務経費	53,570,902		
減価償却費	4,895,977		
賞与引当金繰入	9,962,959		
退職給付費用	26,026,851	1,456,099,604	
退職手当共済業務費			
人件費	143,873,540		
退職手当給付金	123,555,749,242		
払戻金	14,686,200		
退職手当共済業務経費	410,012,917		
減価償却費	26,555,794		
賞与引当金繰入	11,371,587		
退職給付費用	28,339,389	124,190,588,669	
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,423,680		
支払保険料	7,489,473,100		
給付金	14,359,615,000		
金銭の信託運用損	417,242,547		
心身障害者扶養保険業務経費	22,214,310		
減価償却費	3,594,611		
賞与引当金繰入	3,981,305		
退職給付費用	6,422,772	22,346,967,325	
承継債権管理回収業務費			
人件費	150,553,124		
承継債権管理回収業務経費	787,832,071		
減価償却費	23,929,900		
賞与引当金繰入	12,781,520		
退職給付費用	20,999,549		
貸倒損失	15,051,916	1,011,148,080	
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	80,290,674		
借入金利息	9,133,626		
債券利息	362,265		
債券発行諸費	396,000		
業務委託費	195,560,728		
年金担保債権管理回収業務経費	62,714,497		
減価償却費	12,016,185		
賞与引当金繰入	7,210,369		
退職給付費用	6,187,548	373,871,892	
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	1,638,581		
業務委託費	3,129,522		
労災年金担保債権管理回収業務経費	2,380,953		
減価償却費	236,650		
賞与引当金繰入	147,170		
退職給付費用	126,198	7,659,074	
一時金支払等業務費			
人件費	13,300,878		
一時金支払金	211,432,270		
一時金支払等業務経費	6,271,683		
減価償却費	2,146,238		
賞与引当金繰入	1,922,279		
退職給付費用	△ 11,673,997	223,399,351	
補償金支払等業務費			
人件費	16,034,790		
補償金支払金	567,600,000		
補償金支払等業務経費	5,775,836		
減価償却費	1,975,768		
賞与引当金繰入	741,846		
退職給付費用	△ 39,170,947	552,957,293	
一般管理費			
人件費	688,171,458		
管理経費	344,938,369		
減価償却費	74,497,470		
賞与引当金繰入	63,370,655		
退職給付費用	52,238,093	1,223,216,045	
雑損		2,770,810	
経常費用合計			207,728,331,579

科 目	金 額		
経常収益			
運営費交付金収益（注）		1,079,894,779	
福祉医療貸付事業収入		32,405,266,708	
経営指導事業収入		29,646,627	
福祉保健医療情報サービス事業収入		6,298,600	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
退職手当共済事業収入			
掛金	67,621,956,199		
返納金	1,926,702		
雑益	5,777,228	67,629,660,129	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,489,473,100		
保険金	11,985,095,000	19,474,568,100	
承継債権管理回収業務収入		8,439,949,725	
年金担保債権管理回収業務収入		607,566,273	
労災年金担保債権管理回収業務収入		11,365,893	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	27,561,755,712		
都道府県補助金収益	24,750,803,000		
利子補給金収益	2,705,514,000		
交付金収益	789,108,328	55,807,181,040	
財源措置予定額収益（注）		233,247,000	
寄附金収益（注）		202,165,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		378,153,514	
資産見返補助金等戻入（注）		89,296,302	
賞与引当金見返に係る収益（注）		180,607,457	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		317,618,736	
財務収益			
受取利息		191,892	
雑益		31,458,850	
経常収益合計			186,936,136,625
経常損失			20,792,194,954
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		42,957,400	
心身障害者扶養保険責任準備金繰入		6,696,864,435	6,739,821,835
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		56,940,941	
退職手当給付費支払資金戻入益		4,628,578,939	
抵当権移転登記引当金戻入益		22,752	
運営費交付金精算収益化額（注）		2,197,955,000	6,883,497,632
当期純損失			20,648,519,157
前中期末目標期間繰越積立金取崩額（注）			28,604,064
当期総損失			20,619,915,093

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計			
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）		うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）								
当期首残高	442,500,000,619	442,500,000,619	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 120,533,502	△ 1,772,538,031	△ 798,387,336	283,283,518	10,979,627,497	△ 10,982,251,984	－	280,659,031	441,982,272,314	
当期変動額														
Ⅰ 資本金の当期変動額														
出資金の受入														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														△ 47,923,414,902
固定資産の減損														
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越し														
利益処分による積立														
利益処分（又は損失処理）による取り崩し														
国庫納付金の納付														
(2) その他														
当期純利益（又は当期純損失）														
前中期目標期間繰越積立金取崩額														
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）														
当期変動額合計														
当期末残高														

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 388,755,224,900
利息の支払額	△ 25,999,497,608
債券発行諸費の支払額	△ 75,136,380
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,199,065,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 201,115,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 123,538,085,522
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,489,473,100
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,359,615,000
一時金支払金による支出	△ 211,432,270
補償金支払金による支出	△ 567,600,000
人件費支出	△ 2,893,025,724
その他の業務支出	△ 4,347,021,644
運営費交付金収入	3,923,791,000
貸付金の回収による収入	374,051,953,141
貸付金利息収入	41,707,057,679
経営指導収入	21,296,895
福祉保健医療情報サービス事業収入	6,623,100
受託収入	11,000,000
退職手当共済掛金収入	67,620,932,699
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,489,473,100
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,985,095,000
その他の業務収入	223,780,249
補助金等収入	55,111,649,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,374,458,683
寄附金収入	201,511,057
小 計	△ 8,656,587,911
利息の受取額	151,007
国庫納付金の支払額	△ 55,823,393,113
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,479,830,017
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 43,166,890
無形固定資産の取得による支出	△ 1,487,206,391
敷金・保証金の返戻による収入	180,000
有価証券の取得による支出	△ 20,500,000,000
有価証券の償還による収入	12,300,000,000
金銭の信託の増加による支出	△ 11,909,400,000
金銭の信託の減少による収入	14,283,920,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,355,673,281
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	69,000,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 69,000,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 41,000,000,000
長期借入れによる収入	371,450,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 295,146,320,712
リース債務の償還による支出	△ 190,819,872
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,138,478,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,974,381,155
IV 資金減少額	△ 17,861,122,143
V 資金期首残高	106,995,712,051
VI 資金期末残高	<u>89,134,589,908</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金及び心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会省令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15

日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知)」に基づき算出した額を計上しております。

【追加情報】

心身障害者扶養保険責任準備金の算定の際に使用する死亡率、予定利率及び特別調整費の額については、令和4年度に国が開催した心身障害者扶養保険事業に関する検討会の報告書の内容を踏まえた実施を、「心身障害者扶養保険事業に係る責任準備金の算定の際に使用する障害者死亡率等について（令和5年4月21日障企発0421第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知。以下「課長通知」という。）」により国から依頼されたことから、令和4年度の決算から、課長通知で示された内容を使用しております。

（５）貸倒引当金の計上基準

① 一般勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

② 承継債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

③ 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

75,634,295,485 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況及び新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染拡大による影響等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 承継債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名

貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

896,281,634 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上して

いることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

③ 年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額

年金担保債権管理回収勘定 20,571,891 円

労災年金担保債権管理回収勘定 505,099 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(6) 賞与引当金の計上基準

① 一般勘定、共済勘定及び保険勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

② 承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定、労災年金担保債権管理回収勘定、一時金支払等勘定及び補償金支払等勘定

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(7) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(8) 未収財源措置予定額の処理方法

当該事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(9) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(10) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(11) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(12) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

事務所賃貸借の更新	1,655,674,000円 [法人全体]
福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	2,077,161,170円 [一般勘定]
退職手当共済システム（仮称）の設計・開発・運用保守業務	2,128,500,000円 [共済勘定]

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・ 給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・ 給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・ 給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・ 保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・ 保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・ 当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。
心身障害者扶養保険責任準備金繰入	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の繰入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	214,468,183,156円
自己収入等	△ 135,646,923,325円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	1,341,538,332円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	80,162,798,163円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和5年3月末利回り0.320%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	89,134,589,908円
資金の期末残高	89,134,589,908円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

○ 一般勘定

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

○ 共済勘定

当該勘定は、機構法第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

○ 保険勘定

当該勘定は、機構法第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しておりま

す。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券となっております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定は、機構法附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

○ 一般勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 共済勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 保険勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

○ 承継債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

○ 一時金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 補償金支払等勘定

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

○ 一般勘定

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。また、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

ALMの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

○ 保険勘定

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障

害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

○ 承継債権管理回収勘定

・ 信用リスクの管理

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

○ 年金担保債権管理回収勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

○ 労災年金担保債権管理回収勘定

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 金銭の信託	69,425	69,425	—
(2) 長期貸付金	5,487,991		
貸倒引当金	△ 53,464		
	5,434,526	5,339,857	△ 94,668
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	31,421		
貸倒引当金	△ 23,081		
	8,339	8,339	—
(4) 福祉医療機構債券	(237,000)		
債券発行差額	(△ 3)		
	(236,996)	(237,202)	206
(5) 長期借入金	(4,883,487)	(4,840,157)	△ 43,330

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

※4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

※5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 金銭の信託	—	69,425	—	69,425
(2) 長期貸付金	—	—	5,339,857	5,339,857
(3) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	8,339	8,339
(4) 福祉医療機構債券	—	237,202	—	237,202
(5) 長期借入金	—	4,840,157	—	4,840,157

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(ii) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(v) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,410,026,041
勤務費用	57,996,000
利息費用	7,335,750
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	35,223,959
退職給付の支払額	△ 94,534,782
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,416,046,968</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,938,763,719
期待運用収益	38,775,274
数理計算上の差異の発生額	△ 49,722,820
事業主からの拠出額	97,221,250
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 94,534,782
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,930,502,641</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	2,694,433,700
退職給付費用	174,941,000
退職給付の支払額	<u>△ 153,107,100</u>
期末における退職給付引当金	<u>2,716,267,600</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,416,046,968
年金資産	<u>△1,930,502,641</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	485,544,327
非積立型制度の退職給付債務	<u>2,716,267,600</u>
未積立退職給付債務	3,201,811,927
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,201,811,927</u>
退職給付引当金	3,201,811,927
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,201,811,927</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	57,996,000
利息費用	7,335,750
期待運用収益	△ 38,775,274
数理計算上の差異の費用処理額	84,946,779
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>174,941,000</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>286,444,255</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	26%
債					券	62%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	1%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

ます。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は12,125,830円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和4年度末貸付受入金額は36,661,100,000円となっております。

(5) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要となる政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	1,138,478,261円
国庫納付等が行われた年月日	令和4年12月15日
減資額	1,138,478,261円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(6) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和4年度においては、55,823,393,113円の国庫納付にあわせて、資本金を46,784,936,641円、利益剰余金を9,038,456,472円減少させております。

(7) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 細 書

1 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

(1) 各勘定の経理の対象

機構の経理は、業務の性格等に応じて、次の勘定に区分して整理しなければならない。(機構法第 15 条、附則第 5 条の 2 第 5 項、第 5 条の 3 第 2 項及び第 5 条の 5 第 2 項)

ア 一般勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 1 号から第 8 号まで及び第 11 号に掲げる業務並びにこれらに附帯する業務に係る経理)

社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業に関する業務、社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業に関する業務、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興事業を行う者に対して助成を行う業務、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及・研修を行う業務及びこれらに附帯する業務に係る経理

イ 共済勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 9 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

社会福祉施設職員等退職手当共済法(昭和 36 年法律第 155 号)の規定による退職手当金の支給に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

共済勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

ウ 保険勘定

(機構法第 12 条第 1 項第 10 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務及びこれに附帯する業務に係る経理

保険勘定は、さらに、業務に関する事務の処理に係る経理を「業務経理」、その他の経理を「給付経理」として整理している。(財会省令第 11 条)

エ 承継債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金積立金管理運用独立行政法人法(平成 16 年法律第 105 号)附則第 14 条の規定による廃止前の年金福祉事業団の解散及び業務の承継等に関する法律第 12 条第 1 項に規定する債権の回収が終了するまでの間、第 12 条第 1 項に規定する業務のほか、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

オ 年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 2 項第 1 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 40 号)第 28 条の規定による改正前の第 12 条第 1 項第 12 号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

カ 労災年金担保債権管理回収勘定

(機構法附則第 5 条の 2 第 2 項第 2 号に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和 2 年法律第 40 号)第 28 条の規定による改正前の第 12 条第 1 項第 13 号に規定する小口の資金の貸付けに係る債権の回収が終了するまでの期間、当該債権の管理及び回収の業務及びこれに附帯する業務に係る経理

キ 一時金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 3 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律(平成 31 年法律第 14 号)第 27 条に規定する一時金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

ク 補償金支払等勘定

(機構法附則第 5 条の 5 第 1 項に掲げる業務及びこれに附帯する業務に係る経理)

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第 55 号)第 26 条に規定する補償金の支払を行う業務及びこれに附帯する業務に係る経理

(2) 勘定相互間の関係

財会省令第10条（共通経費の配賦基準）において、機構法第15条、附則第5条の2第5項、第5条の3第2項及び第5条の5第2項の規定により区分して経理する場合において、経理すべき事項が当該区分に係る勘定以外の勘定において経理すべき事項と共通の事項であるため、当該勘定に係る部分を区分して経理することが困難なときは、当該事項に関する基準（平成15年10月1日規程第11号）を定め、これを厚生労働大臣に届け出ることにより、当該基準に従って、事業年度の期間中一括して経理し、当該事業年度の末日現在において各勘定に配分することにより経理することができる。

(参考)

- ・機 構 法…独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）
- ・財会省令…独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年9月30日厚生労働省令第148号）（※）

（※）独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令は令和5年4月1日付で改正し、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令」へと名称の変更を行っているが、令和4事業年度財務諸表においては改正前の名称を記載している。

2 法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を示す書類

貸借対照表
(令和5年3月31日)

科 目		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
資産の部										
I 流動資産										
現金及び預金	7,072,309,969	49,878,949,246		39,750,662	17,439,070,614	322,758,857	558,134,375	8,308,009,795	5,515,606,390	89,134,589,908
金銭の信託				69,425,178,908						69,425,178,908
有価証券					14,800,000,000					14,800,000,000
1年以内回収予定長期貸付金	287,103,717,342				27,162,844,927	10,601,238,993	264,216,816			325,132,018,078
未収収益	2,794,225,423	3,397			274,586,321	44,528,352	826,545			3,114,170,038
未収金	1,846,921,163				52,279,835					1,899,200,998
未収財源措置予定額（注）		233,247,000								233,247,000
その他	2,091,347				30,610,349	40,000				32,741,696
貸倒引当金	△ 215,305,289				△ 571,629	△ 6,957,036	△ 196,127			△ 223,030,081
賞与引当金見返（注）	158,501,515	16,537,025		5,568,917						180,607,457
流動資産合計	298,762,461,470	50,128,736,668		69,470,498,487	59,758,820,417	10,961,609,166	822,981,609	8,308,009,795	5,515,606,390	503,728,724,002
II 固定資産										
1 有形固定資産										
建物	58,854,371	1,577,107		432,510	20,845,790	24,174,854	138,214			106,022,846
減価償却累計額	△ 56,121,578	△ 1,132,575		△ 315,332	△ 18,399,473	△ 23,920,606	△ 111,713			△ 100,001,277
車両運搬具	3,802,517	489,681		134,230	479,311	263,564	6,049	48,104	48,104	5,271,560
減価償却累計額	△ 264,592	△ 34,074		△ 9,340	△ 33,352	△ 18,340	△ 421	△ 3,347	△ 3,347	△ 366,813
工具器具備品	890,833,074	136,607,901		21,231,436	114,642,917	72,258,233	2,404,848	13,265,922	12,475,517	1,263,719,848
減価償却累計額	△ 473,503,655	△ 92,855,834		△ 11,286,343	△ 60,801,612	△ 42,702,516	△ 1,791,786	△ 6,438,056	△ 5,936,683	△ 695,296,495
有形固定資産合計	423,600,137	44,652,206		10,207,161	56,733,581	30,055,189	645,191	6,872,623	6,583,581	579,349,669
2 無形固定資産										
ソフトウェア	1,814,730,396	32,123,871		2,999,515	39,630,568	6,931,011	144,621	1,614,459	1,575,226	1,899,749,667
電話加入権	975,000					26,000				1,001,000
ソフトウェア版勘定	121,000,000	93,500,000								214,500,000
無形固定資産合計	1,936,705,396	125,623,871		2,999,515	39,630,568	6,957,011	144,621	1,614,459	1,575,226	2,115,250,667
3 投資その他の資産										
長期貸付金	4,983,441,725,476				176,816,225,428	2,539,064,727	62,201,944			5,162,859,217,575
破産債権、再生債権、更生債権	25,589,962,786									31,421,180,596
その他これらに準ずる債権	750,852,660				5,778,497,777	51,288,083	1,431,950			766,173,900
敷金・保証金						15,321,240				△ 76,328,624,028
貸倒引当金	△ 75,418,990,196				△ 895,710,005	△ 13,614,855	△ 308,972			2,407,605,459
退職給付引当金見返（注）	2,276,157,453	239,900,739		91,547,267						5,121,325,553,502
投資その他の資産合計	4,936,639,708,179	239,900,739		91,547,267	181,699,013,200	2,592,059,195	63,324,922			5,124,020,153,838
固定資産合計	4,939,000,013,712	410,176,816		104,753,943	181,795,377,349	2,629,071,395	64,114,734	8,487,082	8,158,807	5,627,748,877,840
資産合計	5,237,762,475,182	50,538,913,484		69,575,252,430	241,554,197,766	13,590,680,561	887,096,343	8,316,496,877	5,523,765,197	

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年金担保債権 管理回収勘定	労災年金担保債権 管理回収勘定	一時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
負債の部									
I 流動負債									
預り補助金等(注)	73,363,062	413,226							73,776,288
預り寄附金(注)	231,689,910								231,689,910
1年以内償還予定福祉医療機構債券	15,000,000,000								22,000,000,000
1年以内返済予定長期借入金	242,493,108,000								247,743,108,000
未払金	481,796,407	132,645,431	10,350,634	66,631,673	24,261,525	420,373	1,506,244	1,441,421	719,053,708
未払費用	3,094,561,821			120,282,326	3,097,365	31,900			3,217,973,412
前受金	1,903,000								1,903,000
預り金	14,168,874	65,059,774	555,594	16,552,072	361,578,550	22,558,954	97,588	203,975	480,775,381
引当金									
賞与引当金	158,501,515	16,537,025	5,568,917	18,245,818	10,140,017	206,938	2,475,329	1,317,754	212,943,313
その他	760,208,296	16,690,132	3,723,216	91,350,418	14,353,329	231,192	2,443,356	2,443,356	891,443,295
流動負債合計	262,399,300,885	231,345,588	20,198,361	313,062,307	12,663,430,786	23,449,357	6,522,517	5,406,506	275,572,716,307
II 固定負債									
資産見返負債(注)									
資産見返運営費交付金	1,192,361,578	35,175,952	3,826,794	1,477,298	21,701	4,665			1,232,867,988
資産見返補助金等	233,040,340						2,138,942	1,810,667	236,989,949
ソフトウェア返却予定見返運営費交付金	121,000,000	93,500,000							214,500,000
長期預り補助金等(注)							8,279,998,198	5,488,273,355	13,768,271,553
長期預り寄附金(注)	405,682,698								405,682,698
福祉医療機構債券	215,000,000,000								215,000,000,000
債券発行差額	△ 3,731,116								△ 3,731,116
長期借入金	4,635,744,628,000								4,635,744,628,000
引当金									
退職給付引当金	2,276,157,453	239,900,739	91,547,267	359,082,022	183,085,686	3,736,439	23,932,436	24,369,885	3,201,811,927
抵当権移転登記引当金				325,420,800					325,420,800
その他	197,470,495	25,221,493	5,656,666	31,308,360	17,117,788	354,121	3,904,784	3,904,784	284,938,491
固定負債合計	4,855,166,609,448	393,798,184	101,030,727	717,288,480	200,225,175	4,095,225	8,309,974,360	5,518,358,691	4,870,411,380,290
III 法令に基づく引当金等									
退職手当給付費支払基金		47,882,509,244							47,882,509,244
心身障害者扶養保険責任準備金		69,510,419,958	69,510,419,958						69,510,419,958
法令に基づく引当金等合計		47,882,509,244	69,510,419,958						117,392,929,202
負債合計	5,117,475,910,333	48,507,653,016	69,631,649,046	1,030,350,787	12,863,655,961	27,544,582	8,316,496,877	5,523,765,197	5,263,377,025,799
純資産の部									
I 資本金									
政府出資金	160,604,762,008								394,576,585,717
資本金合計	160,604,762,008								394,576,585,717
II 資本剰余金									
資本剰余金	1,094,684,197								1,094,684,197
その他行政コスト累計額(注)									
減価償却相当累計額	△ 97,350,701								△ 120,563,244
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031								△ 1,772,538,031
資本剰余金合計	△ 775,204,535								△ 798,417,078
III 利益剰余金(又は繰越欠損金)									
前中期目標期間繰越積立金(注)									
積立金		67,125,058	9,432,984,448			15,817,164			254,679,454
当期未処分利益(又は当期未処理損失)	△ 39,542,992,624	1,964,135,410	△ 9,489,381,064	7,388,185,897	299,473,367	3,949,348	0	0	9,893,532,221
(うち当期総利益(又は当期総損失))	(△ 20,698,379,444)	(1,964,135,410)	(△ 9,489,381,064)	(7,388,185,897)	(211,901,486)	(3,622,622)	(0)	(0)	△ 39,464,528,273
利益剰余金(又は繰越欠損金)合計	△ 39,542,992,624	2,031,260,468	△ 56,396,616	7,388,185,897	(211,901,486)	(3,622,622)	(0)	(0)	(△ 20,619,915,093)
純資産合計	120,286,564,849	2,031,260,468	△ 56,396,616	7,388,185,897	750,237,143	23,389,134	0	0	△ 29,406,316,598
負債純資産合計	5,237,762,475,182	50,538,913,484	69,575,252,430	241,554,197,766	13,590,680,561	887,096,343	8,316,496,877	5,523,765,197	5,627,748,877,840

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
I 損益計算書上の費用									
福祉医療貸付業務費	54,724,320,720								54,724,320,720
経営指導業務費	448,022,219								448,022,219
福祉保健医療情報サービス業務費	1,167,310,497								1,167,310,497
社会福祉援助助成業務費	1,456,099,604								1,456,099,604
退職手当共済業務費		124,190,588,669							124,190,588,669
心身障害者扶養保険業務費			22,346,967,325						22,346,967,325
承継債権管理回収業務費				1,011,148,080					1,011,148,080
年金担保債権管理回収業務費					373,871,892				373,871,892
労災年金担保債権管理回収業務費						7,659,074			7,659,074
一時金支払等業務費							223,399,351		223,399,351
補償金支払等業務費								552,957,293	552,957,293
一般管理費	929,496,108	108,245,970	25,072,666	97,022,032	48,089,715	1,495,336	9,031,921	4,762,297	1,223,216,045
雑損	2,752,395	5,554	1,591	6,606	4,588				2,770,810
臨時損失		42,957,400	6,696,864,435						6,739,821,835
	58,728,001,543	124,341,797,593	29,068,906,017	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	214,468,153,414
損益計算書上の費用合計									
II その他行政コスト									
減価償却相当額（注）	29,742								29,742
その他行政コスト合計	29,742								29,742
III 行政コスト	58,728,031,285	124,341,797,593	29,068,906,017	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	214,468,183,156

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

		(単位：円)								
科	目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	備 金 補 充 等 勘 定	法 人 単 位
経常費用	福祉医療貸付業務費									
	人件費	1,016,808,128								1,016,808,128
	借入金利息	24,116,933,356								24,116,933,356
	債券利息	1,383,388,121								1,383,388,121
	債券発行諸費	74,740,380								74,740,380
	業務委託費	13,739,732								13,739,732
	福祉医療貸付業務経費	1,311,374,441								1,311,374,441
	減価償却費	282,266,814								282,266,814
	賞与引当金繰入	80,585,352								80,585,352
	退職給付費用	210,511,005								210,511,005
	貸倒引当金繰入	26,228,327,111								26,228,327,111
	貸倒損失	5,646,280								5,646,280
	経営指導業務費									
	人件費	179,656,764								179,656,764
	経営指導業務経費	213,113,650								213,113,650
	減価償却費	63,607,818								63,607,818
	賞与引当金繰入	14,398,625								14,398,625
	退職給付費用	△ 22,754,638								△ 22,754,638
	福祉保健医療情報サービス業務費									
	人件費	67,405,367								67,405,367
	福祉保健医療情報サービス業務経費	838,561,334								838,561,334
	減価償却費	247,562,598								247,562,598
	賞与引当金繰入	6,519,666								6,519,666
	退職給付費用	7,261,532								7,261,532
	社会福祉振興助成業務費									
	人件費	34,825,915								34,825,915
社会福祉振興助成費	1,125,702,000								1,125,702,000	
子供の未来応援支援費	201,115,000								201,115,000	
社会福祉振興助成業務経費	53,570,902								53,570,902	
減価償却費	4,895,977								4,895,977	
賞与引当金繰入	9,962,959								9,962,959	
退職給付費用	26,026,851								26,026,851	
退職手当共済業務費										
人件費			143,873,540						143,873,540	
退職手当給付金			123,555,749,242						123,555,749,242	
払戻金			14,686,200						14,686,200	
退職手当共済業務経費			410,012,917						410,012,917	
減価償却費			26,555,794						26,555,794	
賞与引当金繰入			11,371,587						11,371,587	
退職給付費用			28,339,389						28,339,389	

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
心身障害者扶養保険業務費									
人件費			44,423,680						44,423,680
支払保険料			7,489,473,100						7,489,473,100
給付金			14,359,615,000						14,359,615,000
金銭の信託運用損			417,242,547						417,242,547
心身障害者扶養保険業務経費			22,214,310						22,214,310
減価償却費			3,594,611						3,594,611
賞与引当金繰入			3,981,305						3,981,305
退職給付費用			6,422,772						6,422,772
承継債権管理回収業務費									
人件費				150,553,124					150,553,124
承継債権管理回収業務経費				787,832,071					787,832,071
減価償却費				23,929,900					23,929,900
賞与引当金繰入				12,781,520					12,781,520
退職給付費用				20,999,549					20,999,549
貸倒損失				15,051,916					15,051,916
年金担保債権管理回収業務費									
人件費					80,290,674				80,290,674
借入金利息					9,133,626				9,133,626
債券利息					362,265				362,265
債券発行諸費					396,000				396,000
業務委託費					195,560,728				195,560,728
年金担保債権管理回収業務経費					62,714,497				62,714,497
減価償却費					12,016,185				12,016,185
賞与引当金繰入					7,210,369				7,210,369
退職給付費用					6,187,548				6,187,548
労災年金担保債権管理回収業務費									
人件費						1,638,581			1,638,581
業務委託費						3,129,522			3,129,522
労災年金担保債権管理回収業務経費						2,380,953			2,380,953
減価償却費						236,670			236,670
賞与引当金繰入						147,150			147,150
退職給付費用						126,198			126,198
一時金支払等業務費									
人件費							13,300,878		13,300,878
一時金支払金							211,432,270		211,432,270
一時金支払等業務経費							6,271,683		6,271,683
減価償却費							2,146,238		2,146,238
賞与引当金繰入							1,922,279		1,922,279
退職給付費用							△ 11,673,997		△ 11,673,997
補償金支払等業務費									
人件費								16,034,790	16,034,790
補償金支払金								567,600,000	567,600,000
補償金支払等業務経費								5,775,836	5,775,836
減価償却費								1,975,768	1,975,768
賞与引当金繰入								741,846	741,846
退職給付費用								△ 39,170,947	△ 39,170,947

科 目	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 金 支 払 等 勘 定	補 償 金 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
一般管理費									
人件費	512,189,622	55,995,016	16,430,391	59,097,287	31,363,650	640,059	6,789,337	5,666,096	688,171,458
管理経費	263,761,797	35,372,089	5,252,524	22,933,023	11,934,109	749,422	2,694,336	2,241,069	344,938,369
減価償却費	51,639,117	6,611,625	1,594,862	8,232,467	4,520,548	100,433	907,129	886,289	74,497,470
費与引当金繰入	47,034,913	5,165,438	1,587,612	5,464,298	2,929,648	59,788	553,050	575,908	63,370,655
退職給付費用	54,870,659	5,101,802	202,277	1,294,957	△ 2,658,240	△ 54,366	△ 1,911,931	△ 4,607,065	52,238,093
雑損	2,752,395	5,554	1,591	6,606	4,588	76			2,770,810
経常費用合計	58,728,001,543	124,298,840,193	22,372,041,582	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	207,728,331,579
経常収益									
運営費交付金収益(注)	390,517,979	597,986,961	91,389,839						1,079,894,779
福祉医療貸付事業収入	32,405,266,708								32,405,266,708
経営指導事業収入	29,646,627								29,646,627
福祉保健医療情報サービス事業収入	6,298,600								6,298,600
社会福祉振興助成事業収入	12,000,000								12,000,000
退職手当共済事業収入									
掛金		67,621,956,199							67,621,956,199
返納金		1,926,702							1,926,702
雑益		5,777,228							5,777,228
心身障害者扶養保険事業収入									
受取保険料									
保険金			7,489,473,100						7,489,473,100
承継債権管理回収業務収入			11,985,095,000						11,985,095,000
年金担保債権管理回収業務収入									
労災年金担保債権管理回収業務収入				8,439,949,725	607,566,273	11,365,893			8,439,949,725
補助金等収益(注)									607,566,273
国庫補助金収益	1,190,651,938	26,371,103,774							11,365,893
都道府県補助金収益		24,750,803,000							27,561,755,712
利子補給金収益	2,705,514,000								24,750,803,000
交付金収益									2,705,514,000
財源措置予定額収益(注)		233,247,000					231,813,019	557,295,309	789,108,328
希附金収益(注)	202,165,000		1,309,684	1,069,417	23,448	5,036			233,247,000
資産見返運営費交付金戻入(注)	359,481,100	16,264,829							202,165,000
資産見返補助金等戻入(注)	88,267,590								378,153,514
費与引当金見返に係る収益(注)	158,501,515	16,537,025	5,568,917				610,011	418,701	89,296,302
退職給付引当金見返に係る収益(注)	277,349,327	33,597,938	6,671,471						180,607,457
財務収益									317,618,736
受取利息									
雑益	6,881,715	65,506	16,942	191,892					191,892
経常収益合計	37,832,542,099	119,649,266,162	19,579,524,953	8,442,027,183	22,325,686	1,339,030	8,242	5,580	31,458,850
経常利益(又は経常損失)	△ 20,895,459,444	△ 4,649,574,031	△ 2,792,516,629	7,333,850,465	207,949,212	3,555,473	0	0	186,936,136,625
臨時損失									
退職手当給付費支払資金繰入		42,957,400							42,957,400
心身障害者扶養保険責任準備金繰入			6,696,864,435						6,696,864,435
臨時利益									
貸倒引当金戻入益	180,000								56,940,941
退職手当給付費支払資金戻入益		4,628,578,939		54,312,680	2,408,534	39,727			4,628,578,939
抵当権移転登記引当金戻入益				22,752					22,752
運営費交付金精算収益化額(注)	196,900,000	2,001,055,000	△ 9,489,381,064						2,197,955,000
当期純利益(又は当期純損失)	△ 20,698,379,444	1,937,102,508	△ 9,489,381,064	7,388,185,897	210,357,746	3,595,200	0	0	△ 20,648,519,157
前中期目標期間繰越積立金取崩額		27,032,902			1,543,740	27,422			28,604,064
当期純利益(又は当期純損失)	△ 20,698,379,444	1,964,135,410	△ 9,489,381,064	7,388,185,897	211,901,486	3,622,622	0	0	△ 20,619,915,093

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

区 分		一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理 回収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管理 回収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理 回収 勘 定	一 時 支 払 等 勘 定	補 償 支 払 等 勘 定	法 人 単 位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー										
貸付けによる支出		△ 386,546,200,000				△ 2,160,538,800	△ 48,486,100			△ 388,755,224,900
利息の支払額		△ 25,989,913,982				△ 9,583,626				△ 25,999,497,608
債券発行諸費の支払額		△ 74,740,380				△ 396,000				△ 75,136,380
社会福祉振興助成金による支出		△ 1,199,065,000								△ 1,199,065,000
子供の未来応援支援金による支出		△ 201,115,000								△ 201,115,000
退職手当共済に係る退職手当給付金による支出			△ 123,538,085,522							△ 123,538,085,522
心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出				△ 7,489,473,100						△ 7,489,473,100
心身障害者扶養保険に係る給付金による支出				△ 14,359,615,000						△ 14,359,615,000
一時金支払金による支出								△ 211,432,270		△ 211,432,270
補償金支払金による支出									△ 567,600,000	△ 567,600,000
人件費支出		△ 2,146,649,587	△ 234,899,812	△ 72,353,626	△ 250,378,953	△ 134,103,057	△ 2,736,787	△ 25,361,055	△ 26,542,847	△ 2,893,025,724
その他の業務支出		△ 2,573,554,631	△ 434,119,295	△ 26,152,854	△ 853,661,131	△ 432,703,473	△ 9,300,538	△ 9,227,492	△ 8,302,230	△ 4,347,021,644
運営費交付金収入		1,086,591,000	2,732,911,000	104,289,000						3,923,791,000
貸付金の回収による収入		309,730,217,918			43,399,367,054	20,414,056,252	508,311,917			374,051,953,141
貸付金利息収入		32,520,442,622			8,507,613,352	666,527,729	12,473,976			41,707,057,679
経営指導収入		21,296,895							21,296,895	
福祉保健医療情報サービス事業収入		6,623,100							6,623,100	
受託収入		11,000,000							11,000,000	
退職手当共済掛金収入			67,620,932,699							67,620,932,699
心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入				7,489,473,100						7,489,473,100
心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入				11,985,095,000						11,985,095,000
その他の業務収入		137,559,025	6,427,967	16,942	2,088,949	76,686,440	987,104	8,242	5,580	223,780,249
補助金等収入		3,989,329,000	51,122,320,000							55,111,649,000
補助金等の精算による返還金の支出		△ 37,438,073	△ 1,337,020,610							△ 1,374,458,683
寄附金収入		201,511,057								201,511,057
小 計		△ 71,064,106,036	△ 4,061,533,573	△ 2,368,720,538	50,805,029,271	18,419,945,465	461,249,572	△ 246,012,575	△ 602,439,497	△ 8,656,587,911
利息の受取額			30,917		120,090					151,007
国庫納付金の支払額					△ 55,823,393,113					△ 55,823,393,113
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 71,064,106,036	△ 4,061,502,656	△ 2,368,720,538	△ 5,018,243,752	18,419,945,465	461,249,572	△ 246,012,575	△ 602,439,497	△ 64,479,830,017

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 務 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	一 時 支 払 等 勘 定	補 償 等 勘 定	法 人 単 位
II 投資活動によるキャッシュ・フロー									
有形固定資産の取得による支出	△ 35,265,470	△ 2,583,685	△ 700,141	△ 2,538,762	△ 1,396,015	△ 32,040	△ 410,059	△ 230,718	△ 43,166,890
無形固定資産の取得による支出	△ 1,320,968,880	△ 110,559,056	△ 3,087,451	△ 41,975,004	△ 6,870,748	△ 143,536	△ 1,800,858	△ 1,800,858	△ 1,487,206,391
敷金・保証金の返戻による収入	180,000								180,000
有価証券の取得による支出				△ 20,500,000,000					△ 20,500,000,000
有価証券の償還による収入				12,300,000,000					12,300,000,000
金銭の信託の増加による支出			△ 11,909,400,000						△ 11,909,400,000
金銭の信託の減少による収入			14,283,920,000						14,283,920,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,356,054,350	△ 113,152,741	2,370,732,408	△ 8,244,513,766	△ 8,266,763	△ 175,576	△ 2,210,917	△ 2,031,576	△ 7,355,673,281
III 財務活動によるキャッシュ・フロー									
短期借入れによる収入	21,930,000,000				47,070,000,000				69,000,000,000
短期借入金返済による支出	△ 21,930,000,000				△ 47,070,000,000				△ 69,000,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000								20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 27,000,000,000				△ 14,000,000,000				△ 41,000,000,000
長期借入れによる収入	366,200,000,000				5,250,000,000				371,450,000,000
長期借入金返済による支出	△ 285,516,320,712				△ 9,630,000,000				△ 295,146,320,712
リース債務の償還による支出	△ 132,207,360	△ 16,908,144	△ 3,886,380	△ 21,084,480	△ 11,606,748	△ 240,048	△ 2,443,356	△ 2,443,356	△ 190,819,872
不要財産に係る在庫納付等による支出						△ 1,138,478,261			△ 1,138,478,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,551,471,928	△ 16,908,144	△ 3,886,380	△ 21,084,480	△ 18,391,606,748	△ 1,138,718,309	△ 2,443,356	△ 2,443,356	53,974,381,155
IV 資金増加額（又は減少額）	1,131,311,542	△ 4,191,563,541	△ 1,874,510	△ 13,283,841,998	20,071,954	△ 677,644,313	△ 250,666,848	△ 606,914,429	△ 17,861,122,143
V 資金期首残高	5,940,998,427	54,070,512,787	41,625,172	30,722,912,612	302,686,903	1,235,778,688	8,558,676,643	6,122,520,819	106,995,712,051
VI 資金期末残高	<u>7,072,309,969</u>	<u>49,878,949,246</u>	<u>39,750,662</u>	<u>17,439,070,614</u>	<u>322,758,857</u>	<u>558,134,375</u>	<u>8,308,009,795</u>	<u>5,515,606,390</u>	<u>89,134,589,908</u>

利益の処分又は損失の処理に関する書類
(令和5年6月29日)

(単位：円)

科 目	金 額							合 計
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	一 時 金 支 払 等 勘 定	
I 当期未処分利益（又は当期末処理損失） 当期総利益（又は当期総損失） 前期繰越欠損金	△ 39,542,992,624 △ 20,698,379,444 △ 18,844,613,180	1,964,135,410 1,964,135,410	△ 9,489,381,064 △ 9,489,381,064	7,388,185,897 7,388,185,897	211,901,486 211,901,486	3,622,622 3,622,622	0	△ 39,464,528,273 △ 20,619,915,093 △ 18,844,613,180
II 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金					238,862,290	15,817,164		254,679,454
III 利益処分額（又は損失処理額） 積立金 積立金取崩額		1,964,135,410 1,964,135,410	△ 9,432,984,448 △ 9,432,984,448	7,388,185,897 7,388,185,897	450,763,776 450,763,776	19,439,786 19,439,786	0	389,540,421 9,822,524,869 △ 9,432,984,448
IV 次期繰越欠損金	△ 39,542,992,624		△ 56,396,616					△ 39,599,389,240

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	建 物	34,220,961	—	—	34,220,961	28,199,404	2,002,561	6,021,557	
	車 両 運 搬 具	7,329,695	5,271,560	7,329,695	5,271,560	366,813	366,813	4,904,747	
	工 具 器 具 備 品	1,194,815,797	25,129,280	4,993,800	1,214,951,277	646,535,124	221,473,304	568,416,153	
	計	1,236,366,453	30,400,840	12,323,495	1,254,443,798	675,101,341	223,842,678	579,342,457	
有 形 固 定 資 産 (減価償却相当額)	建 物	71,801,885	—	—	71,801,885	71,801,873	—	12	
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,761,371	29,742	7,200	
	計	120,570,456	—	—	120,570,456	120,563,244	29,742	7,212	
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	106,022,846	—	—	106,022,846	100,001,277	2,002,561	6,021,569	
	車 両 運 搬 具	7,329,695	5,271,560	7,329,695	5,271,560	366,813	366,813	4,904,747	
	工 具 器 具 備 品	1,243,584,368	25,129,280	4,993,800	1,263,719,848	695,296,495	221,503,046	568,423,353	
	計	1,356,936,909	30,400,840	12,323,495	1,375,014,254	795,664,585	223,872,420	579,349,669	
無 形 固 定 資 産	ソフトウエア (減 価 償 却 費)	4,878,574,755	1,235,647,391	—	6,114,222,146	4,214,472,479	519,443,165	1,899,749,667	
	電 話 加 入 権	1,001,000	—	—	1,001,000	—	—	1,001,000	
	ソフトウエア仮勘定	—	214,500,000	—	214,500,000	—	—	214,500,000	
	計	4,879,575,755	1,450,147,391	—	6,329,723,146	4,214,472,479	519,443,165	2,115,250,667	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	5,148,271,216,747	388,831,610,000	374,243,609,172	5,162,859,217,575	—	—	5,162,859,217,575	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,042,655,670	11,324,581,824	3,946,056,898	31,421,180,596	—	—	31,421,180,596	
	敷金・保証金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	退職給付引当金見返	2,502,320,412	317,618,736	212,333,689	2,607,605,459	—	—	2,607,605,459	
	計	5,174,858,891,229	400,473,810,560	378,401,999,759	5,196,930,702,030	—	—	5,196,930,702,030	
投 資 そ の 他 の 資 産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	723,655,500	—	180,000	723,475,500	—	—	723,475,500	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	5,148,271,216,747	388,831,610,000	374,243,609,172	5,162,859,217,575	—	—	5,162,859,217,575	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,042,655,670	11,324,581,824	3,946,056,898	31,421,180,596	—	—	31,421,180,596	
	敷金・保証金	766,353,900	—	180,000	766,173,900	—	—	766,173,900	
	退職給付引当金見返	2,502,320,412	317,618,736	212,333,689	2,607,605,459	—	—	2,607,605,459	
	計	5,175,582,546,729	400,473,810,560	378,402,179,759	5,197,654,177,530	—	—	5,197,654,177,530	

4 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有 目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当 期 費 用 に 含 ま れ た 評 価 差 額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	14,800,000,000	14,800,000,000	14,800,000,000	—	

5 長期貸付金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
福 祉 医 療 貸 付 金	(4,919,057,813,787) 5,220,169,640,278	386,703,200,000	309,884,467,167	853,349,812	—	(4,983,441,725,476) 5,296,135,023,299	(注)
年 金 住 宅 資 金 等 貸 付 金	(216,690,032,565) 253,208,018,478	—	43,387,565,310	65,812,105	△ 2,927,069	(176,816,225,428) 209,757,568,132	
年 金 担 保 貸 付 金	(12,218,557,351) 31,522,535,123	2,082,360,000	20,414,085,289	2,865,590	—	(2,539,064,727) 13,187,944,244	
労 災 年 金 担 保 貸 付 金	(304,813,044) 790,112,627	46,050,000	508,311,917	—	—	(62,201,944) 327,850,710	
計	(5,148,271,216,747) 5,505,690,306,506	388,831,610,000	374,194,429,683	922,027,507	△ 2,927,069	(5,162,859,217,575) 5,519,408,386,385	

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 年金住宅資金等貸付金の当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

6 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平 均 利 率 (%)	返 済 期 限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,548,273,297,397) 4,797,554,056,712	366,200,000,000	285,516,320,712	(4,635,744,628,000) 4,878,237,736,000	0.487	令和5年6月～ 令和35年3月	(注)
三 菱 U F J 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
三 井 住 友 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
み ず ほ 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
計	(4,548,273,297,397) 4,807,184,056,712	371,450,000,000	295,146,320,712	(4,635,744,628,000) 4,883,487,736,000			

(注)1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

7 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	17,000,000,000	—	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	8,000,000,000	—	8,000,000,000	—	0.001%	令和4年6月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	6,000,000,000	—	6,000,000,000	—	0.001%	令和4年12月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	(7,000,000,000) 7,000,000,000	0.005%	令和5年6月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
計	258,000,000,000	20,000,000,000	41,000,000,000	(22,000,000,000) 237,000,000,000			

8 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	210,162,127	212,993,313	210,162,127	—	212,993,313	(注)
抵当権移転登記引当金	341,980,032	—	16,536,480	22,752	325,420,800	
計	552,142,159	212,993,313	226,698,607	22,752	538,414,113	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

9 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,478,461,390	△ 364,294,749	3,114,166,641	1,278,980	170,347	1,449,327	(注)
正常先債権	2,320,105,439	△ 286,977,924	2,033,127,515	363,948	54,797	418,745	
要注意先債権	1,158,355,951	△ 77,316,825	1,081,039,126	915,032	115,550	1,030,582	
未収金	1,730,308,002	168,892,996	1,899,200,998	3,760,390	169,857	3,930,247	
正常先債権	127,839,530	46,998,296	174,837,826	108	△ 27	81	
要注意先債権	1,602,468,472	121,894,700	1,724,363,172	3,760,282	169,884	3,930,166	
未収計	5,208,769,392	△ 195,401,753	5,013,367,639	5,039,370	340,204	5,379,574	
1年以内回収予定長期貸付金	333,380,708,953	△ 8,248,690,875	325,132,018,078	144,179,409	73,471,098	217,650,507	
正常先債権	228,471,252,542	△ 7,629,597,515	220,841,655,027	60,479,143	48,101,810	108,580,953	
要注意先債権	104,909,456,411	△ 619,093,360	104,290,363,051	83,700,266	25,369,288	109,069,554	
流動計	338,589,478,345	△ 8,444,092,628	330,145,385,717	149,218,779	73,811,302	223,030,081	
長期貸付金	5,148,271,216,747	14,588,000,828	5,162,859,217,575	36,901,771,979	16,345,275,324	53,247,047,303	
正常先債権	3,099,971,601,774	94,806,409,682	3,194,778,011,456	15,501,157,736	9,838,487,150	25,339,644,886	
要注意先債権	2,022,253,805,447	△ 83,230,799,925	1,939,023,005,522	19,101,023,007	6,215,114,303	25,316,137,310	
破綻懸念先債権	26,045,809,526	3,012,391,071	29,058,200,597	2,299,591,236	291,673,871	2,591,265,107	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,042,655,670	7,378,524,926	31,421,180,596	14,230,606,492	8,850,970,233	23,081,576,725	
固定計	5,172,313,872,417	21,966,525,754	5,194,280,398,171	51,132,378,471	25,196,245,557	76,328,624,028	
計	5,510,903,350,762	13,522,433,126	5,524,425,783,888	51,281,597,250	25,270,056,859	76,551,654,109	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(5)を参照してください。

10 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	5,104,459,741	275,496,709	247,641,882	5,132,314,568	
退職一時金に係る債務	2,694,433,700	174,941,000	153,107,100	2,716,267,600	
確定給付企業年金等に係る債務	2,410,026,041	100,555,709	94,534,782	2,416,046,968	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,938,763,719	86,273,704	94,534,782	1,930,502,641	
退職給付引当金	3,165,696,022	189,223,005	153,107,100	3,201,811,927	

11 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
給付費支払準備金	50,483,733,452	1,131,252	2,644,991,103	47,839,873,601	(注)
給付費繰越金	1,387,467,197	413,423	1,387,467,197	413,423	
給付費支払資金	596,930,134	41,412,725	596,120,639	42,222,220	
計	52,468,130,783	42,957,400	4,628,578,939	47,882,509,244	
心身障害者扶養保険責任準備金	62,813,555,523	6,696,864,435	—	69,510,419,958	
合 計	115,281,686,306	6,739,821,835	4,628,578,939	117,392,929,202	

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

12 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当期交付額	当 期 振 替 額				引当金見返との相殺額	期 末 残 高
		運営費交付金収益	資産見返運営交付金(注)	資本剰余金	小 計		
564,520,000	3,923,791,000	3,277,849,779	822,629,414	—	4,100,479,193	387,831,807	—

(注) ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金214,500,000円を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業務達成基準による振替額			
福祉医療貸付事業	225,704,695	2,391,159,277	人件費：1,016,808,128円、所費：1,349,561,698円、その他：24,789,451円
福祉医療経営指導事業	52,495,341	411,256,222	人件費：179,656,764円、所費：225,759,428円、その他：5,840,030円
福祉保健医療情報サービス事業	36,566,371	911,695,861	人件費：67,405,367円、所費：843,098,535円、その他：1,191,959円
社会福祉振興助成事業	62,965,700	92,099,525	人件費：34,825,915円、所費：52,482,274円、その他：4,791,336円
退職手当共済事業業務経理	515,109,213	565,510,761	人件費：143,873,540円、業務委託費：266,676,360円、その他：154,960,861円
退職手当共済事業給付経理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
心身障害者扶養保険事業業務経理	68,829,152	69,308,110	人件費：44,423,680円、所費：24,482,130円、その他：402,300円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額は無い)
期間進行基準による振替額	118,224,307	936,814,515	人件費：584,615,029円、所費：345,106,786円、その他：7,092,700円
費用進行基準による振替額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
会計基準第81第4項による振替額	2,197,955,000	—	
合 計	3,277,849,779	5,377,844,271	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
福祉医療貸付事業	262,850,116	固定資産の取得 工具器具備品：9,598,480円 ソフトウェア：132,251,636円 ソフトウェア仮勘定：121,000,000円	—	—
福祉医療経営指導事業	19,626,523	固定資産の取得 工具器具備品：2,021,157円 ソフトウェア：17,605,366円	—	—
福祉保健医療情報サービス事業	426,944,628	固定資産の取得 工具器具備品：1,800,324円 ソフトウェア：425,144,304円	—	—
社会福祉振興助成事業	857,944	固定資産の取得 工具器具備品：448,701円 ソフトウェア：409,243円	—	—
共通	13,087,103	固定資産の取得 車両運搬具：3,802,517円 工具器具備品：4,828,241円 ソフトウェア：4,456,345円	—	—
退職手当共済事業業務経理	98,031,713	固定資産の取得 車両運搬具：489,681円 工具器具備品：2,104,004円 ソフトウェア：1,938,028円 ソフトウェア仮勘定：93,500,000円	—	—
退職手当共済事業給付経理	—	—	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	1,231,387	固定資産の取得 車両運搬具：134,230円 工具器具備品：565,911円 ソフトウェア：531,246円	—	—
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—	—	—
合計	822,629,414		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福祉医療貸付事業	117,423,042	賞与引当金見返：79,329,493円 退職給付引当金見返：38,093,549円
福祉医療経営指導事業	21,913,014	賞与引当金見返：15,143,272円 退職給付引当金見返：6,769,742円
福祉保健医療情報サービス事業	9,330,084	賞与引当金見返：6,752,901円 退職給付引当金見返：2,577,183円
社会福祉振興助成事業	11,152,462	賞与引当金見返：9,608,253円 退職給付引当金見返：1,544,209円
共通	180,508,105	賞与引当金見返：43,611,223円 退職給付引当金見返：136,896,882円
退職手当共済事業業務経理	35,837,326	賞与引当金見返：15,499,635円 退職給付引当金見返：20,337,691円
退職手当共済事業給付経理	—	—
心身障害者扶養保険事業業務経理	11,667,774	賞与引当金見返：5,553,341円 退職給付引当金見返：6,114,433円
心身障害者扶養保険事業給付経理	—	—
合計	387,831,807	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高		使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	—	— (配分留保額はない)
計	—	

13 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳						収 益 計 上	摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	未収財源 措置予定額			
社会福祉振興助成費 補助金 (国庫補助金)	1,124,651,938	—	—	—	—	—	1,124,651,938		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金 (国庫補助金)	26,371,103,774	—	—	—	—	—	26,371,103,774		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金 (都道府県補助金)	24,750,803,000	—	—	—	—	—	24,750,803,000		
社会福祉事業施設等 貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	2,705,514,000		
子ども・子育て支援事業費 補助金 (国庫補助金)	66,000,000	—	—	—	—	—	66,000,000		
障害者総合支援事業費 補助金 (国庫補助金)	19,800,000	—	19,800,000	—	—	—	—		
計	55,037,872,712	—	19,800,000	—	—	—	55,018,072,712		

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金 (支給金分)	7,801,969,333	—	211,432,270	7,590,537,063	一時金支払金:211,432,270円
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金 (事務費分)	710,442,326	—	20,981,191	689,461,135	経常費用:20,380,749円 資産見返補助金等:600,442円
ハンセン病患者家族補償金支 給等業務費交付金 (支給金分)	5,363,884,273	—	567,600,000	4,796,284,273	補償金支払金:567,600,000円
ハンセン病患者家族補償金支 給等業務費交付金 (事務費分)	682,105,492	10,304,691	421,101	691,989,082	経常費用:△10,304,691円 資産見返補助金等:421,101円
計	14,558,401,424	10,304,691	800,434,562	13,768,271,553	

14 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退職手当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(4,488) 78,386	(1.00) 5.00	9,548	2
職 員	(23,772) 2,205,885	(7.00) 284.75	141,628	15
合 計	(28,260) 2,284,271	(8.00) 289.75	151,176	17

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

1.5 セグメント情報

区 分	一 般 勘 定										共 済 勘 定		保 険 勘 定		承 継 債 権 管理回収勘定	年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	労 災 年 金 担 保 債 権 管理回収勘定	二 次 等 勘 定	金 補 償 文 等 勘 定	合 計
	福 祉 医 療 貸 付 事 業 運 営 費 交 付 金	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	福 祉 医 療 経 営 事 業 指 導 費	給 付 経 理	業 務 経 理	給 付 経 理	業 務 経 理						
1 行政コスト	損益計算書上の費用合計	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,508,385	728,404,751	123,613,392,842	105,710,935	28,963,195,082	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	214,468,153,414			
	その他行政コスト（注2）	—	—	—	—	—	29,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,742			
	減価償却相当額	—	—	—	—	—	29,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	29,742	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	行政コスト	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,538,127	728,404,751	123,613,392,842	105,710,935	28,963,195,082	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	214,468,183,156			
	独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	22,389,987,581	1,452,318,001	79,035,523	309,093,265	1,224,850,319	132,743,023	728,570,266	55,940,775,313	105,765,078	2,791,762,547	△ 6,565,991,146	△ 210,208,697	909,685	232,447,651	557,739,724	80,162,998,163			
	事業費用、事業収益及び事業損益																			
	事業費用																			
	福祉医療貸付業務費	51,822,773,835	2,901,546,885	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,754,320,720		
	経営指導業務費	—	448,022,219	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	448,022,219		
福祉医療健康情報サービス業務費	—	—	—	1,167,310,497	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,167,310,497			
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,456,099,604	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,456,099,604			
退職手当共済業務費	—	—	—	—	—	—	—	620,153,227	123,570,435,442	—	—	—	—	—	—	124,100,888,669				
心身障害者扶養保険業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,346,967,325			
承継債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,346,967,325			
年金担保債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011,148,080			
労災年金担保債権管理回収業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011,148,080			
一時金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,659,074			
補償金支払等業務費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	223,399,351			
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	552,957,293			
雑損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,223,316,045			
計	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,508,385	728,404,751	123,570,435,442	105,710,935	22,266,330,647	1,108,176,718	421,966,195	9,154,486	232,431,272	557,719,590	207,728,331,579				
事業収益	運営費交付金収益（注2）	—	225,704,695	52,495,341	36,566,371	62,965,700	12,785,872	597,986,961	—	—	—	—	—	—	—	—	1,079,894,779			
	福祉医療貸付事業収入	28,945,668,984	1,448,552,037	339,541,787	851,997,458	16,952,043	802,554,399	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32,405,566,708			
	経営指導事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,646,627			
	福祉医療健康情報サービス事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,398,600			
	社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,000,000			
	退職手当共済事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67,629,660,129			
	心身障害者扶養保険事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,474,568,100			
	承継債権管理回収事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,439,949,725			
	年金担保債権管理回収事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	607,566,273			
	労災年金担保債権管理回収事業収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,365,893			
補助金等収益（注2）	2,705,514,000	—	—	66,000,000	1,124,651,938	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55,807,181,040				
財産措置予定額収益（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	233,247,000				
寄附金収益（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	202,165,000				
資産見返運営費交付金収入（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	378,153,514				
資産見返補助金等収入（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	418,701				
賞与引当金見返に係る収益（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180,807,457			
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	317,618,736			
財務収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	191,892			
雑益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,658,850			
計	31,651,182,984	2,177,915,406	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,470,350	664,452,259	118,984,813,903	104,956,853	19,474,568,100	8,442,027,183	629,915,407	12,709,959	232,431,272	557,719,590	186,936,136,625				
事業損益	△ 20,171,599,851	△ 723,650,558	—	0	△ 180,000	△ 38,035	△ 63,962,492	△ 4,585,621,539	△ 754,082	△ 2,791,762,547	7,333,850,465	207,949,212	3,555,473	0	0	△ 20,792,194,954				

区 分	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	承 継 債 権 管理 回収 勘 定	年金担保債権管理 回収 勘 定	劣後年金担保債権管理 回収 勘 定	一時 等 勘 定	金 補 償 支 払 等 勘 定	金 合 計
Ⅳ臨時損益等	福祉医療貸付事業 ・利子補給金 ・政府出資金	福祉医療経営事業 ・福祉保健医療社会福祉振興 情報サービス事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業	福祉保健医療社会福祉振興 助成事業
	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失	臨時損失
	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金繰入
Ⅴ総資産	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託
	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券
その他の	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金
	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権
	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益	前期純損益
前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）	前中期間繰越剰余金取崩額（注2）
当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益	当期純損益
Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債	Ⅵ総負債
現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託	金融の信託
有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券	有価証券
長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金	長期貸付金
破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権	破産債権、更生債権 その他これらに類する債権
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

(注1) 1 勘定及び事業の種類の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目録表における一定の事業等まとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構法及び独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分し、一般勘定については、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

一般勘定

福祉医療貸付事業

・利子補給金・政府出資金

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

・福祉保健医療社会福祉振興助成事業

・福祉医療経営事業

(注2) これらは、独立行政法人国庫の会計科目です。

16 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	72,216,941,455	11,909,400,000	14,283,920,000	△ 417,242,547	69,425,178,908	

令和4事業年度財務諸表

(一 般 勘 定)

(一般勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	5 5
II. 行政コスト計算書	5 6
III. 損益計算書	5 7
IV. 純資産変動計算書	5 8
V. キャッシュ・フロー計算書	5 9
VI. 損失の処理に関する書類	6 0
VII. 注記	6 1
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	7 3
2 長期貸付金の明細	7 3
3 長期借入金の明細	7 3
4 福祉医療機構債券の明細	7 3
5 引当金の明細	7 4
6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	7 4
7 退職給付引当金の明細	7 4
8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	7 4
9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	7 6
10 役員及び職員の給与の明細	7 6
11 セグメント情報	7 7
IX. 参考（リスク管理債権情報）	7 8

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		7,072,309,969	
1年以内回収予定長期貸付金		287,103,717,342	
未収収益		2,794,225,423	
未収金		1,846,921,163	
その他		2,091,347	
貸倒引当金		△ 215,305,289	
賞与引当金見返(注)		158,501,515	
流動資産合計			298,762,461,470
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	58,854,371		
減価償却累計額	△ 56,121,578	2,732,793	
車両運搬具	3,802,517		
減価償却累計額	△ 264,592	3,537,925	
工具器具備品	890,833,074		
減価償却累計額	△ 473,503,655	417,329,419	
有形固定資産合計		423,600,137	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,814,730,396	
電話加入権		975,000	
ソフトウェア仮勘定		121,000,000	
無形固定資産合計		1,936,705,396	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		4,983,441,725,476	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		25,589,962,786	
敷金・保証金		750,852,660	
貸倒引当金		△ 75,418,990,196	
退職給付引当金見返(注)		2,276,157,453	
投資その他の資産合計		4,936,639,708,179	
固定資産合計			4,939,000,013,712
資産合計			5,237,762,475,182
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等(注)		73,363,062	
預り寄附金(注)		231,689,910	
1年以内償還予定福祉医療機構債券		15,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		242,493,108,000	
未払金		481,796,407	
未払費用		3,094,561,821	
前受金		1,903,000	
預り金		14,168,874	
引当金			
賞与引当金		158,501,515	
その他		760,208,296	
流動負債合計			262,309,300,885
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金	1,192,361,578		
資産見返補助金等	233,040,340		
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	121,000,000	1,546,401,918	
長期預り寄附金(注)		405,682,698	
福祉医療機構債券	215,000,000,000		
債券発行差額	△ 3,731,116	214,996,268,884	
長期借入金		4,635,744,628,000	
引当金			
退職給付引当金		2,276,157,453	
その他		197,470,495	
固定負債合計			4,855,166,609,448
負債合計			5,117,475,910,333
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		160,604,762,008	
資本金合計			160,604,762,008
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金		1,094,684,197	
その他行政コスト累計額(注)			
減価償却相当累計額	△ 97,350,701		
除売却差額相当累計額	△ 1,772,538,031	△ 1,869,888,732	
資本剰余金合計			△ 775,204,535
Ⅲ 繰越欠損金			
当期末処理損失		△ 39,542,992,624	
(うち当期総損失)		(△ 20,698,379,444)	
繰越欠損金合計			△ 39,542,992,624
純資産合計			120,286,564,849
負債純資産合計			5,237,762,475,182

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	福祉医療貸付業務費	54,724,320,720
	経営指導業務費	448,022,219
	福祉保健医療情報サービス業務費	1,167,310,497
	社会福祉振興助成業務費	1,456,099,604
	一般管理費	929,496,108
	雑損	2,752,395
	損益計算書上の費用合計	58,728,001,543
II	その他行政コスト	
	減価償却相当額（注）	29,742
	その他行政コスト合計	29,742
III	行政コスト	58,728,031,285

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
福祉医療貸付業務費			
人件費	1,016,808,128		
借入金利息	24,116,933,356		
債券利息	1,383,388,121		
債券発行諸費	74,740,380		
業務委託費	13,739,732		
福祉医療貸付業務経費	1,311,374,441		
減価償却費	282,266,814		
賞与引当金繰入	80,585,352		
退職給付費用	210,511,005		
貸倒引当金繰入	26,228,327,111		
貸倒損失	5,646,280	54,724,320,720	
経営指導業務費			
人件費	179,656,764		
経営指導業務経費	213,113,650		
減価償却費	63,607,818		
賞与引当金繰入	14,398,625		
退職給付費用	△ 22,754,638	448,022,219	
福祉保健医療情報サービス業務費			
人件費	67,405,367		
福祉保健医療情報サービス業務経費	838,561,334		
減価償却費	247,562,598		
賞与引当金繰入	6,519,666		
退職給付費用	7,261,532	1,167,310,497	
社会福祉振興助成業務費			
人件費	34,825,915		
社会福祉振興助成費	1,125,702,000		
子供の未来応援支援費	201,115,000		
社会福祉振興助成業務経費	53,570,902		
減価償却費	4,895,977		
賞与引当金繰入	9,962,959		
退職給付費用	26,026,851	1,456,099,604	
一般管理費			
人件費	512,189,622		
管理経費	263,761,797		
減価償却費	51,639,117		
賞与引当金繰入	47,034,913		
退職給付費用	54,870,659	929,496,108	
雑損		2,752,395	
経常費用合計			58,728,001,543
経常収益			
運営費交付金収益（注）		390,517,979	
福祉医療貸付事業収入		32,405,266,708	
経営指導事業収入		29,646,627	
福祉保健医療情報サービス事業収入		6,298,600	
社会福祉振興助成事業収入		12,000,000	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	1,190,651,938		
利子補給金収益	2,705,514,000	3,896,165,938	
寄附金収益（注）		202,165,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		359,481,100	
資産見返補助金等戻入（注）		88,267,590	
賞与引当金見返に係る収益（注）		158,501,515	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		277,349,327	
雑益		6,881,715	
経常収益合計			37,832,542,099
経常損失			20,895,459,444
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		180,000	
運営費交付金精算収益化額（注）		196,900,000	197,080,000
当期純損失			20,698,379,444
当期総損失			20,698,379,444

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	I 資本金			II 資本剰余金				III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産合計								
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益（又は当期末処理損失）	うち当期総利益（又は当期総損失）	利益剰余金（又は繰越欠損金）合計								
					減価償却相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）														
当期首残高	160,604,762,008	160,604,762,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,320,959	△ 1,772,538,031	△ 775,174,793		3,094,563,141	△ 21,939,176,321	－	△ 18,844,613,189	140,984,974,035							
当期変動額																				
I 資本金の当期変動額																				
出資金の受入																				
不要財産に係る国庫納付等による減資																				
II 資本剰余金の当期変動額																				
減価償却																				
固定資産の減損																				
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額																				
(1) 利益の処分又は損失の処理																				
前中期目標期間からの繰越し																				
利益処分による積立																				
利益処分（又は損失処理）による取り崩し																				
国庫納付金の納付																				
(2) その他																				
当期純利益（又は当期純損失）																				
前中期目標期間繰越積立金取崩額																				
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）		0																		
当期変動額合計	160,604,762,008	160,604,762,008	1,094,684,197	1,094,684,197	△ 97,350,701	△ 1,772,538,031	△ 775,204,535													
当期末残高																				

(単位：円)

(一般勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 386,546,200,000
利息の支払額	△ 25,989,913,982
債券発行諸費の支払額	△ 74,740,380
社会福祉振興助成金による支出	△ 1,199,065,000
子供の未来応援支援金による支出	△ 201,115,000
人件費支出	△ 2,146,649,587
その他の業務支出	△ 2,573,554,631
運営費交付金収入	1,086,591,000
貸付金の回収による収入	309,730,217,918
貸付金利息収入	32,520,442,622
経営指導収入	21,296,895
福祉保健医療情報サービス事業収入	6,623,100
受託収入	11,000,000
その他の業務収入	137,559,025
補助金等収入	3,989,329,000
補助金等の精算による返還金の支出	△ 37,438,073
寄附金収入	201,511,057
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,064,106,036
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 35,265,470
無形固定資産の取得による支出	△ 1,320,968,880
敷金・保証金の返戻による収入	180,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,356,054,350
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	21,930,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 21,930,000,000
債券の発行による収入	20,000,000,000
債券の償還による支出	△ 27,000,000,000
長期借入れによる収入	366,200,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 285,516,320,712
リース債務の償還による支出	△ 132,207,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,551,471,928
IV 資金増加額	1,131,311,542
V 資金期首残高	5,940,998,427
VI 資金期末残高	<u>7,072,309,969</u>

損失の処理に関する書類
(令和5年6月29日)

(一般勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処理損失			39,542,992,624
当期総損失		20,698,379,444	
前期繰越欠損金	18,844,613,180		
II 次期繰越欠損金			<u>39,542,992,624</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	2 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	2 ～ 15年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、主として債権の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に、倒産時損失率を考慮した予想損失率を求めて算定しております。

【会計上の見積り】

① 一般勘定

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
75,634,295,485 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 債務者区分

当機構は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分しております（以下「自己査定」という）。自己査定は、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分判定を行い、資金用途等の内容、担保や保証等の状況等を総合的に勘案して実施しております。債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況及び新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染拡大による影響等を総合的に勘案して判定しております。

・ 倒産確率

当機構は、債務者区分毎の過去の倒産確率と将来の倒産確率には一定の関連性があり、大幅な変化は生じにくいとの前提のもと、一定期間における倒産確率を平均残存期間に適用して、予想損失率を算定しています。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口の債務者の業況悪化、その他経済環境の大幅な変化、予測不能な前提条件の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

福祉保健医療情報ネットワークシステムの運用保守業務	2,077,161,170円
---------------------------	----------------

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	58,728,031,285円
自己収入等△	32,662,438,650円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	515,435,107円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	26,581,027,742円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和5年3月末利回り0.320%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	7,072,309,969円
資金の期末残高	7,072,309,969円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化

の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、貸付事業等を実施しております。なお、貸付事業を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入並びに福祉医療機構債券の発行により資金を調達しております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

借入金及び福祉医療機構債券は、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）する市場リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

令和2年度以降、新型コロナ対応支援資金により変化したポートフォリオに対して、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っております。

経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングの実施、リスク管理債権化した貸付先に対する支援を実施しております。

また、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでおります。

(ii) 市場リスクの管理

A L Mの手法による計測・分析を活用し、金利変動等により生じる貸付の期間と資金調達の期間構成の不一致を極小化するよう管理を行っております。

(iii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、財政融資資金及び債券発行といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達できるよう、起債動向及び市場環境の把握等管理を行っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 長期貸付金 貸倒引当金	5,270,545 △ 53,449 5,217,095	5,115,020	△ 102,075
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権 貸倒引当金	25,589 △ 22,179 3,410	3,410	—
(3) 福祉医療機構債券 債券発行差額	(230,000) (△ 3) (229,996)	(230,203)	206
(4) 長期借入金	(4,878,237)	(4,834,907)	△ 43,329

*1 負債に計上されているものは、() で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

*5 長期借入金は、1年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	5, 115, 020	5, 115, 020
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	3, 410	3, 410
(3) 福祉医療機構債券	—	230, 203	—	230, 203
(4) 長期借入金	—	4, 834, 907	—	4, 834, 907

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	1,744,734,664
勤務費用	43,058,948
利息費用	5,446,405
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	70,733,594
退職給付の支払額	△ 70,187,055
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>1,793,786,556</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	1,403,565,026
期待運用収益	28,071,301
数理計算上の差異の発生額	△ 335,206
事業主からの拠出額	72,181,615
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 70,187,055
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,433,295,681</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	1,843,520,053
退職給付費用	185,846,475
退職給付の支払額	<u>△ 113,699,950</u>
期末における退職給付引当金	<u>1,915,666,578</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	1,793,786,556
年金資産	<u>△1,433,295,681</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	360,490,875
非積立型制度の退職給付債務	<u>1,915,666,578</u>
未積立退職給付債務	2,276,157,453
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,276,157,453</u>
退職給付引当金	2,276,157,453
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>2,276,157,453</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	43,058,948
利息費用	5,446,405
期待運用収益	△ 28,071,301
数理計算上の差異の費用処理額	71,068,800
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>185,846,475</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>277,349,327</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株				式	26%	
債				券	62%	
そ		の		他	0%	
一	般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	1%
合					計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は9,002,785円となっております。

(4) 長期貸付金について

一般勘定においては、貸付実行（金銭消費貸借契約締結）と同時に貸付金の全額を借入者が機構に預け入れたうえ、貸付対象事業等の進捗状況等に応じて、その都度貸付資金を交付する方式を採っております。貸借対照表に計上している長期貸付金には、この貸付資金の未交付額（貸付受入金）は含まれておりません。

なお、令和4年度末貸付受入金額は36,661,100,000円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 （ 減 価 償 却 費 ）	建 物	10,265,031	—	—	10,265,031	7,532,248	610,460	2,732,783	
	車 両 運 搬 具	5,026,507	3,802,517	5,026,507	3,802,517	264,592	264,592	3,537,925	
	工 具 器 具 備 品	826,824,245	18,696,903	3,456,645	842,064,503	424,742,284	160,324,245	417,322,219	
	計	842,115,783	22,499,420	8,483,152	856,132,051	432,539,124	161,199,297	423,592,927	
有 形 固 定 資 産 （減価償却相当額）	建 物	48,589,340	—	—	48,589,340	48,589,330	—	10	
	工 具 器 具 備 品	48,768,571	—	—	48,768,571	48,761,371	29,742	7,200	
	計	97,357,911	—	—	97,357,911	97,350,701	29,742	7,210	
有 形 固 定 資 産 合 計	建 物	58,854,371	—	—	58,854,371	56,121,578	610,460	2,732,793	
	車 両 運 搬 具	5,026,507	3,802,517	5,026,507	3,802,517	264,592	264,592	3,537,925	
	工 具 器 具 備 品	875,592,816	18,696,903	3,456,645	890,833,074	473,503,655	160,353,987	417,329,419	
	計	939,473,694	22,499,420	8,483,152	953,489,962	529,889,825	161,229,039	423,600,137	
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア （ 減 価 償 却 費 ）	4,155,454,925	1,199,836,310	—	5,355,291,235	3,540,560,839	488,773,027	1,814,730,396	
	電 話 加 入 権	975,000	—	—	975,000	—	—	975,000	
	ソフトウェア仮勘定	—	121,000,000	—	121,000,000	—	—	121,000,000	
	計	4,156,429,925	1,320,836,310	—	5,477,266,235	3,540,560,839	488,773,027	1,936,705,396	
投 資 そ の 他 の 資 産	長 期 貸 付 金	4,919,057,813,787	386,703,200,000	322,319,288,311	4,983,441,725,476	—	—	4,983,441,725,476	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,574,602,320	11,279,652,219	3,264,291,753	25,589,962,786	—	—	25,589,962,786	
	敷 金 ・ 保 証 金	42,698,400	—	—	42,698,400	—	—	42,698,400	
	退職給付引当金見返	2,184,689,691	277,349,327	185,881,565	2,276,157,453	—	—	2,276,157,453	
	計	4,938,859,804,198	398,260,201,546	325,769,461,629	5,011,350,544,115	—	—	5,011,350,544,115	
投 資 そ の 他 の 資 産 （特定の資産に係る費用相当額）	敷 金 ・ 保 証 金	708,334,260	—	180,000	708,154,260	—	—	708,154,260	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	長 期 貸 付 金	4,919,057,813,787	386,703,200,000	322,319,288,311	4,983,441,725,476	—	—	4,983,441,725,476	(注)
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,574,602,320	11,279,652,219	3,264,291,753	25,589,962,786	—	—	25,589,962,786	
	敷 金 ・ 保 証 金	751,032,660	—	180,000	750,852,660	—	—	750,852,660	
	退職給付引当金見返	2,184,689,691	277,349,327	185,881,565	2,276,157,453	—	—	2,276,157,453	
	計	4,939,568,138,458	398,260,201,546	325,769,641,629	5,012,058,698,375	—	—	5,012,058,698,375	

（注） 長期貸付金の当期増加額は、新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り支援によるものです。

2 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期貸付金額） 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		（うち長期貸付金額） 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
福 祉 医 療 貸 付 金	(4,919,057,813,787) 5,220,169,640,278	386,703,200,000	309,884,467,167	853,349,812	(4,983,441,725,476) 5,296,135,023,299	（注）

（注） 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	（うち長期借入金額） 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	（うち長期借入金額） 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
財 政 融 資 資 金 借 入 金	(4,548,273,297,397) 4,797,554,056,712	366,200,000,000	285,516,320,712	(4,635,744,628,000) 4,878,237,736,000	0.487	令和5年6月～ 令和35年3月	（注）

（注）1 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

2 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を計上しております。

4 福祉医療機構債券の明細

（単位：円）

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	（うち1年以内償還予定額） 期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
第6回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	2.110%	令和7年3月19日	
第11回独立行政法人福祉医療機構債券/20年	20,000,000,000	—	—	20,000,000,000	2.570%	令和8年3月20日	
第31回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	17,000,000,000	—	17,000,000,000	—	0.930%	令和4年6月20日	
第33回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	10,000,000,000	—	0.749%	令和4年12月20日	
第35回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	(10,000,000,000) 10,000,000,000	0.892%	令和5年6月20日	
第37回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	5,000,000,000	—	—	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.743%	令和5年12月20日	
第39回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.674%	令和6年6月20日	
第41回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.490%	令和6年12月20日	
第43回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.558%	令和7年6月20日	
第46回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.080%	令和8年6月19日	
第48回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.175%	令和8年12月18日	
第50回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.215%	令和9年6月18日	
第52回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.240%	令和9年12月20日	
第54回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	15,000,000,000	—	—	15,000,000,000	0.225%	令和10年6月20日	
第56回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.225%	令和10年12月20日	
第58回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.075%	令和11年6月20日	
第60回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和11年12月20日	
第62回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.180%	令和12年6月20日	
第63回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.140%	令和12年12月20日	
第64回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.130%	令和13年6月20日	
第65回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	10,000,000,000	—	—	10,000,000,000	0.120%	令和13年12月19日	
第66回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.319%	令和14年6月18日	
第67回独立行政法人福祉医療機構債券/10年	—	10,000,000,000	—	10,000,000,000	0.574%	令和14年12月20日	
計	237,000,000,000	20,000,000,000	27,000,000,000	(15,000,000,000) 230,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	154,445,142	158,501,515	154,445,142	—	158,501,515	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位: 円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	3,034,629,885	△ 240,404,462	2,794,225,423	1,227,895	182,786	1,410,681	(注)
正常先債権	2,050,317,664	△ 198,896,096	1,851,421,568	332,837	54,798	387,635	
要注意先債権	984,312,221	△ 41,508,366	942,803,855	895,058	127,988	1,023,046	
未収金	1,673,721,360	173,199,803	1,846,921,163	3,756,423	169,060	3,925,483	
正常先債権	120,670,075	47,791,827	168,461,902	23	△ 23	—	
要注意先債権	1,553,051,285	125,407,976	1,678,459,261	3,756,400	169,083	3,925,483	
未収計	4,708,351,245	△ 67,204,659	4,641,146,586	4,984,318	351,846	5,336,164	
1年以内回収予定長期貸付金	283,537,786,476	3,565,930,866	287,103,717,342	137,668,656	72,300,469	209,969,125	
正常先債権	194,947,334,825	2,576,496,917	197,523,831,742	54,860,610	46,522,835	101,383,445	
要注意先債権	88,590,451,651	989,433,949	89,579,885,600	82,808,046	25,777,634	108,585,680	
流動計	288,246,137,721	3,498,726,207	291,744,863,928	142,652,974	72,652,315	215,305,289	
長期貸付金	4,919,057,813,787	64,383,911,689	4,983,441,725,476	36,892,183,707	16,347,403,276	53,239,586,983	
正常先債権	2,994,774,518,410	121,862,621,669	3,116,637,140,079	15,496,584,092	9,840,399,714	25,336,983,806	
要注意先債権	1,898,515,778,730	△ 60,592,606,357	1,837,923,172,373	19,096,511,187	6,215,216,632	25,311,727,819	
破綻懸念先債権	25,767,516,647	3,113,896,377	28,881,413,024	2,299,088,428	291,786,930	2,590,875,358	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	17,574,602,320	8,015,360,466	25,589,962,786	13,219,015,225	8,960,387,988	22,179,403,213	
固定計	4,936,632,416,107	72,399,272,155	5,009,031,688,262	50,111,198,932	25,307,791,264	75,418,990,196	
計	5,224,878,553,828	75,897,998,362	5,300,776,552,190	50,253,851,906	25,380,443,579	75,634,295,485	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位: 円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	3,588,254,717	305,085,422	183,887,005	3,709,453,134	
退職一時金に係る債務	1,843,520,053	185,846,475	113,699,950	1,915,666,578	
確定給付企業年金等に係る債務	1,744,734,664	119,238,947	70,187,055	1,793,786,556	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	1,403,565,026	99,917,710	70,187,055	1,433,295,681	
退職給付引当金	2,184,689,691	205,167,712	113,699,950	2,276,157,453	

8 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位: 円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金益収	資産見返運営交付金(注)	資本剰余金	小計		
564,520,000	1,086,591,000	587,417,979	723,366,314	—	1,310,784,293	340,326,707	—

(注) ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金121,000,000円を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運営費交付金 収益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
福 祉 医 療 貸 付 事 業	225,704,695	2,391,159,277	人件費：1,016,808,128円、所費：1,349,561,698円、 その他：24,789,451円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	52,495,341	411,256,222	人件費：179,656,764円、所費：225,759,428円、 その他：5,840,030円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	36,566,371	911,695,861	人件費：67,405,367円、所費：843,098,535円、 その他：1,191,959円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	62,965,700	92,099,525	人件費：34,825,915円、所費：52,482,274円、 その他：4,791,336円
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	12,785,872	817,264,395	人件費：512,189,622円、所費：298,916,271円、 その他：6,158,502円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	—（費用進行基準を採用した業務はない）
会 計 基 準 第 81 条 第 4 項 に よ る 振 替 額	196,900,000	—	
合 計	587,417,979	4,623,475,280	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
福 祉 医 療 貸 付 事 業	262,850,116	固定資産の取得 工具器具備品：9,598,480円 ソフトウェア：132,251,636円 ソフトウェア仮勘定：121,000,000円	—	—
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	19,626,523	固定資産の取得 工具器具備品：2,021,157円 ソフトウェア：17,605,366円	—	—
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	426,944,628	固定資産の取得 工具器具備品：1,800,324円 ソフトウェア：425,144,304円	—	—
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	857,944	固定資産の取得 工具器具備品：448,701円 ソフトウェア：409,243円	—	—
共 通	13,087,103	固定資産の取得 車両運搬具：3,802,517円 工具器具備品：4,828,241円 ソフトウェア：4,456,345円	—	—
合 計	723,366,314		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
福 祉 医 療 貸 付 事 業	117,423,042	賞与引当金見返：79,329,493円 退職給付引当金見返：38,093,549円
福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	21,913,014	賞与引当金見返：15,143,272円 退職給付引当金見返：6,769,742円
福 祉 保 健 医 療 情 報 サ ー ビ ス 事 業	9,330,084	賞与引当金見返：6,752,901円 退職給付引当金見返：2,577,183円
社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	11,152,462	賞与引当金見返：9,608,253円 退職給付引当金見返：1,544,209円
共 通	180,508,105	賞与引当金見返：43,611,223円 退職給付引当金見返：136,896,882円
合 計	340,326,707	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	—	○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配分留保額	—	— (配分留保額はない)
計	—	

9 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳						収益計上	摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産補助金等	返金等	資本剰余金	長期預り補助金等	未収財源措置予定額		
社会福祉振興助成費補助金(国庫補助金)	1,124,651,938	—	—	—	—	—	—	1,124,651,938	
社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	2,705,514,000	—	—	—	—	—	—	2,705,514,000	
子ども・子育て支援事業費補助金(国庫補助金)	66,000,000	—	—	—	—	—	—	66,000,000	
障害者総合支援事業費補助金(国庫補助金)	19,800,000	—	19,800,000	—	—	—	—	—	
計	3,915,965,938	—	19,800,000	—	—	—	—	3,896,165,938	

10 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(3,332) 58,212	(0.74) 3.72	7,090	1.49
職員	1,638,550	213.99	105,175	11.14
合計	(3,332) 1,696,763	(0.74) 217.71	112,266	12.63

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

11 セグメント情報

(単位：円)

区 分	福 祉 医 療 貸 付 事 業		福 祉 医 療 経 営 指 導 事 業	福 祉 保 健 医 療 情 報 サービス 事業	社 会 福 祉 振 興 助 成 事 業	勘 定 共 通	合 計
	利 子 補 給 金 ・ 政 府 出 資 金	運 営 費 交 付 金					
I 行政コスト							
損益計算書上の費用合計	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,508,385	58,728,001,543
その他行政コスト（注2）							
減価償却相当額	—	—	—	—	—	29,742	29,742
その他行政コスト合計	—	—	—	—	—	29,742	29,742
行政コスト	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,538,127	58,728,031,285
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	23,382,987,581	1,452,318,001	79,035,523	309,093,295	1,224,850,319	132,743,023	26,581,027,742
III 事業費用、事業収益及び事業損益							
事業費用							
福祉医療貸付業務費	51,822,773,835	2,901,546,885	—	—	—	—	54,724,320,720
経営指導業務費	—	—	448,022,219	—	—	—	448,022,219
福祉保健医療情報サービス業務費	—	—	—	1,167,310,497	—	—	1,167,310,497
社会福祉振興助成業務費	—	—	—	—	1,456,099,604	—	1,456,099,604
一般管理費	—	—	—	—	—	929,496,108	929,496,108
雑損	—	19,079	3,969	3,575	2,713,495	12,277	2,752,395
計	51,822,773,835	2,901,565,964	448,026,188	1,167,314,072	1,458,813,099	929,508,385	58,728,001,543
事業収益							
運営費交付金収益（注2）	—	225,704,695	52,495,341	36,566,371	62,965,700	12,785,872	390,517,979
福祉医療貸付事業収入	28,945,668,984	1,448,552,037	339,541,787	851,997,458	16,952,043	802,554,399	32,405,266,708
経営指導事業収入	—	—	29,646,627	—	—	—	29,646,627
福祉保健医療情報サービス事業収入	—	—	—	6,298,600	—	—	6,298,600
社会福祉振興助成事業収入	—	—	—	—	12,000,000	—	12,000,000
補助金等収益（注2）	2,705,514,000	—	—	66,000,000	1,124,651,938	—	3,896,165,938
寄附金収益（注2）	—	—	—	—	202,165,000	—	202,165,000
資産見返運営費交付金戻入（注2）	—	208,881,652	34,698,446	104,402,855	1,197,764	10,300,383	359,481,100
資産見返補助金等戻入（注2）	—	—	—	88,267,590	—	—	88,267,590
賞与引当金見返に係る収益（注2）	—	80,585,352	14,398,625	6,519,666	9,962,959	47,034,913	158,501,515
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	—	210,511,005	△ 22,754,638	7,261,532	26,026,851	56,304,577	277,349,327
雑益	—	3,680,665	—	—	2,710,844	490,206	6,881,715
計	31,651,182,984	2,177,915,406	448,026,188	1,167,314,072	1,458,633,099	929,470,350	37,832,542,099
事業損益	△ 20,171,590,851	△ 723,650,558	0	0	△ 180,000	△ 38,035	△ 20,895,459,444
IV 臨時損益等							
貸倒引当金戻入益	—	—	—	—	180,000	—	180,000
運営費交付金精算収益化額（注2）	—	—	—	196,900,000	—	—	196,900,000
計	0	0	0	196,900,000	180,000	0	197,080,000
当期純損益	△ 20,171,590,851	△ 723,650,558	0	196,900,000	0	△ 38,035	△ 20,698,379,444
当期総損益	△ 20,171,590,851	△ 723,650,558	0	196,900,000	0	△ 38,035	△ 20,698,379,444
V 総資産							
現金及び預金	—	—	—	—	—	7,072,309,969	7,072,309,969
1年以内回収予定長期貸付金	287,103,717,342	—	—	—	—	—	287,103,717,342
長期貸付金	4,983,441,725,476	—	—	—	—	—	4,983,441,725,476
破産債権、再生債権、更生債権	—	—	—	—	—	—	—
その他これらに準ずる債権	25,589,580,481	—	—	—	382,305	—	25,589,962,786
その他	△ 71,610,615,446	2,752,366,841	426,780,067	1,248,969,992	244,107,208	1,493,150,947	△ 65,445,240,391
計	5,224,524,407,853	2,752,366,841	426,780,067	1,248,969,992	244,489,513	8,565,460,916	5,237,762,475,182

(注1) 1 事業の種類別の区分及び内容は以下のとおりです。
(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。更に、事業の内容及び国からの財源措置方法により区分しています。)

- 福祉医療貸付事業 : 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要資金を融通する貸付事業
 - 利子補給金・政府出資金 : 福祉医療貸付事業のうち、利子補給金及び政府出資金を財源としている金額
 - 運営費交付金 : 福祉医療貸付事業のうち、運営費交付金を財源としている金額
 - 福祉医療経営指導事業 : 社会福祉事業施設の設置者等又は病院等の開設者に対する経営診断・指導事業
 - 福祉保健医療情報サービス事業 : 福祉保健医療情報サービス事業
 - 社会福祉振興助成事業 : 社会福祉振興事業者に対する助成事業、社会福祉事業に関する調査研究・知識の普及及び研修事業
- 2 一般勘定における事業費用のうち各セグメントに配賦しなかった費用は、929,508,385円であり、その主なものは一般管理費です。
3 一般勘定における事業収益のうち各セグメントに配賦しなかった収益は、929,470,350円であり、その主なものは福祉医療貸付事業収入です。
4 一般勘定における総資産のうち各セグメントに配賦しなかった資産は8,565,460,916円であり、その主なものは現金及び預金です。
5 福祉医療貸付業務費のうち利子補給金の補助対象額は50,410,663,838円であり、政府出資金の対象額は1,412,109,997円です。
6 福祉医療貸付事業収入のうち利子補給金の補助対象額は28,212,186,011円であり、政府出資金の対象額は733,482,973円です。

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	25,589,580
危険債権 (B)	28,881,413
三月以上延滞債権 (C)	1,331,979
貸出条件緩和債権 (D)	200,813,795
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	256,616,767
正常債権 (F)	5,078,682,032
合計(G) = (E) + (F)	5,335,298,800
比率 (E) / (G) × 100	4.81

（備考） 1 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

2 合計（G）には、貸付受入金36,661,100千円を含んでおります。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（（A）に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（（A）及び（B）に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（（A）から（C）までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、（A）から（D）までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和4事業年度財務諸表

(共 済 勘 定)

(共済勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	8 3
II. 行政コスト計算書	8 4
III. 損益計算書	8 5
IV. 純資産変動計算書	8 6
V. キャッシュ・フロー計算書	8 7
VI. 利益の処分に関する書類	8 8
VII. 注記	8 9
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	9 9
2 引当金の明細	9 9
3 退職給付引当金の明細	9 9
4 法令に基づく引当金等の明細	9 9
5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	9 9
6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	1 0 0
7 役員及び職員の給与の明細	1 0 0
8 セグメント情報	1 0 1

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		49,878,949,246	
未収収益		3,397	
未収財源措置予定額（注）		233,247,000	
賞与引当金見返（注）		16,537,025	
流動資産合計			50,128,736,668
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	1,577,107		
減価償却累計額	△ 1,132,575	444,532	
車両運搬具	489,681		
減価償却累計額	△ 34,074	455,607	
工具器具備品	136,607,901		
減価償却累計額	△ 92,855,834	43,752,067	
有形固定資産合計		44,652,206	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		32,123,871	
ソフトウェア仮勘定		93,500,000	
無形固定資産合計		125,623,871	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返（注）		239,900,739	
投資その他の資産合計		239,900,739	
固定資産合計			410,176,816
資産合計			50,538,913,484
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
預り補助金等（注）		413,226	
未払金		132,645,431	
預り金		65,059,774	
引当金			
賞与引当金		16,537,025	
その他		16,690,132	
流動負債合計			231,345,588
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		35,175,952	
ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金		93,500,000	
引当金			
退職給付引当金		239,900,739	
その他		25,221,493	
固定負債合計			393,798,184
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金		47,882,509,244	
法令に基づく引当金等合計			47,882,509,244
負債合計			48,507,653,016
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
積立金		67,125,058	
当期末処分利益		1,964,135,410	
（うち当期総利益）		(1,964,135,410)	
利益剰余金合計			2,031,260,468
純資産合計			2,031,260,468
負債純資産合計			50,538,913,484

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I 損益計算書上の費用	退職手当共済業務費	124,190,588,669
	一般管理費	108,245,970
	雑損	5,554
	臨時損失	42,957,400
	損益計算書上の費用合計	124,341,797,593
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		124,341,797,593

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
退職手当共済業務費			
人件費	143,873,540		
退職手当給付金	123,555,749,242		
払戻金	14,686,200		
退職手当共済業務経費	410,012,917		
減価償却費	26,555,794		
賞与引当金繰入	11,371,587		
退職給付費用	28,339,389	124,190,588,669	
一般管理費			
人件費	55,995,016		
管理経費	35,372,089		
減価償却費	6,611,625		
賞与引当金繰入	5,165,438		
退職給付費用	5,101,802	108,245,970	
雑損		5,554	
経常費用合計			124,298,840,193
経常収益			
運営費交付金収益（注）		597,986,961	
退職手当共済事業収入			
掛金	67,621,956,199		
返納金	1,926,702		
雑益	5,777,228	67,629,660,129	
補助金等収益（注）			
国庫補助金収益	26,371,103,774		
都道府県補助金収益	24,750,803,000	51,121,906,774	
財源措置予定額収益（注）		233,247,000	
資産見返運営費交付金戻入（注）		16,264,829	
賞与引当金見返に係る収益（注）		16,537,025	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		33,597,938	
雑益		65,506	
経常収益合計			119,649,266,162
経常損失			4,649,574,031
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入		42,957,400	42,957,400
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益		4,628,578,939	
運営費交付金精算収益化額（注）		2,001,055,000	6,629,633,939
当期純利益			1,937,102,508
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			27,032,902
当期総利益			1,964,135,410

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

(共済勘定)	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期未処理損失)		うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
					減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額 相当累計額 (－)							
当期首残高		0					0	27,032,902	63,683,970	3,441,088	—	94,157,960	
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)													
前中期目標期間繰越積立金取崩額													
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計		0					0	△ 27,032,902	3,441,088	1,960,694,322	1,937,102,508	1,937,102,508	
当期末残高		0					0	△ 27,032,902	67,125,058	1,964,135,410	27,032,902	2,031,260,468	

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(共済勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	退職手当共済に係る退職手当給付金による支出	△ 123,538,085,522
	人件費支出	△ 234,899,812
	その他の業務支出	△ 434,119,295
	運営費交付金収入	2,732,911,000
	退職手当共済掛金収入	67,620,932,699
	その他の業務収入	6,427,967
	補助金等収入	51,122,320,000
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,337,020,610
	小 計	△ 4,061,533,573
	利息の受取額	30,917
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,061,502,656
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,593,685
	無形固定資産の取得による支出	△ 110,559,056
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113,152,741
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 16,908,144
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,908,144
IV	資金減少額	△ 4,191,563,541
V	資金期首残高	54,070,512,787
VI	資金期末残高	<u>49,878,949,246</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(共済勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		1,964,135,410
当期総利益	1,964,135,410	
II 利益処分額		
積立金	<u>1,964,135,410</u>	<u>1,964,135,410</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

退職手当給付費支払資金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会省令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

（5）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 未収財源措置予定額の処理方法

当事業年度に費用計上した退職手当給付金のうち、その発生額が社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号。以下、「退職手当共済法」という。）第19条の規定に基づき、後年度において都道府県補助金により財源措置される金額について「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条の規定に基づく都道府県の補助金の取扱いについて（平成18年3月27日社援発第0327020号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した金額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している重要な債務負担行為は、次のとおりとなっております。

退職手当共済システム（仮称）の設計・開発・運用保守業務 2,128,500,000円

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
退職手当給付費支払資金	機構財会省令第15条第1号の規定に基づき、次の合計額を毎事業年度末において退職手当給付費支払資金として計上しております。 ・給付費支払準備金 既契約掛金の収入金額のうち、当該事業年度の退職手当給付金に充てる額を除いた額等を、翌事業年度以降の既契約掛金の収入金額の調整財源に充てるため、給付費支払準備金に繰り入れております。 ・給付費繰越金 都道府県補助金の収入金額が予定額に比して増加したときは、当該増加額は、翌事業年度以降の当該収入金額の調整財源に充てるため、給付費繰越金に繰り入れております。 ・給付費支払資金 途中掛金等の収入金額は、翌事業年度以降の退職手当給付金の予算に不足が生じた場合に当該不足額の支出に充てるため、給付費支払資金に繰り入れております。

退職手当給付金	退職手当共済法第7条の規定に基づき退職した被共済職員（退職が死亡によるものであるときは、その遺族）に支給すべき退職手当金にかかる債務に対する支出決定額を計上しております。
払戻金	掛金の年度を経過した過誤納金の払戻額を計上しております。
掛金	次の合計額を掛金として計上しております。 ・退職手当共済契約の締結にかかる掛金で、4月1日現在の被共済職員の掛金収入 ・4月2日以降加入した被共済職員の掛金収入
返納金	退職手当給付金の年度を経過した過誤払金の戻入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金繰入	退職手当給付費支払資金への当該事業年度の繰入額を計上しております。
退職手当給付費支払資金戻入益	当該事業年度の退職手当給付金等に充てるための戻入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	124,341,797,593円
自己収入等△	67,672,683,035円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	231,021円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	
	56,669,345,579円

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	49,878,949,246円
資金の期末残高	49,878,949,246円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条及び退職手当共済法に基づき、退職手当共済事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、退職手当給付費支払資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として退職手当給付費支払資金における預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	192,324,413
勤務費用	4,717,865
利息費用	596,749
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	6,592,057
退職給付の支払額	△ 7,690,226
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>196,540,858</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	154,716,832
期待運用収益	3,094,337
数理計算上の差異の発生額	△ 986,964
事業主からの拠出額	7,908,765
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 7,690,226
その他	—
年金資産の期末残高	<u>157,042,744</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	189,032,911
退職給付費用	23,798,640
退職給付の支払額	△ 12,428,926
期末における退職給付引当金	<u>200,402,625</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	196,540,858
年金資産	<u>△ 157,042,744</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	39,498,114
非積立型制度の退職給付債務	<u>200,402,625</u>
未積立退職給付債務	239,900,739
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>239,900,739</u>
退職給付引当金	239,900,739
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>239,900,739</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	4,717,865
利息費用	596,749
期待運用収益	<u>△ 3,094,337</u>
数理計算上の差異の費用処理額	7,579,021
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>23,798,640</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>33,597,938</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	26%	
債					券	62%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は986,413円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	1,577,107	—	—	1,577,107	1,132,575	95,560	444,532	
	車 両 運 搬 具	664,364	489,681	664,364	489,681	34,074	34,074	455,607	
	工 具 器 具 備 品	134,967,553	2,104,004	463,656	136,607,901	92,855,834	17,975,541	43,752,067	
	計	137,209,024	2,593,685	1,128,020	138,674,689	94,022,483	18,105,175	44,652,206	
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	292,156,770	1,938,028	—	294,094,798	261,970,927	15,062,244	32,123,871	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	—	93,500,000	—	93,500,000	—	—	93,500,000	
	計	292,156,770	95,438,028	—	387,594,798	261,970,927	15,062,244	125,623,871	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	226,640,492	33,597,938	20,337,691	239,900,739	—	—	239,900,739	

2 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	15,499,635	16,537,025	15,499,635	—	16,537,025	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	381,357,324	35,705,311	20,119,152	396,943,483	
退職一時金に係る債務	189,032,911	23,798,640	12,428,926	200,402,625	
確定給付企業年金等に係る債務	192,324,413	11,906,671	7,690,226	196,540,858	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	154,716,832	10,016,138	7,690,226	157,042,744	
退職給付引当金	226,640,492	25,689,173	12,428,926	239,900,739	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職手当給付費 支払資金	給付費支払準備金	50,483,733,452	1,131,252	2,644,991,103	47,839,873,601
	給付費繰越金	1,387,467,197	413,423	1,387,467,197	413,423
	給付費支払資金	596,930,134	41,412,725	596,120,639	42,222,220
	計	52,468,130,783	42,957,400	4,628,578,939	47,882,509,244

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針(4)を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	当期交付額	当期振替額				引当金見返との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営交付金(注)	資本剰余金	小計		
—	2,732,911,000	2,599,041,961	98,031,713	—	2,697,073,674	35,837,326	—

(注) ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金93,500,000円を含んでおります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
	業務経理	515,109,213	565,510,761
	給付経理	—	—
期間進行基準による振替額	82,877,748	96,650,945	人件費：143,873,540円、業務委託費：266,676,360円、その他：154,960,861円
費用進行基準による振替額	—	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
会計基準第81条第4項による振替額	2,001,055,000	—	人件費：55,995,016円、所費：39,912,004円、その他：743,925円
合計	2,599,041,961	662,161,706	— (費用進行基準を採用した業務はない)

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
業 務 経 理	98,031,713	固定資産の取得 車両運搬具：489,681円 工具器具備品：2,104,004円 ソフトウェア：1,938,028円 ソフトウェア仮勘定：93,500,000円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	98,031,713		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位：円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	35,837,326	賞与引当金見返：15,499,635円 退職給付引当金見返：20,337,691円
給 付 経 理	—	—
合 計	35,837,326	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当 期 交 付 額	左 の 会 計 処 理 内 訳					摘要
		建 設 仮 勘 定 見返補助金等	資 産 見 返 補 助 金 等	資 本 剰 余 金	長 期 預 り 補 助 金 等	未 収 財 源 措 置 予 定 額	
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(国庫補助金)	26,371,103,774	—	—	—	—	—	26,371,103,774
社会福祉施設職員等退職手当共済事業 給付費補助金(都道府県補助金)	24,750,803,000	—	—	—	—	—	24,750,803,000
計	51,121,906,774	—	—	—	—	—	51,121,906,774

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(364) 6,368	(0.08) 0.41	775	0.16
職 員	179,975	23.16	11,496	1.22
合 計	(364) 186,343	(0.08) 23.57	12,272	1.38

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

(単位：円)

区分	業務経理	給付経理	合計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	728,404,751	123,613,392,842	124,341,797,593
その他行政コスト (注2)	—	—	—
行政コスト	728,404,751	123,613,392,842	124,341,797,593
II 独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	728,570,266	55,940,775,313	56,669,345,579
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
退職手当共済業務費	620,153,227	123,570,435,442	124,190,588,669
一般管理費	108,245,970	—	108,245,970
雑損	5,554	—	5,554
計	728,404,751	123,570,435,442	124,298,840,193
事業収益			
運営費交付金収益 (注2)	597,986,961	—	597,986,961
退職手当共済事業収入	—	67,629,660,129	67,629,660,129
補助金等収益 (注2)	—	51,121,906,774	51,121,906,774
財源措置予定額収益 (注2)	—	233,247,000	233,247,000
資産見返運営費交付金戻入 (注2)	16,264,829	—	16,264,829
賞与引当金見返に係る収益 (注2)	16,537,025	—	16,537,025
退職給付引当金見返に係る収益 (注2)	33,597,938	—	33,597,938
雑益	65,506	—	65,506
計	664,452,259	118,984,813,903	119,649,266,162
事業損益	△ 63,952,492	△ 4,585,621,539	△ 4,649,574,031
IV 臨時損益等			
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	—	42,957,400	42,957,400
計	—	42,957,400	42,957,400
臨時利益			
退職手当給付費支払資金戻入益	—	4,628,578,939	4,628,578,939
運営費交付金精算収益化額 (注2)	2,001,055,000	—	2,001,055,000
計	2,001,055,000	4,628,578,939	6,629,633,939
当期純損益	1,937,102,508	—	1,937,102,508
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注2)	27,032,902	—	27,032,902
当期総損益	1,964,135,410	—	1,964,135,410
V 総資産			
現金及び預金	2,165,435,460	47,713,513,786	49,878,949,246
その他	426,713,841	233,250,397	659,964,238
計	2,592,149,301	47,946,764,183	50,538,913,484

(注1) 経理の種類の区分及び内容は以下のとおりです。

(区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。)

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

(注2) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

令和4事業年度財務諸表

(保 険 勘 定)

(保険勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 0 7
II. 行政コスト計算書	1 0 8
III. 損益計算書	1 0 9
IV. 純資産変動計算書	1 1 0
V. キャッシュ・フロー計算書	1 1 1
VI. 損失の処理に関する書類	1 1 2
VII. 注記	1 1 3
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	1 2 3
2 引当金の明細	1 2 3
3 退職給付引当金の明細	1 2 3
4 法令に基づく引当金等の明細	1 2 3
5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	1 2 3
6 役員及び職員の給与の明細	1 2 4
7 セグメント情報	1 2 5
8 上記以外の主な資産の明細	1 2 5

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		39,750,662	
金銭の信託		69,425,178,908	
賞与引当金見返(注)		5,568,917	
流動資産合計			69,470,498,487
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	432,510		
減価償却累計額	△ 315,332	117,178	
車両運搬具	134,230		
減価償却累計額	△ 9,340	124,890	
工具器具備品	21,231,436		
減価償却累計額	△ 11,266,343	9,965,093	
有形固定資産合計		10,207,161	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,999,515	
無形固定資産合計		2,999,515	
3 投資その他の資産			
退職給付引当金見返(注)		91,547,267	
投資その他の資産合計		91,547,267	
固定資産合計			104,753,943
資産合計			69,575,252,430
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		10,350,634	
預り金		555,594	
引当金			
賞与引当金		5,568,917	
その他		3,723,216	
流動負債合計			20,198,361
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債(注)			
資産見返運営費交付金		3,826,794	
引当金			
退職給付引当金		91,547,267	
その他		5,656,666	
固定負債合計			101,030,727
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金		69,510,419,958	
法令に基づく引当金等合計			69,510,419,958
負債合計			69,631,649,046
純資産の部			
Ⅰ 繰越欠損金			
積立金		9,432,984,448	
当期末処理損失		△ 9,489,381,064	
(うち当期総損失)		(△ 9,489,381,064)	
繰越欠損金合計			△ 56,396,616
純資産合計			△ 56,396,616
負債純資産合計			69,575,252,430

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目		金 額	
I 損益計算書上の費用	心身障害者扶養保険業務費	22,346,967,325	
	一般管理費	25,072,666	
	雑損	1,591	
	臨時損失	6,696,864,435	
	損益計算書上の費用合計		29,068,906,017
II その他行政コスト			0
III 行政コスト			29,068,906,017

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
心身障害者扶養保険業務費			
人件費	44,423,680		
支払保険料	7,489,473,100		
給付金	14,359,615,000		
金銭の信託運用損	417,242,547		
心身障害者扶養保険業務経費	22,214,310		
減価償却費	3,594,611		
賞与引当金繰入	3,981,305		
退職給付費用	6,422,772	22,346,967,325	
一般管理費			
人件費	16,430,391		
管理経費	5,252,524		
減価償却費	1,599,862		
賞与引当金繰入	1,587,612		
退職給付費用	202,277	25,072,666	
雑損		1,591	
経常費用合計			22,372,041,582
経常収益			
運営費交付金収益（注）		91,389,839	
心身障害者扶養保険事業収入			
受取保険料	7,489,473,100		
保険金	11,985,095,000	19,474,568,100	
資産見返運営費交付金戻入（注）		1,309,684	
賞与引当金見返に係る収益（注）		5,568,917	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		6,671,471	
雑益		16,942	
経常収益合計			19,579,524,953
経常損失			2,792,516,629
臨時損失			
心身障害者扶養保険責任準備金繰入		6,696,864,435	6,696,864,435
当期純損失			9,489,381,064
当期総損失			9,489,381,064

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

(保険勘定)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期未処理損失)	うち当期繰上利益 (又は当期繰下損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計
					減価償却相当累計額 (－)	除売却差額相当累計額 (－)					
当期首残高											
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
不要財産に係る国庫納付等による減資											
II 資本剰余金の当期変動額											
減価償却											
固定資産の減損											
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額											
(1) 利益の処分又は損失の処理											
前中期目標期間からの繰越し											
利益処分による積立											
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し											
国庫納付金の納付											
(2) その他											
当期純利益 (又は当期純損失)											
前中期目標期間繰越積立金取崩額											
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計											
当期末残高											

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(保険勘定)		(単位：円)
区	分	金 額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	心身障害者扶養保険に係る保険料納付による支出	△ 7,489,473,100
	心身障害者扶養保険に係る給付金による支出	△ 14,359,615,000
	人件費支出	△ 72,353,626
	その他の業務支出	△ 26,152,854
	運営費交付金収入	104,289,000
	心身障害者扶養保険に係る保険料受取による収入	7,489,473,100
	心身障害者扶養保険に係る保険金受取による収入	11,985,095,000
	その他の業務収入	16,942
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,368,720,538
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 700,141
	無形固定資産の取得による支出	△ 3,087,451
	金銭の信託の増加による支出	△ 11,909,400,000
	金銭の信託の減少による収入	14,283,920,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370,732,408
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の償還による支出	△ 3,886,380
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,886,380
IV	資金減少額	△ 1,874,510
V	資金期首残高	41,625,172
VI	資金期末残高	<u>39,750,662</u>

損失の処理に関する書類
(令和5年6月29日)

(保険勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処理損失		9,489,381,064
当期総損失	9,489,381,064	
II 損失処理額		9,432,984,448
積立金取崩額	9,432,984,448	
II 次期繰越欠損金		<u>56,396,616</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動は運営費交付金財源と期間的に対応していると考えられるため、管理部門の活動に限り、期間進行基準を採用しております。

（2）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理をしております。

なお、退職一時金等に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する退職給付引当金見返を計上しております。

（4）法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

心身障害者扶養保険責任準備金については、「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号。以下「機構財会省令」という。）」及び「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法について（平成30年3月15日社援発第0315第2号厚生労働省社会・援護局長通知）」に基づき算出した額を計上しております。

【追加情報】

心身障害者扶養保険責任準備金の算定の際に使用する死亡率、予定利率及び特別調整費の額については、令和4年度に国が開催した心身障害者扶養保険事業に関する検討会の報告書の内容を踏まえた実施を、「心身障害者扶養保険事業に係る責任準備金の算定の際に使用する障害者死亡率等について（令和5年4月21日障企発0421第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知。以下「課長通知」という。）」により国から依頼されたことから、令和4年度の決算から、課長通知で示された内容を使用しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

なお、賞与に充てるべき財源措置が見込まれているため、当該引当金に対応する賞与引当金見返を計上しております。

(6) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 固有の表示科目の内容

勘定科目	内 容
心身障害者扶養保険責任準備金	機構財会省令第15条第2号の規定に基づき、事業年度末現在における年金受給者について将来支給する年金の現価相当額から、当該年金受給者に係る年金の支払いに充当すべき将来の保険金収入の現価相当額を控除した額を、毎事業年度末において心身障害者扶養保険責任準備金として計上しております。
支払保険料	生命保険会社に支払う基本保険料及び特例基本保険料を計上しております。
給付金	次の合計額を給付金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）の死亡により障害者に支払う年金 ・保険契約を1年以上継続して、保険加入者の生存中に障害者が死亡した場合又は契約を脱退した場合の支払保険金（弔慰金給付保険金） ・当機構と地方公共団体が締結する「特別弔慰金給付金の支給に関する協定書」に規定する特別支給の要件に該当した場合に保険加入者が扶養していた障害者に対して支給する特別弔慰金（特別弔慰金給付金）

受取保険料	次の合計額を受取保険料として計上しております。 ・都道府県、指定都市からの受取保険料収入 ・都道府県、指定都市からの特例受取保険料収入
保険金	次の合計額を保険金として計上しております。 ・保険加入者（保護者）が死亡した場合の生命保険会社からの保険金収入 ・都道府県、指定都市からの特例保険金収入 ・弔慰金給付保険金支払いのための生命保険会社からの受入金 ・特別弔慰金給付金支払いのための生命保険会社からの受入金
心身障害者扶養保険責任準備金繰入	心身障害者扶養保険責任準備金への当該事業年度の繰入額を計上しております。

5. 行政コスト計算書関係

（1）独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	29,068,906,017円
自己収入等△	26,171,449,477円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	71,085円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	
	2,897,527,625円

（2）機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

6. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	39,750,662円
資金の期末残高	39,750,662円

7. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

（1）独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」第12条に基づき、心身障害者扶養保険事業を実施しております。なお、当該事業を実施するため、心身障害者扶養保険資金を設けております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として金銭の信託であり、資産価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用していることから、価格の変動によってもたらされる市場リスクの他、市場環境変化等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

信用状況については、主に、保険契約者である生命保険会社各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等のモニタリングを実施しております。

また、あわせて、外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会で審議いただき、議事要旨はガバナンス委員会へ報告しております。

(ii) 市場リスクの管理

運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した基本ポートフォリオの構成割合を決定しております。また、目標利回りに対し運用利回りが低下等することにより心身障害者扶養保険責任準備金が不足するリスクを管理するため、心身障害者扶養保険資産運用委員会で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告し、必要に応じてリバランス等の措置を講じております。

(iii) 流動性リスクの管理

保険金、特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えております。

また、余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
金銭の信託	69,425	69,425	—

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	—	69,425	—	69,425

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

取引金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づい

た一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	62,898,639
勤務費用	1,451,678
利息費用	183,619
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 1,692,443
退職給付の支払額	△ 2,366,267
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>60,475,226</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	50,599,287
期待運用収益	1,011,986
数理計算上の差異の発生額	△ 3,356,781
事業主からの拠出額	2,433,511
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 2,366,267
その他	—
年金資産の期末残高	<u>48,321,736</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	78,690,877
退職給付費用	4,383,822
退職給付の支払額	<u>△ 3,680,922</u>
期末における退職給付引当金	<u>79,393,777</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	60,475,226
年金資産	<u>△ 48,321,736</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	12,153,490
非積立型制度の退職給付債務	<u>79,393,777</u>
未積立退職給付債務	91,547,267
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>91,547,267</u>
退職給付引当金	91,547,267
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>91,547,267</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	1,451,678
利息費用	183,619
期待運用収益	<u>△ 1,011,986</u>
数理計算上の差異の費用処理額	1,664,338
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>4,383,822</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>6,671,471</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	26%				
債		券	62%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は303,518円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	432,510	—	—	432,510	315,332	26,071	117,178	
	車 両 運 搬 具	177,136	134,230	177,136	134,230	9,340	9,340	124,890	
	工 具 器 具 備 品	20,797,909	565,911	132,384	21,231,436	11,266,343	4,062,576	9,965,093	
	計	21,407,555	700,141	309,520	21,798,176	11,591,015	4,097,987	10,207,161	
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	6,300,311	531,246	—	6,831,557	3,832,042	1,096,486	2,999,515	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	90,990,229	6,671,471	6,114,433	91,547,267	—	—	91,547,267	

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	5,553,341	5,568,917	5,553,341	—	5,568,917	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	141,589,516	4,326,676	6,047,189	139,869,003	
退職一時金に係る債務	78,690,877	4,383,822	3,680,922	79,393,777	
確定給付企業年金等に係る債務	62,898,639	△ 57,146	2,366,267	60,475,226	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	50,599,287	88,716	2,366,267	48,321,736	
退職給付引当金	90,990,229	4,237,960	3,680,922	91,547,267	

4 法令に基づく引当金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
心 身 障 害 者 扶 養 保 険 責 任 準 備 金	62,813,555,523	6,696,864,435	—	69,510,419,958	(注)

(注) 根拠となった法令及び計上の基準については、重要な会計方針（4）を参照してください。

5 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期 首 残 高	当 期 交 付 額	当 期 振 替 額				引 当 金 見 返 と の 相 殺 額	期 末 残 高
		運 営 費 交 付 金 収 益	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計		
—	104,289,000	91,389,839	1,231,387	—	92,621,226	11,667,774	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区 分	運 営 費 交 付 金 収 益	運 営 費 交 付 金 の 主 な 使 途	
		費 用	主 な 使 途
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額			
	業 務 経 理	68,829,152	69,308,110 人件費：44,423,680円、所費：24,482,130円、 その他：402,300円
	給 付 経 理	—	— (給付経理に係る運営費交付金収益への振替額はない)
期 間 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	22,560,687	22,899,175	人件費：16,430,391円、所費：6,278,511円、 その他：190,273円
費 用 進 行 基 準 に よ る 振 替 額	—	—	— (費用進行基準を採用した業務はない)
合 計	91,389,839	92,207,285	

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：円)

セグメント	資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 へ の 振 替		資 本 剰 余 金 へ の 振 替	
	振 替 額	主 な 使 途	振 替 額	主 な 使 途
業 務 経 理	1,231,387	固定資産の取得 車両運搬具：134,230円 工具器具備品：565,911円 ソフトウェア：531,246円	—	—
給 付 経 理	—	—	—	—
合 計	1,231,387		—	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
業 務 経 理	11,667,774	賞与引当金見返: 5,553,341円 退職給付引当金見返: 6,114,433円
給 付 経 理	—	—
合 計	11,667,774	

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運 営 費 交 付 金 債 務 残 高	使 用 見 込 み
業務達成基準を採用した業務に係る分	— ○翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はない)
配 分 留 保 額	— (配分留保額はない)
計	—

6 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(107) 1,885	(0.02) 0.12	229	0.05
職 員	55,778	6.36	3,404	0.36
合 計	(107) 57,663	(0.02) 6.48	3,634	0.41

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

7 セグメント情報

(単位：円)			
区 分	業 務 経 理	給 付 経 理	合 計
I 行政コスト			
損益計算書上の費用合計	105,710,935	28,963,195,082	29,068,906,017
その他行政コスト（注2）	—	—	—
行政コスト	105,710,935	28,963,195,082	29,068,906,017
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	105,765,078	2,791,762,547	2,897,527,625
III 事業費用、事業収益及び事業損益			
事業費用			
心身障害者扶養保険業務費	80,636,678	22,266,330,647	22,346,967,325
一般管理費	25,072,666	—	25,072,666
雑損	1,591	—	1,591
計	105,710,935	22,266,330,647	22,372,041,582
事業収益			
運営費交付金収益（注2）	91,389,839	—	91,389,839
心身障害者扶養保険事業収入	—	19,474,568,100	19,474,568,100
資産見返運営費交付金戻入（注2）	1,309,684	—	1,309,684
賞与引当金見返に係る収益（注2）	5,568,917	—	5,568,917
退職給付引当金見返に係る収益（注2）	6,671,471	—	6,671,471
雑益	16,942	—	16,942
計	104,956,853	19,474,568,100	19,579,524,953
事業損益	△754,082	△2,791,762,547	△2,792,516,629
IV 臨時損益等			
臨時損失			
心身障害者扶養保険責任準備金繰入	—	6,696,864,435	6,696,864,435
計	—	6,696,864,435	6,696,864,435
当期純損益	△754,082	△9,488,626,982	△9,489,381,064
当期総損益	△754,082	△9,488,626,982	△9,489,381,064
V 総資産			
現金及び預金	39,750,662	—	39,750,662
金銭の信託	—	69,425,178,908	69,425,178,908
その他	110,322,860	—	110,322,860
計	150,073,522	69,425,178,908	69,575,252,430

（注1）経理の種類区分及び内容は以下のとおりです。

（区分方法については、中期目標等における一定の事業等のまとまりごとに区分したものです。さらに、独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令に基づいて区分しています。）

業務経理：業務に関する事務の処理に係る経理

給付経理：その他の経理

（注2）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

8 上記以外の主な資産の明細

金銭の信託の明細

(単位：円)						
区 分	期 首 残 高	信託元本		運 用 損 益	期 末 残 高	摘 要
		当期増加額	当期減少額			
金 銭 の 信 託	72,216,941,455	11,909,400,000	14,283,920,000	△417,242,547	69,425,178,908	

令和4事業年度財務諸表

(承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定)

(承継債権管理回収勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 3 1
II. 行政コスト計算書	1 3 2
III. 損益計算書	1 3 3
IV. 純資産変動計算書	1 3 4
V. キャッシュ・フロー計算書	1 3 5
VI. 利益の処分に関する書類	1 3 6
VII. 注記	1 3 7
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 4 7
2 有価証券の明細	1 4 7
3 長期貸付金の明細	1 4 7
4 引当金の明細	1 4 7
5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 4 7
6 退職給付引当金の明細	1 4 7
7 役員及び職員の給与の明細	1 4 8
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 4 9

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		17,439,070,614	
有価証券		14,800,000,000	
1年以内回収予定長期貸付金		27,162,844,927	
未収収益		274,586,321	
未収金		52,279,835	
その他		30,610,349	
貸倒引当金		△ 571,629	
流動資産合計			59,758,820,417
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	20,845,790		
減価償却累計額	△ 18,399,473	2,446,317	
車両運搬具	479,311		
減価償却累計額	△ 33,352	445,959	
工具器具備品	114,642,917		
減価償却累計額	△ 60,801,612	53,841,305	
有形固定資産合計		56,733,581	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		39,630,568	
無形固定資産合計		39,630,568	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		176,816,225,428	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		5,778,497,777	
貸倒引当金		△ 895,710,005	
投資その他の資産合計		181,699,013,200	
固定資産合計			181,795,377,349
資産合計			241,554,197,766
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		66,631,673	
未払費用		120,282,326	
預り金		16,552,072	
引当金			
賞与引当金		18,245,818	
その他		91,350,418	
流動負債合計			313,062,307
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		1,477,298	
引当金			
退職給付引当金	359,082,022		
抵当権移転登記引当金	325,420,800	684,502,822	
その他		31,308,360	
固定負債合計			717,288,480
負債合計			1,030,350,787
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		233,135,661,082	
資本金合計			233,135,661,082
Ⅱ 利益剰余金			
当期未処分利益		7,388,185,897	
（うち当期総利益）		(7,388,185,897)	
利益剰余金合計			7,388,185,897
純資産合計			240,523,846,979
負債純資産合計			241,554,197,766

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I 損益計算書上の費用	承継債権管理回収業務費	1,011,148,080
	一般管理費	97,022,032
	雑損	6,606
	損益計算書上の費用合計	1,108,176,718
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		1,108,176,718

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
承継債権管理回収業務費			
人件費	150,553,124		
承継債権管理回収業務経費	787,832,071		
減価償却費	23,929,900		
賞与引当金繰入	12,781,520		
退職給付費用	20,999,549		
貸倒損失	15,051,916	1,011,148,080	
一般管理費			
人件費	59,097,287		
管理経費	22,933,023		
減価償却費	8,232,467		
賞与引当金繰入	5,464,298		
退職給付費用	1,294,957	97,022,032	
雑損		6,606	
経常費用合計			1,108,176,718
経常収益			
承継債権管理回収業務収入		8,439,949,725	
資産見返運営費交付金戻入（注）		1,069,417	
財務収益			
受取利息		191,892	
雑益		816,149	
経常収益合計			8,442,027,183
経常利益			7,333,850,465
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		54,312,680	
抵当権移転登記引当金戻入益		22,752	54,335,432
当期純利益			7,388,185,897
当期総利益			7,388,185,897

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)				I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				(単位：円)		
				政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期末処分利益 (又は当期末処理損失)	うち当期総利益 (又は当期総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠損金) 合計	純資産合計
								減価償却相当累計額 (－)	除売却差額相当累計額 (－)							
当期首残高				279,920,597,723	279,920,597,723								9,038,456,472	－	9,038,456,472	288,959,054,195
当期変動額																
I 資本金の当期変動額																
不要財産に係る国庫納付等による減資																
II 資本剰余金の当期変動額																
減価償却																△ 46,784,936,641
固定資産の減損																
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額																
(1) 利益の処分又は損失の処理																
前中期目標期間からの繰越し																
利益処分による積立																
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し																
国庫納付金の納付																
(2) その他																
当期純利益 (又は当期純損失)																
前中期目標期間繰越積立金取崩額																
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)																
当期変動額合計				△ 46,784,936,641	△ 46,784,936,641					0			9,038,456,472	7,388,185,897	△ 1,650,270,575	△ 48,435,207,216
当期末残高				233,135,661,082	233,135,661,082					0			9,038,456,472	7,388,185,897	7,388,185,897	240,523,846,979

(単位：円)

(承継債権管理回収勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 250,378,953
その他の業務支出	△ 853,661,131
貸付金の回収による収入	43,399,367,054
貸付金利息収入	8,507,613,352
その他の業務収入	2,088,949
小 計	50,805,029,271
利息の受取額	120,090
国庫納付金の支払額	△ 55,823,393,113
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,018,243,752
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 2,538,762
無形固定資産の取得による支出	△ 41,975,004
有価証券の取得による支出	△ 20,500,000,000
有価証券の償還による収入	12,300,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,244,513,766
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 21,084,480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,084,480
IV 資金減少額	△ 13,283,841,998
V 資金期首残高	30,722,912,612
VI 資金期末残高	<u>17,439,070,614</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(承継債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		7,388,185,897
当期総利益	7,388,185,897	
II 利益処分額		
積立金	<u>7,388,185,897</u>	<u>7,388,185,897</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ＆A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し債務者の支払能力を総合的に勘案したうえ貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
896,281,634 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

（i）当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「（3）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）で保全されている個人向けの住宅資金であり、機関保証のない債権についても個別に担保の処分可能見込額等を計上していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。機関保証等で保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 抵当権移転登記引当金の計上基準

「年金積立金管理運用独立行政法人法（平成16年法律第105号）」附則第3条第1項の規定により年金資金運用基金から承継した貸付金に係る抵当権の将来における当機構への移転登記に必要な費用の支払に備えるため、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）に基づき評価額を算出しております。

(7) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	1,108,176,718円
自己収入等	△ 8,495,293,198円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	821,125,334円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△ 6,565,991,146円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和5年3月末利回り0.320%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	17,439,070,614円
資金の期末残高	17,439,070,614円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。(第186回国会 閣第78号)
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。(第189回国会 閣第23号)
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。(第189回国会 閣第23号)

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の法人ないし個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

受託金融機関等との連携を密にして回収を行っております。

また、貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	203,979		
貸倒引当金	△ 6		
	203,972	211,370	7,397
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	5,778		
貸倒引当金	△ 890		
	4,888	4,888	—

＊1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

＊2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	211,370	211,370
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	4,888	4,888

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	217,926,305
勤務費用	5,015,071
利息費用	634,342
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 6,478,913
退職給付の支払額	△ 8,174,679
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>208,922,126</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	175,312,468
期待運用収益	3,506,249
数理計算上の差異の発生額	△ 12,115,230
事業主からの拠出額	8,406,985
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 8,174,679
その他	—
年金資産の期末残高	<u>166,935,793</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	315,674,885
退職給付費用	14,682,271
退職給付の支払額	<u>△ 13,261,467</u>
期末における退職給付引当金	<u>317,095,689</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	208,922,126
年金資産	<u>△ 166,935,793</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	41,986,333
非積立型制度の退職給付債務	<u>317,095,689</u>
未積立退職給付債務	359,082,022
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>359,082,022</u>
退職給付引当金	359,082,022
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>359,082,022</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	5,015,071
利息費用	634,342
期待運用収益	<u>△ 3,506,249</u>
数理計算上の差異の費用処理額	5,636,317
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>14,682,271</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>22,461,752</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	26%	
債					券	62%	
そ			の		他	0%	
一		般		勘	定	11%	
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は1,048,553円となっております。

(4) 国庫納付及び資本金の減少について

承継債権管理回収勘定は、機構法附則第5条の2第8項から第10項並びに同法施行令附則第5条の2第1項から第5項に基づき、回収元本及び積立金について定められる期日までに国庫納付を行い、資本金及び利益剰余金を減少させることが定められております。

なお、令和4年度においては、55,823,393,113円の国庫納付にあわせて、資本金を46,784,936,641円、利益剰余金を9,038,456,472円減少させております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘要
						当 期 償 却 額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	20,845,790	—	—	20,845,790	18,399,473	1,204,661	2,446,317	
	車 両 運 搬 具	1,016,112	479,311	1,016,112	479,311	33,352	33,352	445,959	
	工 具 器 具 備 品	113,134,960	2,059,451	551,494	114,642,917	60,801,612	21,734,927	53,841,305	
	計	134,996,862	2,538,762	1,567,606	135,968,018	79,234,437	22,972,940	56,733,581	
無形固定資産 (減価償却費)	ソ フ ト ウ ェ ア	261,487,530	31,893,987	—	293,381,517	253,750,949	9,189,427	39,630,568	
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	216,690,032,565	—	39,873,807,137	176,816,225,428	—	—	176,816,225,428	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	6,391,784,850	7,148,885	620,435,958	5,778,497,777	—	—	5,778,497,777	
	計	223,081,817,415	7,148,885	40,494,243,095	182,594,723,205	—	—	182,594,723,205	

2 有価証券の明細

流動資産として計上された有価証券

（単位：円）

満期保有目的債券	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	当期費用に含まれた評価差額	摘 要
	譲 渡 性 預 金	14,800,000,000	14,800,000,000	14,800,000,000	—	

3 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額			(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額	そ の 他		
年金住宅資金等貸付金	(216,690,032,565) 253,208,018,478	—	43,387,565,310	65,812,105	△ 2,927,069	(176,816,225,428) 209,757,568,132	(注)

(注)1 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

2 当期減少額「その他」には、貸付金と相殺表示した仮受金の増減額を計上しています。

4 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	19,235,215	18,245,818	19,235,215	—	18,245,818	
抵当権移転登記引当金	341,980,032	—	16,536,480	22,752	325,420,800	(注)
計	361,215,247	18,245,818	35,771,695	22,752	343,666,618	

(注) 当期減少額「その他」は、目的使用後の引当金残高と期末に積算した引当金との差額を計上しています。

5 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	338,414,106	△ 63,827,785	274,586,321	9,511	△ 900	8,611	(注)
正 常 先 債 権	164,443,073	△ 27,987,054	136,456,019	1,960	△ 199	1,761	
要 注 意 先 債 権	173,971,033	△ 35,840,731	138,130,302	7,551	△ 701	6,850	
未収金	56,569,785	△ 4,289,950	52,279,835	3,967	797	4,764	
正 常 先 債 権	7,152,598	△ 776,674	6,375,924	85	△ 4	81	
要 注 意 先 債 権	49,417,187	△ 3,513,276	45,903,911	3,882	801	4,683	
未収 計	394,983,891	△ 68,117,735	326,866,156	13,478	△ 103	13,375	
1年以内回収予定長期貸付金	30,126,201,063	△ 2,963,356,136	27,162,844,927	520,683	37,571	558,254	
正 常 先 債 権	13,812,471,270	△ 1,355,187,693	12,457,283,577	165,730	△ 3,806	161,924	
要 注 意 先 債 権	16,313,729,793	△ 1,608,168,443	14,705,561,350	354,953	41,377	396,330	
流 動 計	30,521,184,954	△ 3,031,473,871	27,489,711,083	534,161	37,468	571,629	
長期貸付金	216,690,032,565	△ 39,873,807,137	176,816,225,428	5,805,483	△ 113,975	5,691,508	
正 常 先 債 権	92,684,002,217	△ 17,134,769,079	75,549,233,138	1,112,075	△ 130,062	982,013	
要 注 意 先 債 権	123,734,272,866	△ 22,639,994,347	101,094,278,519	4,190,600	129,146	4,319,746	
破綻懸念先債権	271,757,482	△ 99,043,711	172,713,771	502,808	△ 113,059	389,749	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	6,391,784,850	△ 613,287,073	5,778,497,777	995,014,859	△ 104,996,362	890,018,497	
固 定 計	223,081,817,415	△ 40,487,094,210	182,594,723,205	1,000,820,342	△ 105,110,337	895,710,005	
計	253,603,002,369	△ 43,518,568,081	210,084,434,288	1,001,354,503	△ 105,072,869	896,281,634	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

6 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	533,601,190	13,852,771	21,436,146	526,017,815	
退職一時金に係る債務	315,674,885	—	13,261,467	317,095,689	
確定給付企業年金に係る債務	217,926,305	△ 829,500	8,174,679	208,922,126	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	175,312,468	△ 201,996	8,174,679	166,935,793	
退職給付引当金	358,288,722	14,054,767	13,261,467	359,082,022	

7 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(387) 6,760	(0.09) 0.43	823	0.17
職 員	(23,772) 190,157	(7.00) 23.19	12,270	1.30
合 計	(24,159) 196,917	(7.09) 23.62	13,094	1.47

- (注) 1 役員に対する給与等の支給基準の概要
 役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。
- 2 職員に対する給与等の支給基準の概要
 職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。
- 3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- 4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

区 分		(単位：千円、%) 令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	6,297,859
危険債権	(B)	366,077
三月以上延滞債権	(C)	1,534,120
貸出条件緩和債権	(D)	6,426,951
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)		14,625,008
正常債権	(F)	195,933,832
合計 (G) = (E) + (F)		210,558,840
比率	(E) / (G) × 100	6.95

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
- その他の : 1 合計 (G) には、仮受金524,785千円を含んでおります。
 2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である488,337千円については、リスク管理債権に含めておりません。
 3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は8,754,620千円であり、当該債権額を除いた比率は2.79%となります。

令和4事業年度財務諸表

(年金担保債権管理回収勘定)

(年金担保債権管理回収勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 5 5
II. 行政コスト計算書	1 5 6
III. 損益計算書	1 5 7
IV. 純資産変動計算書	1 5 8
V. キャッシュ・フロー計算書	1 5 9
VI. 利益の処分に関する書類	1 6 0
VII. 注記	1 6 1
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 7 1
2 長期貸付金の明細	1 7 1
3 長期借入金の明細	1 7 1
4 福祉医療機構債券の明細	1 7 1
5 引当金の明細	1 7 1
6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 7 2
7 退職給付引当金の明細	1 7 2
8 役員及び職員の給与の明細	1 7 2
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 7 3

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		322,758,857	
1年以内回収予定長期貸付金		10,601,238,993	
未収収益		44,528,352	
その他		40,000	
貸倒引当金		△ 6,957,036	
流動資産合計			10,961,609,166
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	24,174,854		
減価償却累計額	△ 23,920,606	254,248	
車両運搬具	263,564		
減価償却累計額	△ 18,340	245,224	
工具器具備品	72,258,233		
減価償却累計額	△ 42,702,516	29,555,717	
有形固定資産合計		30,055,189	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		6,931,011	
電話加入権		26,000	
無形固定資産合計		6,957,011	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		2,539,064,727	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		51,288,083	
敷金・保証金		15,321,240	
貸倒引当金		△ 13,614,855	
投資その他の資産合計		2,592,059,195	
固定資産合計			2,629,071,395
資産合計			13,590,680,561
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
1年以内償還予定福祉医療機構債券		7,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金		5,250,000,000	
未払金		24,261,525	
未払費用		3,097,365	
預り金		361,578,550	
引当金			
賞与引当金		10,140,017	
その他		14,353,329	
流動負債合計			12,663,430,786
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		21,701	
引当金			
退職給付引当金		183,085,686	
その他		17,117,788	
固定負債合計			200,225,175
負債合計			12,863,655,961
純資産の部			
Ⅰ 資本剰余金			
その他行政コスト累計額（注）			
減価償却相当累計額		△ 23,212,543	
資本剰余金合計			△ 23,212,543
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		238,862,290	
積立金		299,473,367	
当期末処分利益		211,901,486	
（うち当期総利益）		(211,901,486)	
利益剰余金合計			750,237,143
純資産合計			727,024,600
負債純資産合計			13,590,680,561

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	年金担保債権管理回収業務費	373,871,892
	一般管理費	48,089,715
	雑損	4,588
	損益計算書上の費用合計	421,966,195
II	その他行政コスト	0
III	行政コスト	421,966,195

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	80,290,674		
借入金利息	9,133,626		
債券利息	362,265		
債券発行諸費	396,000		
業務委託費	195,560,728		
年金担保債権管理回収業務経費	62,714,497		
減価償却費	12,016,185		
賞与引当金繰入	7,210,369		
退職給付費用	6,187,548	373,871,892	
一般管理費			
人件費	31,363,650		
管理経費	11,934,109		
減価償却費	4,520,548		
賞与引当金繰入	2,929,648		
退職給付費用	△ 2,658,240	48,089,715	
雑損		4,588	
経常費用合計			421,966,195
経常収益			
年金担保債権管理回収業務収入		607,566,273	
資産見返運営費交付金戻入（注）		23,448	
雑益		22,325,686	
経常収益合計			629,915,407
経常利益			207,949,212
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		2,408,534	2,408,534
当期純利益			210,357,746
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			1,543,740
当期総利益			211,901,486

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)														(単位：円)
I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)				純資産合計				
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 繰越積立金	積立金	当期末処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期繰利 益 (又は当期 繰損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計			
				減価償却相当 累計額 (－)	除売却差額 相当累計額 (－)									
当期首残高														
当期変動額		0		△ 23,212,543		△ 23,212,543	240,406,030	267,120,351	32,353,016	－	539,879,397		516,666,854	
I 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
II 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														
固定資産の減損														
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額														
(1) 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越し														
利益処分による積立														
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し														
国庫納付金の納付								32,353,016	△ 32,353,016					
(2) その他														
当期純利益 (又は当期純損失)														
前中期目標期間繰越積立金取崩額							△ 1,543,740		210,357,746	210,357,746	210,357,746		210,357,746	
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)														
当期変動額合計		0		△ 23,212,543		0	△ 1,543,740	32,353,016	179,548,470	211,901,486	210,357,746		210,357,746	
当期末残高		0		△ 23,212,543		△ 23,212,543	238,862,290	299,473,367	211,901,486	211,901,486	750,237,143		727,024,600	

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 2,160,538,800
利息の支払額	△ 9,583,626
債券発行諸費の支払額	△ 396,000
人件費支出	△ 134,103,057
その他の業務支出	△ 432,703,473
貸付金の回収による収入	20,414,056,252
貸付金利息収入	666,527,729
その他の業務収入	76,686,440
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,419,945,465
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,396,015
無形固定資産の取得による支出	△ 6,870,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,266,763
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	47,070,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 47,070,000,000
債券の償還による支出	△ 14,000,000,000
長期借入れによる収入	5,250,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 9,630,000,000
リース債務の償還による支出	△ 11,606,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,391,606,748
IV 資金増加額	20,071,954
V 資金期首残高	302,686,903
VI 資金期末残高	<u>322,758,857</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		211,901,486
当期総利益	211,901,486	
II 積立金振替額		238,862,290
前中期目標期間繰越積立金	238,862,290	
II 利益処分額		
積立金	<u>450,763,776</u>	<u>450,763,776</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
20,571,891 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	421,966,195円
自己収入等 △	632,300,493円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	125,601円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト △	210,208,697円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	322,758,857円
資金の期末残高	322,758,857円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 長期貸付金	13,140		
貸倒引当金	△ 8		
	13,131	13,140	8
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	51		
貸倒引当金	△ 11		
	39	39	—
(3) 1年以内返済予定長期 借入金	(5,250)	(5,249)	△ 0
(4) 福祉医療機構債券	(7,000)	(6,999)	△ 0

※1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

※2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

※3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

※4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	13, 140	13, 140
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	—	—	39	39
(3) 1年以内返済予定長期借入金	—	5, 249	—	5, 249
(4) 福祉医療機構債券	—	6, 999	—	6, 999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 1年以内返済予定長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了し

ております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	125,344,542
勤務費用	2,670,000
利息費用	337,721
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 12,770,976
退職給付の支払額	△ 4,352,159
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>111,229,128</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
年金資産の期首残高	100,834,367
期待運用収益	2,016,687
数理計算上の差異の発生額	△ 14,098,925
事業主からの拠出額	4,475,838
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 4,352,159
その他	—
年金資産の期末残高	<u>88,875,808</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	166,604,107
退職給付費用	1,300,781
退職給付の支払額	<u>△ 7,172,522</u>
期末における退職給付引当金	<u>160,732,366</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	111,229,128
年金資産	<u>△ 88,875,808</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	22,353,320
非積立型制度の退職給付債務	<u>160,732,366</u>
未積立退職給付債務	183,085,686
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>183,085,686</u>
退職給付引当金	183,085,686
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>183,085,686</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,670,000
利息費用	337,721
期待運用収益	<u>△ 2,016,687</u>
数理計算上の差異の費用処理額	1,327,949
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>1,300,781</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,619,764</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株					式	26%
債					券	62%
そ			の		他	0%
一		般		勘	定	11%
現	金	及	び	預	金	1%
合	計					100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は558,245円となっております。

(4) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
							当 期 償 却 額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	962,309	—	—	962,309	708,063	57,776	254,246	(注)
	車両運搬具	395,927	263,564	395,927	263,564	18,340	18,340	245,224	
	工具器具備品	71,508,815	1,132,451	383,033	72,258,233	42,702,516	11,994,181	29,555,717	
	計	72,867,051	1,396,015	778,960	73,484,106	43,428,919	12,070,297	30,055,187	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	23,212,545	—	—	23,212,545	23,212,543	—	2	
有形固定資産合計	建物	24,174,854	—	—	24,174,854	23,920,606	57,776	254,248	
	車両運搬具	395,927	263,564	395,927	263,564	18,340	18,340	245,224	
	工具器具備品	71,508,815	1,132,451	383,033	72,258,233	42,702,516	11,994,181	29,555,717	
	計	96,079,596	1,396,015	778,960	96,696,651	66,641,462	12,070,297	30,055,189	
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	155,655,629	1,043,114	—	156,698,743	149,767,732	4,466,436	6,931,011	
	電話加入権	26,000	—	—	26,000	—	—	26,000	
	計	155,681,629	1,043,114	—	156,724,743	149,767,732	4,466,436	6,957,011	
投資その他の資産	長期貸付金	12,218,557,351	2,082,360,000	11,761,852,624	2,539,064,727	—	—	2,539,064,727	
	破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	75,271,515	36,569,137	60,552,569	51,288,083	—	—	51,288,083	
	計	12,293,828,866	2,118,929,137	11,822,405,193	2,590,352,810	—	—	2,590,352,810	
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240	
投資その他の資産 合 計	長期貸付金	12,218,557,351	2,082,360,000	11,761,852,624	2,539,064,727	—	—	2,539,064,727	
	破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	75,271,515	36,569,137	60,552,569	51,288,083	—	—	51,288,083	
	敷金・保証金	15,321,240	—	—	15,321,240	—	—	15,321,240	
	計	12,309,150,106	2,118,929,137	11,822,405,193	2,605,674,050	—	—	2,605,674,050	

（注） 長期貸付金の当期増減額は、年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
年金担保貸付金	(12,218,557,351) 31,522,535,123	2,082,360,000	20,414,085,289	2,865,590	(2,539,064,727) 13,187,944,244	(注)

（注） 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期借入金額) 期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち長期借入金額) 期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
三 菱 U F J 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	(注)
三 井 住 友 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
み ず ほ 銀 行	(—) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(—) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
計	(—) 9,630,000,000	5,250,000,000	9,630,000,000	(—) 5,250,000,000			

（注） 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

4 福祉医療機構債券の明細

（単位：円）

銘 柄	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	(うち1年以内償還予定額) 期 末 残 高	利 率 (%)	償還期限	摘 要
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	8,000,000,000	—	8,000,000,000	—	0.001%	令和4年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	6,000,000,000	—	6,000,000,000	—	0.001%	令和4年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	—	—	(7,000,000,000) 7,000,000,000	0.005%	令和5年6月20日	
計	21,000,000,000	—	14,000,000,000	(7,000,000,000) 7,000,000,000			

5 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	10,091,990	10,140,017	10,091,990	—	10,140,017	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	103,482,771	△ 58,954,419	44,528,352	41,069	△ 11,719	29,350	(注)
正 常 先 債 権	103,415,977	△ 58,991,824	44,424,153	28,646	274	28,920	
要 注 意 先 債 権	66,794	37,405	104,199	12,423	△ 11,993	430	
未収金	16,561	△ 16,561	—	—	—	—	
正 常 先 債 権	16,561	△ 16,561	—	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
未 収 計	103,499,332	△ 58,970,980	44,528,352	41,069	△ 11,719	29,350	
1年以内回収予定 長期貸付金	19,232,418,816	△ 8,631,179,823	10,601,238,993	5,863,184	1,064,502	6,927,686	
正 常 先 債 権	19,227,143,849	△ 8,630,646,534	10,596,497,315	5,325,917	1,572,365	6,898,282	
要 注 意 先 債 権	5,274,967	△ 533,289	4,741,678	537,267	△ 507,863	29,404	
流 動 計	19,335,918,148	△ 8,690,150,803	10,645,767,345	5,904,253	1,052,783	6,957,036	
長期貸付金	12,218,557,351	△ 9,679,492,624	2,539,064,727	3,703,188	△ 2,022,981	1,680,207	
正 常 先 債 権	12,209,265,285	△ 9,679,659,947	2,529,605,338	3,381,968	△ 1,735,158	1,646,810	
要 注 意 先 債 権	3,153,851	2,231,736	5,385,587	321,220	△ 287,823	33,397	
破綻懸念先債権	6,138,215	△ 2,064,413	4,073,802	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	75,271,515	△ 23,983,432	51,288,083	16,238,574	△ 4,303,926	11,934,648	
固 定 計	12,293,828,866	△ 9,703,476,056	2,590,352,810	19,941,762	△ 6,326,907	13,614,855	
計	31,629,747,014	△ 18,393,626,859	13,236,120,155	25,846,015	△ 5,274,124	20,571,891	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	291,948,649	△ 8,462,474	11,524,681	271,961,494	
退職一時金に係る債務	166,604,107	1,300,781	7,172,522	160,732,366	
確定給付企業年金等に係る債	125,344,542	△ 9,763,255	4,352,159	111,229,128	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	100,834,367	△ 7,606,400	4,352,159	88,875,808	
退職給付引当金	191,114,282	△ 856,074	7,172,522	183,085,686	

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(206) 3,608	(0.05) 0.23	439	0.09
職 員	100,654	12.65	6,642	0.70
合 計	(206) 104,263	(0.05) 12.88	7,082	0.79

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	47,640
危険債権 (B)	4,073
三月以上延滞債権 (C)	2,842
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	54,556
正常債権 (F)	13,177,861
合計 (G) = (E) + (F) (G)	13,232,418
比率 (E) / (G) × 100	0.41

（備考） 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- （注）破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和4事業年度財務諸表

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	1 7 9
II. 行政コスト計算書	1 8 0
III. 損益計算書	1 8 1
IV. 純資産変動計算書	1 8 2
V. キャッシュ・フロー計算書	1 8 3
VI. 利益の処分に関する書類	1 8 4
VII. 注記	1 8 5
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	1 9 5
2 長期貸付金の明細	1 9 5
3 引当金の明細	1 9 5
4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	1 9 5
5 退職給付引当金の明細	1 9 5
6 役員及び職員の給与の明細	1 9 5
IX. 参考（リスク管理債権情報）	1 9 6

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		558,134,375	
1年以内回収予定長期貸付金		264,216,816	
未収収益		826,545	
貸倒引当金		△ 196,127	
流動資産合計			822,981,609
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	138,214		
減価償却累計額	△ 111,713	26,501	
車両運搬具	6,049		
減価償却累計額	△ 421	5,628	
工具器具備品	2,404,848		
減価償却累計額	△ 1,791,786	613,062	
有形固定資産合計		645,191	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		144,621	
無形固定資産合計		144,621	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		62,201,944	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		1,431,950	
貸倒引当金		△ 308,972	
投資その他の資産合計		63,324,922	
固定資産合計			64,114,734
資産合計			887,096,343
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		420,373	
未払費用		31,900	
預り金		22,558,954	
引当金			
賞与引当金		206,938	
その他		231,192	
流動負債合計			23,449,357
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費交付金		4,665	
引当金			
退職給付引当金		3,736,439	
その他		354,121	
固定負債合計			4,095,225
負債合計			27,544,582
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
政府出資金		836,162,627	
資本金合計			836,162,627
Ⅱ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		15,817,164	
積立金		3,949,348	
当期末処分利益		3,622,622	
（うち当期総利益）		(3,622,622)	
利益剰余金合計			23,389,134
純資産合計			859,551,761
負債純資産合計			887,096,343

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目		金 額
I	損益計算書上の費用	
	労災年金担保債権管理回収業務費	7,659,074
	一般管理費	1,495,336
	雑損	76
	損益計算書上の費用合計	9,154,486
II	その他行政コスト	0
III	行政コスト	9,154,486

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
労災年金担保債権管理回収業務費			
人件費	1,638,581		
業務委託費	3,129,522		
労災年金担保債権管理回収業務経費	2,380,953		
減価償却費	236,670		
賞与引当金繰入	147,150		
退職給付費用	126,198	7,659,074	
一般管理費			
人件費	640,059		
管理経費	749,422		
減価償却費	100,433		
賞与引当金繰入	59,788		
退職給付費用	△ 54,366	1,495,336	
雑損		76	
経常費用合計			9,154,486
経常収益			
労災年金担保債権管理回収業務収入		11,365,893	
資産見返運営費交付金戻入（注）		5,036	
雑益		1,339,030	
経常収益合計			12,709,959
経常利益			3,555,473
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		39,727	39,727
当期純利益			3,595,200
前中期目標期間繰越積立金取崩額（注）			27,422
当期総利益			3,622,622

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収協定)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金				Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計		
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標 間繰越積立金	積立金	当期末処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）		利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計	
					減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）								
当期首残高	1,974,640,888	1,974,640,888					0	15,844,586	3,002,354	946,994	—	19,793,934	1,994,434,822	
当期変動額														
Ⅰ 資本金の当期変動額														
不要財産に係る国庫納付等による減資														
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額														
減価償却														△ 1,138,478,261
固定資産の減損														
Ⅲ 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額														
（１） 利益の処分又は損失の処理														
前中期目標期間からの繰越し														
利益処分による積立														
利益処分（又は損失処理）による取り崩し														
国庫納付金の納付										946,994	△ 946,994			
（２） その他														
当期純利益（又は当期純損失）										3,595,200	3,595,200	3,595,200	3,595,200	3,595,200
前中期目標期間繰越積立金取崩額										27,422	27,422			
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額（純額）														
当期変動額合計	△ 1,138,478,261	△ 1,138,478,261					0	△ 27,422	946,994	2,675,628	3,622,622	3,595,200	△ 1,134,883,061	
当期末残高	836,162,627	836,162,627					0	15,817,164	3,949,348	3,622,622	3,622,622	23,389,134	859,551,761	

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 48,486,100
人件費支出	△ 2,736,787
その他の業務支出	△ 9,300,538
貸付金の回収による収入	508,311,917
貸付金利息収入	12,473,976
その他の業務収入	987,104
業務活動によるキャッシュ・フロー	461,249,572
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 32,040
無形固定資産の取得による支出	△ 143,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 175,576
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 240,048
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 1,138,478,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,138,718,309
IV 資金減少額	△ 677,644,313
V 資金期首残高	1,235,778,688
VI 資金期末残高	<u>558,134,375</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益 当期総利益	 3, 622, 622	3, 622, 622
II 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金	 15, 817, 164	15, 817, 164
II 利益処分額 積立金	 <u>19, 439, 786</u>	 <u>19, 439, 786</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	14 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
505,099 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

（i）当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「（3）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

（ii）当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去

と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	9,154,486円
自己収入等△	12,744,650円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	4,499,849円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	909,685円

(2) 機会費用の計算方法

① 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

政府出資等の機会費用の計算には、10年利付国債の令和5年3月末利回り0.320%を用いております。

② 国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	558,134,375円
資金の期末残高	558,134,375円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、政府出資金となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

科 目	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 長期貸付金	326		
貸倒引当金	△ 0		
	326	326	0
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	1		
貸倒引当金	△ 0		
	1	1	—

*1 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*2 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	326	326
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	1	1

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

（i）長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場

合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	2,558,450
勤務費用	54,490
利息費用	6,892
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 261,038
退職給付の支払額	△ 88,819
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>2,269,975</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	2,058,165
期待運用収益	41,163
数理計算上の差異の発生額	△ 288,066
事業主からの拠出額	91,343
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 88,819
その他	—
年金資産の期末残高	<u>1,813,786</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	3,400,197
退職給付費用	26,431
退職給付の支払額	<u>△ 146,378</u>
期末における退職給付引当金	<u>3,280,250</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,269,975
年金資産	<u>△ 1,813,786</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	456,189
非積立型制度の退職給付債務	<u>3,280,250</u>
未積立退職給付債務	3,736,439
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,736,439</u>
退職給付引当金	3,736,439
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,736,439</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	54,490
利息費用	6,892
期待運用収益	△ 41,163
数理計算上の差異の費用処理額	27,028
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	26,431
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>73,678</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	26%				
債		券	62%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は11,393円となっております。

(4) 不要財産に係る国庫納付について

不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類	現金及び預金
不要財産となった理由	労災年金担保貸付事業に関する平成30年10月30日付会計検査院からの意見表示を踏まえ、当該事業の実績及び今後の事業規模を考慮するなどして真に必要な政府出資金の額を厚生労働省と検討したうえ、当該事業に係る政府出資金相当額の一部については、将来にわたり事業を確実に実施するうえで必要がなくなったと判断したため。
国庫納付等の方法	現物納付 (独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条の2第1項)
譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	—
国庫納付等に当たり譲渡収入より控除した費用の額	—
国庫納付等の額	1, 138, 478, 261円
国庫納付等が行われた年月日	令和4年12月15日
減資額	1, 138, 478, 261円

(注) 地方公共団体及びその他民間等への払戻額はありません。

(5) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫返納	政府出資金等	平成23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産(約58億円)を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律(令和2年法律第40号)において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第8-7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

（単位：円）

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額			
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	138,214	—	—	138,214	111,713	8,033	26,501	
	車 両 運 搬 具	49,649	6,049	49,649	6,049	421	421	5,628	
	工 具 器 具 備 品	2,385,445	25,991	6,588	2,404,848	1,791,786	248,265	613,062	
	計	2,573,308	32,040	56,237	2,549,111	1,903,920	256,719	645,191	
無形固定資産 (減価償却費)	ソフトウェア	3,709,597	23,940	—	3,733,537	3,588,916	80,384	144,621	(注)
投資その他の資産	長 期 貸 付 金	304,813,044	46,050,000	288,661,100	62,201,944	—	—	62,201,944	
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	996,985	1,211,583	776,618	1,431,950	—	—	1,431,950	
	計	305,810,029	47,261,583	289,437,718	63,633,894	—	—	63,633,894	

（注） 長期貸付金の当期増減額は、労災年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細

（単位：円）

区 分	(うち長期貸付金額) 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		(うち長期貸付金額) 期 末 残 高	摘 要
			回 収 額	償 却 額		
労災年金担保貸付金	(304,813,044) 790,112,627	46,050,000	508,311,917	—	(62,201,944) 327,850,710	(注)

（注） 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	205,969	206,938	205,969	—	206,938	

4 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

（単位：円）

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	1,934,628	△ 1,108,083	826,545	505	180	685	(注)
正 常 先 債 権	1,928,725	△ 1,102,950	825,775	505	△ 76	429	
要 注 意 先 債 権	5,903	△ 5,133	770	—	256	256	
未収金	296	△ 296	—	—	—	—	
正 常 先 債 権	296	△ 296	—	—	—	—	
要 注 意 先 債 権	—	—	—	—	—	—	
未 収 計	1,934,924	△ 1,108,379	826,545	505	180	685	
1年以内回収予定 長期貸付金	484,302,598	△ 220,085,782	264,216,816	126,886	68,556	195,442	
正 常 先 債 権	484,302,598	△ 220,260,205	264,042,393	126,886	10,416	137,302	
要 注 意 先 債 権	—	174,423	174,423	—	58,140	58,140	
流 動 計	486,237,522	△ 221,194,161	265,043,361	127,391	68,736	196,127	
長期貸付金	304,813,044	△ 242,611,100	62,201,944	79,601	9,004	88,605	
正 常 先 債 権	303,815,862	△ 241,782,961	62,032,901	79,601	△ 47,344	32,257	
要 注 意 先 債 権	600,000	△ 430,957	169,043	—	56,348	56,348	
破綻懸念先債権	397,182	△ 397,182	—	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	996,985	434,965	1,431,950	337,834	△ 117,467	220,367	
固 定 計	305,810,029	△ 242,176,135	63,633,894	417,435	△ 108,463	308,972	
計	792,047,551	△ 463,370,296	328,677,255	544,826	△ 39,727	505,099	

（注） 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針（3）を参照してください。

5 退職給付引当金の明細

（単位：円）

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	5,958,647	△ 173,225	235,197	5,550,225	
退職一時金に係る債務	3,400,197	26,431	146,378	3,280,250	
確定給付企業年金等に係る債	2,558,450	△ 199,656	88,819	2,269,975	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	2,058,165	△ 155,560	88,819	1,813,786	
退職給付引当金	3,900,482	△ 17,665	146,378	3,736,439	

6 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、千円未満切捨て、人）

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(4) 73	(0.00) 0.00	8	0.00
職 員	2,054	0.28	135	0.01
合 計	(4) 2,127	(0.00) 0.28	144	0.01

（注）1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報（参考）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	1,431
危険債権 (B)	—
三月以上延滞債権 (C)	—
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	1,431
正常債権 (F)	327,245
合計 (G) = (E) + (F) (G)	328,677
比率 (E) / (G) × 100	0.44

（備考） 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- （注）破 産 更 生 債 権 及 び (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によりこれらに準ずる債権
- 危 険 債 権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（(A)に掲げるものを除く。）をいいます。
- 三 月 以 上 延 滞 債 権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（(A)及び(B)に掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 貸 出 条 件 緩 和 債 権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(A)から(C)までに掲げる貸出金に該当するものを除く。）をいいます。
- 正 常 債 権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A)から(D)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和4事業年度財務諸表

(一時金支払等勘定)

(一時金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	201
II. 行政コスト計算書	202
III. 損益計算書	203
IV. 純資産変動計算書	204
V. キャッシュ・フロー計算書	205
VI. 利益の処分にに関する書類	206
VII. 注記	207
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . . .	215
2 引当金の明細	215
3 退職給付引当金の明細	215
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	215
5 役員及び職員の給与の明細	215

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		8,308,009,795	
流動資産合計			8,308,009,795
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 3,347	44,757	
工具器具備品	13,265,922		
減価償却累計額	△ 6,438,056	6,827,866	
有形固定資産合計		6,872,623	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,614,459	
無形固定資産合計		1,614,459	
固定資産合計			8,487,082
資産合計			8,316,496,877
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,506,244	
預り金		97,588	
引当金			
賞与引当金		2,475,329	
その他		2,443,356	
流動負債合計			6,522,517
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）		2,138,942	
資産見返補助金等		8,279,998,198	
長期預り補助金等（注）			
引当金			
退職給付引当金		23,932,436	
その他		3,904,784	
固定負債合計			8,309,974,360
負債合計			8,316,496,877
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			8,316,496,877

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 一時金支払等業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計	223, 399, 351 9, 031, 921	232, 431, 272
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		232, 431, 272

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
一時金支払等業務費			
人件費	13,300,878		
一時金支払金	211,432,270		
一時金支払等業務経費	6,271,683		
減価償却費	2,146,238		
賞与引当金繰入	1,922,279		
退職給付費用	△ 11,673,997	223,399,351	
一般管理費			
人件費	6,789,337		
管理経費	2,694,336		
減価償却費	907,129		
賞与引当金繰入	553,050		
退職給付費用	△ 1,911,931	9,031,921	
経常費用合計			232,431,272
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	231,813,019	231,813,019	
資産見返補助金等戻入（注）		610,011	
雑益		8,242	
経常収益合計			232,431,272
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)													
(一時金支払等勘定)		I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)			純資産合計			
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額		資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金		当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計
					減価償却相 当 累計額 (－)	除売却差額 相 当 累計額 (－)							
当期首残高		0					0				－	0	0
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
II 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
III 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立													
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)													
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0					0					0	0
IV 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)		0					0					0	0
当期変動額合計													
当期末残高													

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
一時金支払金による支出	△ 211,432,270
人件費支出	△ 25,361,055
その他の業務支出	△ 9,227,492
その他の業務収入	8,242
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 246,012,575
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 410,059
無形固定資産の取得による支出	△ 1,800,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,210,917
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,443,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,443,356
IV 資金減少額	△ 250,666,848
V 資金期首残高	8,558,676,643
VI 資金期末残高	<u>8,308,009,795</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(一時金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	232,431,272円
自己収入等△	8,242円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	24,621円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	232,447,651円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	8,308,009,795円
資金の期末残高	8,308,009,795円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の3に基づき、一時金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	28,314,069
勤務費用	502,813
利息費用	63,599
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 7,114,292
退職給付の支払額	△ 819,596
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>20,946,593</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	22,777,468
期待運用収益	455,549
数理計算上の差異の発生額	△ 6,519,277
事業主からの拠出額	842,887
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 819,596
その他	—
年金資産の期末残高	<u>16,737,031</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	34,132,508
退職給付費用	△ 13,085,071
退職給付の支払額	<u>△ 1,324,563</u>
期末における退職給付引当金	<u>19,722,874</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	20,946,593
年金資産	<u>△ 16,737,031</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	4,209,562
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,722,874</u>
未積立退職給付債務	23,932,436
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>23,932,436</u>
退職給付引当金	23,932,436
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>23,932,436</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	502,813
利息費用	63,599
期待運用収益	△ 455,549
数理計算上の差異の費用処理額	△ 595,015
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 13,085,071
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 13,569,223</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	26%				
債		券	62%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は105,128円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	—	48,104	—	48,104	3,347	3,347	44,757
	工 具 器 具 備 品	12,903,967	361,955	—	13,265,922	6,438,056	2,644,331	6,827,866
	計	12,903,967	410,059	—	13,314,026	6,441,403	2,647,678	6,872,623
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	1,995,538	190,383	—	2,185,921	571,462	405,689	1,614,459

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,873,014	2,475,329	2,873,014	—	2,475,329	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	62,446,577	△ 19,632,951	2,144,159	40,669,467	
退職一時金に係る債務	34,132,508	△ 13,085,071	1,324,563	19,722,874	
確定給付企業年金等に係る債務	28,314,069	△ 6,547,880	819,596	20,946,593	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	22,777,468	△ 5,220,841	819,596	16,737,031	
退職給付引当金	39,669,109	△ 14,412,110	1,324,563	23,932,436	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(支給金分)	7,801,969,333	—	211,432,270	7,590,537,063	一時金支払金:211,432,270円
旧優生保護法一時金支給等 業務費交付金(事務費分)	710,442,326	—	20,981,191	689,461,135	経常費用:20,380,749円 資産見返補助金等:600,442円
計	8,512,411,659	—	232,413,461	8,279,998,198	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(45) 791	(0.01) 0.05	96	0.02
職 員	18,704	2.84	1,211	0.13
合 計	(45) 19,496	(0.01) 2.89	1,307	0.15

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和4事業年度財務諸表

(補 償 金 支 払 等 勘 定)

(補償金支払等勘定)

目 次

	頁
I. 貸借対照表	2 2 1
II. 行政コスト計算書	2 2 2
III. 損益計算書	2 2 3
IV. 純資産変動計算書	2 2 4
V. キャッシュ・フロー計算書	2 2 5
VI. 利益の処分に関する書類	2 2 6
VII. 注記	2 2 7
VIII. 附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細 . .	2 3 5
2 引当金の明細	2 3 5
3 退職給付引当金の明細	2 3 5
4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	2 3 5
5 役員及び職員の給与の明細	2 3 5

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
Ⅰ 流動資産			
現金及び預金		5,515,606,390	
流動資産合計			5,515,606,390
Ⅱ 固定資産			
1 有形固定資産			
車両運搬具	48,104		
減価償却累計額	△ 3,347	44,757	
工具器具備品	12,475,517		
減価償却累計額	△ 5,936,693	6,538,824	
有形固定資産合計		6,583,581	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,575,226	
無形固定資産合計		1,575,226	
固定資産合計			8,158,807
資産合計			5,523,765,197
負債の部			
Ⅰ 流動負債			
未払金		1,441,421	
預り金		203,975	
引当金			
賞与引当金		1,317,754	
その他		2,443,356	
流動負債合計			5,406,506
Ⅱ 固定負債			
資産見返負債（注）		1,810,667	
資産見返補助金等		5,488,273,355	
長期預り補助金等（注）			
引当金			
退職給付引当金		24,369,885	
その他		3,904,784	
固定負債合計			5,518,358,691
負債合計			5,523,765,197
純資産の部			
Ⅰ 利益剰余金			
当期末処分利益		0	
（うち当期総利益）		(0)	
利益剰余金合計			0
純資産合計			0
負債純資産合計			5,523,765,197

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 損益計算書上の費用 補償金支払等業務費 一般管理費 損益計算書上の費用合計 II その他行政コスト III 行政コスト	552,957,293 4,762,297 557,719,590	 0
		557,719,590
		557,719,590

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
補償金支払等業務費			
人件費	16,034,790		
補償金支払金	567,600,000		
補償金支払等業務経費	5,775,836		
減価償却費	1,975,768		
賞与引当金繰入	741,846		
退職給付費用	△ 39,170,947	552,957,293	
一般管理費			
人件費	5,666,096		
管理経費	2,241,069		
減価償却費	886,289		
賞与引当金繰入	575,908		
退職給付費用	△ 4,607,065	4,762,297	
経常費用合計			557,719,590
経常収益			
補助金等収益（注）			
交付金収益	557,295,309	557,295,309	
資産見返補助金等戻入（注）		418,701	
雑益		5,580	
経常収益合計			557,719,590
経常利益			0
当期純利益			0
当期総利益			0

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)															(単位：円)				
I 資本金			II 資本剰余金					III 利益剰余金（又は繰越欠損金）					純資産合計						
政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	減資差益	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益（又は当期 未処理損失）	うち当期総利 益（又は当期 総損失）	利益剰余金 （又は繰越欠 損金）合計							
				減価償却相当 累計額（－）	除売却差額 相当累計額 （－）														
当期首残高			0					0				－	0	0					
当期変動額																			
I 資本金の当期変動額																			
不要財産に係る国庫納付等による減資																			
II 資本剰余金の当期変動額																			
減価償却																			
固定資産の減損																			
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額																			
(1) 利益の処分又は損失の処理																			
前中期目標期間からの繰越し																			
利益処分による積立																			
利益処分（又は損失処理）による取り崩し																			
国庫納付金の納付																			
(2) その他																			
当期純利益（又は当期純損失）													0	0					
前中期目標期間繰越積立金取崩額													0	0					
IV 評価・換算差額等の当期変動額（純額）													0	0					
当期変動額合計													0	0					
当期末残高													0	0					

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
補償金支払金による支出	△ 567,600,000
人件費支出	△ 26,542,847
その他の業務支出	△ 8,302,230
その他の業務収入	5,580
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 602,439,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 230,718
無形固定資産の取得による支出	△ 1,800,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,031,576
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の償還による支出	△ 2,443,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,443,356
IV 資金減少額	△ 606,914,429
V 資金期首残高	6,122,520,819
VI 資金期末残高	<u>5,515,606,390</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(補償金支払等勘定)

(単位：円)

科 目	金	額
I 当期未処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分額		
積立金	<u>0</u>	<u>0</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

車両運搬具	6年
工具器具備品	5 ～ 6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

（4）リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

- (1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト	557,719,590円
自己収入等△	5,580円
法人税等及び国庫納付額	－円
機会費用	25,714円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	557,739,724円

- (2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	5,515,606,390円
資金の期末残高	5,515,606,390円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

- (1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

- (2) 金融商品の時価関係

金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）」附則第5条の5に基づき、補償金支払等業務を実施しております。なお、当該業務を実施するため、交付金を受け入れております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として長期預り交付金に係る預金等であり、これらの運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了しております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

（単位：円）

区 分	金 額
期首における退職給付債務	35,924,959
勤務費用	525,135
利息費用	66,423
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 13,784,030
退職給付の支払額	△ 855,981
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>21,876,506</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	28,900,106
期待運用収益	578,002
数理計算上の差異の発生額	△ 12,022,371
事業主からの拠出額	880,306
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 855,981
その他	—
年金資産の期末残高	<u>17,480,062</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	63,378,162
退職給付費用	△ 42,012,349
退職給付の支払額	<u>△ 1,392,372</u>
期末における退職給付引当金	<u>19,973,441</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	21,876,506
年金資産	<u>△ 17,480,062</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	4,396,444
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,973,441</u>
未積立退職給付債務	24,369,885
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,369,885</u>
退職給付引当金	24,369,885
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24,369,885</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	525, 135
利息費用	66, 423
期待運用収益	△ 578, 002
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1, 761, 659
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	△ 42, 012, 349
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>△ 43, 760, 452</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株		式	26%				
債		券	62%				
そ	の	他	0%				
一	般	勘	定	11%			
現	金	及	び	預	金	1%	
合						計	100%

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は109,795円となっております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額		差引当期末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額		
有 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	車 両 運 搬 具	—	48,104	—	48,104	3,347	3,347	44,757
	工 具 器 具 備 品	12,292,903	182,614	—	12,475,517	5,936,693	2,489,238	6,538,824
	計	12,292,903	230,718	—	12,523,621	5,940,040	2,492,585	6,583,581
無 形 固 定 資 産 (減 価 償 却 費)	ソ フ ト ウ ェ ア	1,814,455	190,383	—	2,004,838	429,612	369,472	1,575,226

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
賞 与 引 当 金	2,257,821	1,317,754	2,257,821	—	1,317,754	

3 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退 職 給 付 債 務 合 計 額	99,303,121	△ 55,204,821	2,248,353	41,849,947	
退職一時金に係る債務	63,378,162	△ 42,012,349	1,392,372	19,973,441	
確定給付企業年金等に係る債務	35,924,959	△ 13,192,472	855,981	21,876,506	
未認識過去勤務費用及び未認識 数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	28,900,106	△ 10,564,063	855,981	17,480,062	
退職給付引当金	70,403,015	△ 44,640,758	1,392,372	24,369,885	

4 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

長期預り補助金等の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金（支給金分）	5,363,884,273	—	567,600,000	4,796,284,273	補償金支払金:567,600,000円
ハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金（事務費分）	682,105,492	10,304,691	421,101	691,989,082	経常費用:△10,304,691円 資産見返補助金等:421,101円
計	6,045,989,765	10,304,691	568,021,101	5,488,273,355	

5 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(39) 686	(0.01) 0.04	83	0.02
職 員	20,008	2.28	1,291	0.14
合 計	(39) 20,695	(0.01) 2.32	1,374	0.16

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

令和4事業年度 事業報告書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

独立行政法人福祉医療機構



～ 福祉と医療の民間活動を応援します ～

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	243
2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	247
(1) 機構の理念、方針等	247
(2) 機構事業展開の方向性	248
3. 法人の目的、業務内容	249
(1) 法人の目的	249
(2) 業務内容	249
4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	250
5. 中期目標	251
(1) 概要	251
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	251
6. 中期計画及び年度計画	252
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	255
(1) ガバナンスの状況	255
(2) サービスの持続的提供体制	256
(3) 役員等の状況	260
(4) 職員の状況	260
(5) 重要な施設等の整備等の状況	260
(6) 純資産の状況	261
(7) 財源（インプット）の状況	261
(8) 民間資金調達状況	263
(9) 社会及び環境への配慮等の状況	263
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	264
(1) リスク管理の状況	264
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	265
9. 業績の適正な評価の前提情報	269
(1) 福祉医療貸付事業	270
(2) 福祉医療経営指導事業	276
(3) 社会福祉振興助成事業	278
(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	280
(5) 退職手当共済事業	283

(6) 心身障害者扶養保険事業	285
(7) 年金担保債権管理回収業務	286
(8) 労災年金担保債権管理回収業務	286
(9) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	287
(10) 一時金支払等業務	288
(11) 補償金支払等業務	288
10. 業務の成果と使用した資源との対比	289
(1) 自己評価	289
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	290
11. 予算と決算との対比	291
12. 財務諸表	292
(1) 貸借対照表	292
(2) 行政コスト計算書	293
(3) 損益計算書	293
(4) 純資産変動計算書	294
(5) キャッシュ・フロー計算書	294
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	295
(1) 各財務諸表の概要	295
(2) 財政状態及び運営状況について	300
14. 内部統制の運用に関する情報	301
15. 法人の基本情報	302
(1) 沿革	302
(2) 設立に係る根拠法	302
(3) 主務大臣	302
(4) 組織図	303
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	303
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	304
(7) 主要な財務データの経年比較	304
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画	304
16. 参考情報	307
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	307
(2) その他公表資料等との関係の説明	308

※ 本書に掲載の各数値は四捨五入している。

1. 法人の長によるメッセージ

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する多様な事業を展開しています。

昭和 29 年設立の社会福祉事業振興会及び昭和 35 年設立の医療金融公庫から、前身の社会福祉・医療事業団（昭和 60 年設立）を経て現在に至るまで、我が国の福祉医療制度の歩みとともに事業を展開しており、福祉・医療サービスを提供している事業者への支援を通じた福祉医療施策の推進や福祉的支援を必要とする方への生活支援の充実に貢献してまいりました。

我が国では、急速な少子高齢化が進行する中、待機児童問題、特養待機者問題及び医療需要の増大や福祉施設等の老朽化への対応のほか、人口減少社会の進行等に伴う福祉サービス提供に係る課題や地域のつながりの希薄化など、福祉・医療分野における喫緊の課題が数多く存在しています。

機構では、これらの諸課題の解決に向けた国の政策効果が最大となるよう、福祉医療貸付事業による施設整備等の資金融通（令和 5 年 3 月末の貸付金残高 5 兆 3 千億円）をはじめ、福祉医療経営指導事業による事業特性を踏まえた経営分析参考指標の提供やリサーチレポートの公表による事業者向け支援の実施、さらに福祉保健医療情報サービス事業によるサービス利用者等への福祉・保健・医療情報の一元的かつ正確な情報提供など、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施しております。

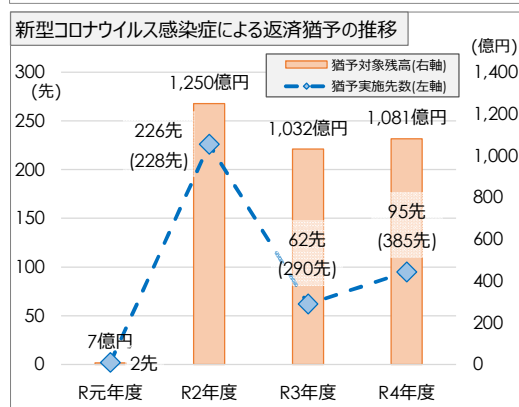
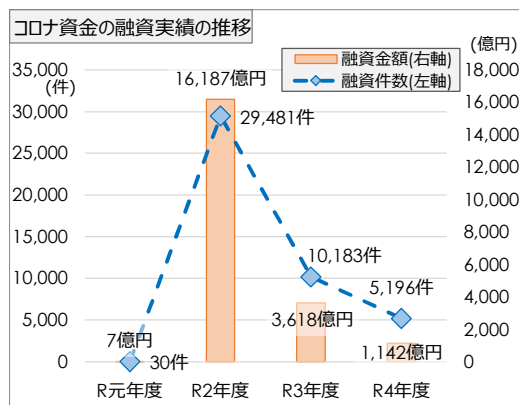
(1) 令和 4 年度の振り返り

ア 新型コロナウイルス感染症対応

① 新型コロナウイルス対応支援資金の融資等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、減収等の影響を受けた福祉・医療事業者に対し、新型コロナウイルス対応支援資金（以下「コロナ資金」という。）の融資を実施しております。感染状況等の変化を受け、令和 4 年度は件数・金額ともに落ち着きを見せたところですが、当該融資制度開始以来の融資実績（累積）は、4 万 4,890 件、2 兆 954 億円となりました。

また、機構の設備資金等を利用中の貸付先に対する返済猶予も実施しており、令和 5 年 3 月末で、猶予手続実施先数は延べ 385 先、猶予制度対象貸付金残高は 1,081 億円となっています。機構の金融支援により、コロナ禍にあっても、福祉・医療事業者のキャッシュ・フローの安定を図り、地域の福祉医療基盤の維持・存続を支えてきました。

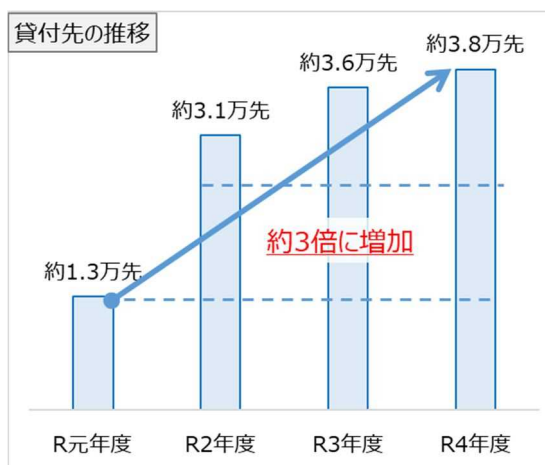


② 貸付先の増加に伴う債権管理業務の対応

コロナ資金の融資実施に伴い貸付先が大幅に増加し、元金償還・各種変更などの債権管理業務、貸付先の事業報告書に基づく財務状況等の把握、リスク管理債権化の未然防止に係る業務、リスク管理債権化後の金融支援及び経営再建支援等に係る業務等が大幅に増加しています。

これらの業務を限られた人員で効果的かつ効率的に遂行するため、債権管理業務全般に係る業務フロー・業務態勢の見直しを行いました。また、貸付先に対する事業報告書等の提出依頼に係る電話連絡や、貸付先の決算データのシステムへの入力などの定型的な業務のアウトソーシングを進め、機構職員が貸付先の業績悪化の未然防止や返済計画見直しへの対応、経営再建支援等の業務により注力できる態勢の構築を図っています。

今後、コロナ資金に係る元金償還の開始が集中する令和7年度に向けて、業務量の一層の増加が見込まれています。機構では、外部のアドバイザーの知見も活用し、他団体の事例も参考にした業務全般の見直しを進めるとともに、既存業務のシステム化の拡大など、業務量のピークが到来する前の早期段階での態勢整備を進めています。



イ 通常業務

機構では、コロナ資金融資等を実施する福祉医療貸付事業を含め、福祉・医療に関連する 11 事業を通じて、当該事業の確実な実施により国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に寄与してきました。

いずれも公共性の高い重要な事業であることから確実な業務執行を心がけており、令和4年度においては主に次のような実績を上げています。

- ① 感染症対策を伴う施設整備に係る優遇融資制度の創設、コロナ禍以後を見据えた地方自治体・福祉医療関係団体・民間金融機関への情報提供や意見交換の実施 [福祉医療貸付事業]
- ② 経営悪化のリスクの高い貸付先に対して経営改善に役立つ「福祉医療サービス経営関連レポート」の作成・提供 [福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業]
- ③ 物価高騰や人材確保など福祉・医療施設の経営課題を捉えたセミナーの開催や各種調査の実施・リサーチレポートの公表 [福祉医療経営指導事業]
- ④ コロナ禍により孤独・孤立に陥る危険性がある生活困窮者・生活困窮家庭の子ども等の要支援者を支える団体への助成 [社会福祉振興助成事業]
- ⑤ 退職者の増加に対応する処理体制の強化や外部委託業務の拡大、システムの利用割合向上等により、目標処理期間内の退職手当金の給付を実施 [退職手当共済事業]
- ⑥ 制度周知の取組による新規加入者の確実な増加 [心身障害者扶養保険事業]
- ⑦ I S M A Pクラウドへの切替え、各種情報公開システムの利用率の向上に向けた取組 [福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)]

- ⑧ ICT技術を活用した各種相談会の実施やWebセミナーなどの実施
[福祉医療貸付事業・福祉医療経営指導事業・社会福祉振興助成事業など]
- ⑨ 年金住宅貸付資金の債権管理と返済金の確実な回収による年金特別会計への
国庫納付を行い、年金給付財源の確保に寄与
[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]

(2) 令和5年度に向けて

ア アフターコロナ対応

① 福祉医療基盤に対する支援

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降は感染症法上、2類相当から5類感染症へ変更となり新たなステージに移行します。

社会は徐々にコロナ禍以前の生活に戻りつつありますが、福祉医療基盤においては、まだコロナの影響から完全に回復できておらず、さらに近年のエネルギー価格・物価高騰や業種間の人材の流動性の高まりによる人材不足などから、コロナ禍以前にも増して厳しい状況に置かれています。

国民生活のセーフティネット機能でもある福祉医療基盤において安定した良質なサービスを提供するためには、福祉・医療事業者の経営基盤の安定が不可欠であり、機構では、これからも直接・間接の支援を継続してまいります。

先述の金融面の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響から正常化するために必要な経営情報の提供、セミナーの開催や経営状況の診断を通じたアドバイスなど経営的側面からの支援を充実させていきたいと考えています。

② 福祉医療貸付事業の債権管理回収業務の適切な執行

コロナ資金の融資実施により福祉医療貸付事業の貸付先数・貸付金残高は大幅に増加しており、また、福祉・医療を取り巻く厳しい状況から、地域を支える福祉・医療基盤の維持・存続を念頭にした適切な支援などの期中管理・支援の実施が一層重要になっています。

令和4年度において、信用リスク等管理態勢の強化と債権管理回収業務の効果的かつ効率的な業務の見直しの観点から、助言・運用支援に係るアドバイザリー業務を導入しており一定の成果を上げております。令和5年度においては、当該業務の成果である次の事項を実行に移す段階にあると考えており、信用リスク等管理態勢の一層の強化と債権管理回収業務のさらなる効率化を図ってまいります。

- a. システム化による事務効率化と顧客利便性の向上（融資書類の電子化、貸出条件緩和手続のシステム対応部分の拡大、残高証明書の電子申請・発行 等）
- b. 機構の十分な管理・統制の下で債権管理回収業務の一部に債権回収会社（サービサー）を導入することにより、機構が直接実施する専門性が必要な福祉・医療事業者に係る再建支援と、増加する貸付先に対する適切な業務執行の両立を図る。
- c. 業務ピークに応じた事務処理ルールの見直しによる効率化の推進（貸付金完済時の事務処理見直し 等）

イ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

機構では、デジタル化を通じた利便性の向上や見える化により、福祉医療基盤の確固とした体制整備に貢献していく所存です。

令和 5 年度から、退職手当共済事業に係る新基幹システムの開発を行う予定としており、令和 7 年 1 月を目処として当該システムを稼働させ、業務の効率化や利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、今後、国が求めるDX関連の施策の実施においても、機構の実績や知見を活かして貢献したいと考えており、平成 29 年度から機構で構築・管理・運用している社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等につき、新たにWAMNET基盤を活用する「医療法人の経営情報のデータベース」の構築にも取り組んでまいります。

(3) 最後に

最後になりますが、機構では、令和 4 年度にビジョン「国の政策を実現する『プロ集団』 福祉医療の進化に貢献します。」を定め、「経営理念（民間活動応援宣言）」と「運営哲学」と合わせて、組織運営の根幹としております。

また、近年では、独立行政法人の業務の適切な執行の観点から「内部統制」の充実に力を入れており、組織の効率的・効果的な運営を目的とした「経営企画会議」や、法令等遵守、顧客保護等及びリスク管理を目的とした「ガバナンス委員会」などの会議体での審議を通じて、組織運営の公正性及び透明性の向上を図っています。

これに加えて、各事業執行の適切性を確保する観点から、3 線モデル（3 Lines Model P265 参照）の考え方を引き続き採用するとともに、監査部門においては、監事及び監査法人と連携した三様監査の実施により、適切な業務運営を行っております。

役職員一人ひとりが環境の変化を鋭敏に捉え、国の政策の一翼を担うという使命感を持って、組織一丸となって我が国の社会保障の向上と安定に貢献してまいります。

今後とも、機構へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構

まつなわ ただし
理事長 松縄 正



2. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 機構の理念、方針等

機構は、理事長のリーダーシップの下、中期目標の達成に向けて果たすべき使命を明確にし、国の各種政策目的の実現に貢献することを目的として、次のとおり、「ビジョン」、「経営理念」、「運営哲学」、「経営方針」を策定しています。

なお、第5期中期計画（令和5年4月から令和10年3月まで）の策定にあたり、「独立行政法人評価制度の運用に関する考え方」（令和4年4月8日 独立行政法人評価制度委員会決定）の趣旨を踏まえ、令和4年6月に「ビジョン」を策定しました。

① ビジョン

国の政策を実現する「プロ集団」

福祉医療の進化に貢献します。

② 経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

③ 運営哲学

1. 永続する進化を旨とし、国の運営に貢献する。
2. 環境変化については鋭敏にこれを捉え、主体的に将来に備え、現課題には迅速・適正に対応する。
また、必要に応じ機構内外資源の総力の活用を心掛ける。不作為は厳にこれを慎む。
3. 高い倫理観にもとづく誠実な活動により、社会基盤としての責務を全うする。

「行動の指針」（個々人及び組織）

1. 能動性
2. 将来予見
3. ダイバーシティの活用

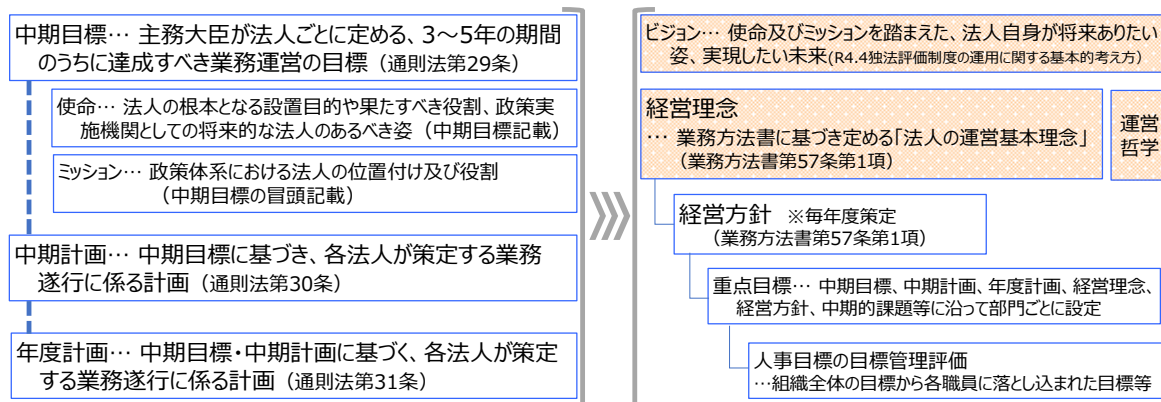
④ 経営方針

1. お客さまサービスの向上
2. 国の政策目的を早期に実現するための業務運営
3. 内部統制の充実
4. 業務の質の向上及び効率化
5. 働きがいのある明るい職場づくり

(2) 機構事業展開の方向性

機構では次の枠組みを中心に事業・業務の方向性を定め、PDCAを回しながら運営を行っています。主務大臣が定める中期目標、機構が定める中期計画及び年度計画を中心に、長期的な観点からの機構のあるべき姿を明確にしたビジョンや、福祉と医療の民間事業活動を支援することを定めた経営理念、運営哲学に基づき、事業展開の方向性を定めています。

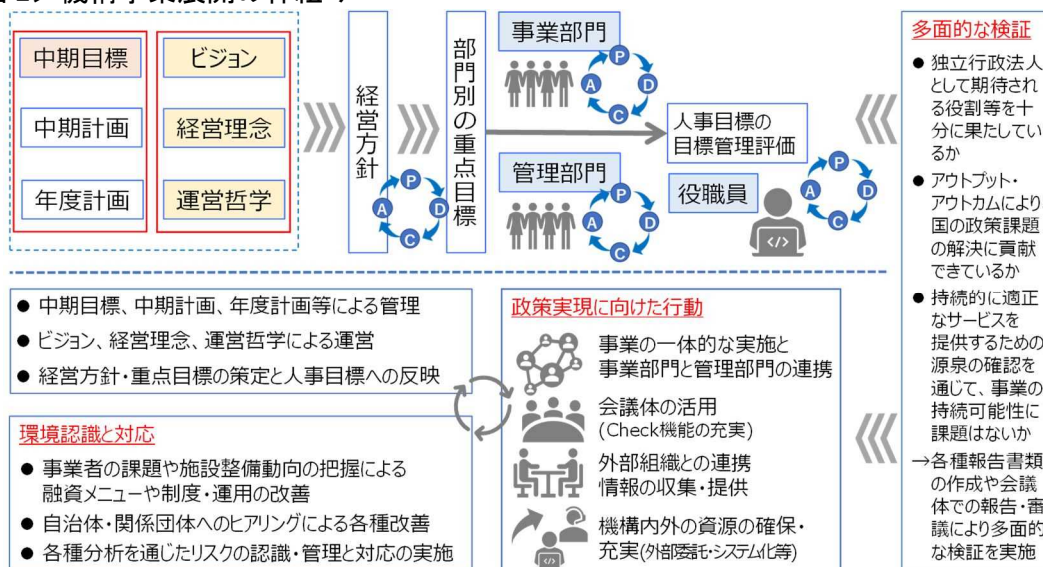
＜図 1＞事業展開の前提となる目標等の体系



毎年度策定する経営方針及び各部門の目標を定めた重点目標により事業部門、管理部門及び組織全体のPDCAを励行し、人事評価制度に組み込むことにより組織目標等を個人目標へ反映し、目標実現のため組織及び構成員が一体となって取り組む態勢を構築しています。

また、各事業では意思決定に必要な情報の入手が重要になります。機構では自治体・事業者団体との意見交換や各種分析等を通じて、事業者の課題や施設整備動向を把握するとともに潜在的なリスクを認識し、融資メニューの改善等により機構に求められる役割を効果的に発揮するよう努めています。さらに、事業の実施に際しては、事業部門間や事業部門・管理部門間の連携、会議体を活用した透明性と客観性のあるPDCAの実践、外部組織との連携などを意識して業務運営にあたっています。

＜図 2＞機構事業展開の枠組み



3. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

機構の目的は、独立行政法人福祉医療機構法（以下「機構法」という。）第3条において、次のように定められています。

（機構の目的）

第三条 独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。

(2) 業務内容

機構は、その目的を達成するため、以下の業務を行っています。（機構法第12条）

1	社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金の貸付事業
2	社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
3	社会福祉振興事業者に対する助成事業
4	社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
5	社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
6	都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
7	福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
8	その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、当分の間、以下の業務を行っています。

（機構法附則第5条の2、第5条の3及び第5条の5）

9	承継年金住宅融資等債権管理回収業務
10	年金担保債権管理回収業務
11	労災年金担保債権管理回収業務
12	旧優生保護法一時金支給法に基づく一時金支払等業務
13	ハンセン病元患者家族補償金支給法に基づく補償金支払等業務

4. 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

我が国の福祉・医療を巡る環境には、取り組むべき喫緊の課題が数多く存在しています。具体的には、少子高齢化が進行する中、待機児童問題、特別養護老人ホームの待機者問題及び医療需要の増大に加え、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が挙げられます。

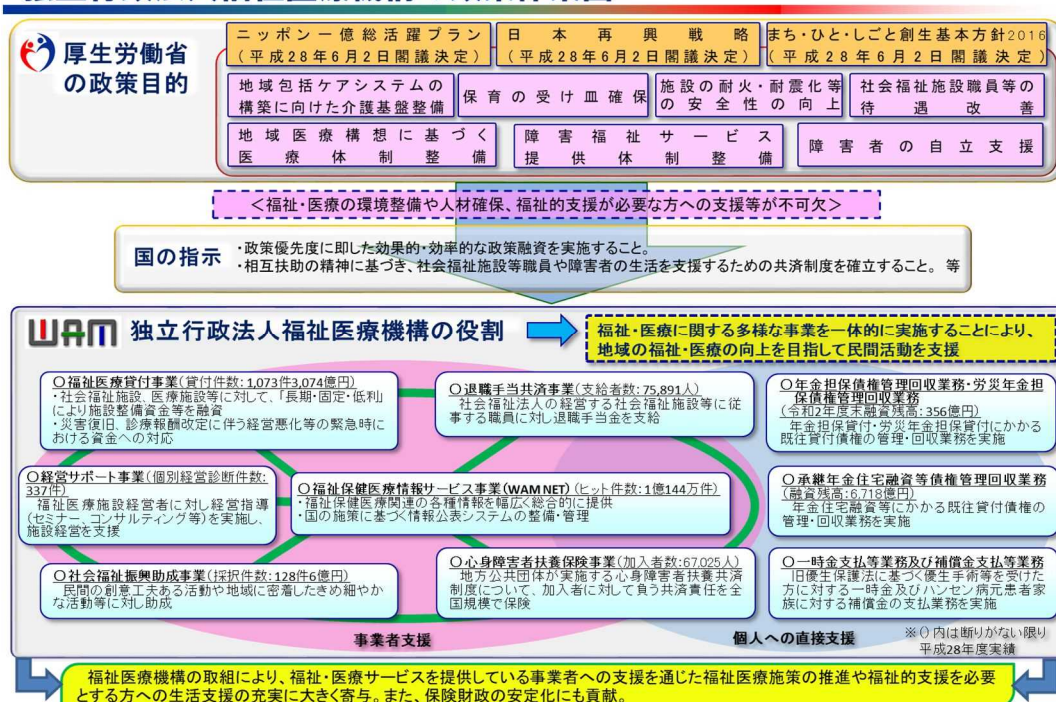
これらの課題に対して、国の政策面においては、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）の中で「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」を目指し、保育や介護の受け皿整備の加速、保育士や介護人材の処遇改善、地域共生社会の実現等に向けた取組を推進しています。

機構の使命とは、これらの各種政策目的の実現に向けて業務を執行することであり、福祉・医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を通じて地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が実施する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施することにあります。

機構が保有するノウハウや専門性を活かして多様な事業を一体的に実施し、機構の業務を通じて国の政策を推進することにより、社会全体にとって共通財産である「社会的共通資本」としての福祉医療基盤が安定的かつ効率的に整備され、国民の皆さまへの良質かつ適切な福祉・医療サービスの提供につながっています。

＜図1＞政策体系図（第4期中期計画：平成30年度～令和4年度）

独立行政法人福祉医療機構の政策体系図



5. 中期目標

(1) 概要 ＜ 第4期中期目標期間（平成30年4月～令和5年3月） ＞

第4期中期目標期間中に達成すべき業務運営に関する目標が厚生労働大臣から示されており、待機児童解消や特別養護老人ホームの待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉医療基盤の整備、保育士や介護人材の処遇改善、制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与するとともに、機構が保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施すること等が指示されています。

なお、令和5年3月末をもって第4期中期目標期間を終了したことから、令和5年2月27日付で厚生労働大臣から第5期中期目標について指示を受けています。詳しくは、[第5期中期目標](#)をご参照ください。

(2) 一定の事業等のまとめりとごとの目標

機構の中期目標は、適正かつ厳正な評価に資する「一定の事業等のまとめりとごとの目標（セグメント情報）」として策定されており、9つに区分されます。

なお、「勘定（経理区分）」については、各業務と財源区分との関係などから、8つに区分しています。それらの関係性は次のとおりです。

（令和5年3月末現在）

一定の事業等のまとめりとごとの目標（セグメント情報）	勘定（経理区分）
1. 福祉医療貸付事業	① 一般勘定
2. 福祉医療経営指導事業	
3. 社会福祉振興助成事業	
4. 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）	
5. 退職手当共済事業	② 共済勘定
6. 心身障害者扶養保険事業	③ 保険勘定
7. 年金担保債権管理回収業務及び 労災年金担保債権管理回収業務	④ 年金担保債権管理回収勘定
	⑤ 労災年金担保債権管理回収勘定
8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	⑥ 承継債権管理回収勘定
9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	⑦ 一時金支払等勘定
	⑧ 補償金支払等勘定

6. 中期計画及び年度計画

機構では、厚生労働大臣から指示された中期目標を達成するための具体的計画として、第4期中期計画を策定するとともに、当該計画に基づく年度計画を策定しています。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は、以下のとおりです。

なお、令和5年3月末をもって第4期中期目標期間を終了したことから、令和5年3月31日付で厚生労働大臣から第5期中期計画に係る認可を受けています。第5期中期計画につきましては[第5期中期計画](#)をご参照ください。また、年度計画の詳細につきましては[令和5年度計画](#)をご参照ください。

第4期中期計画	令和4年度計画
Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 福祉医療貸付事業	
(1)政策優先度に即した効果的かつ効率的な融資	(1)融資方針を周知し、当該方針に基づき事業を実施 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施設等への融資の実施
(2)福祉医療貸付制度の周知・広報	(2)福祉医療関係団体や地方公共団体に周知・広報
(3)民間金融機関と協調した融資を推進	(3)ノウハウやデータ等を民間金融機関へ情報提供
(4)早期段階での融資相談と適正かつ迅速な審査手続き	(4)融資相談会の開催及び専門的な支援・助言
(5)債権区分別の適切な期中管理	(5)融資後の運営・財務状況の把握とフォローアップ
(6)債権悪化の未然防止	(6)ポートフォリオ分析及びモニタリング等の実施
(7)経営の悪化又は悪化が懸念される貸付先への支援	(7)貸出条件緩和及び的確な債権保全措置
(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（毎年度100回以上） ・協調融資金融機関数（65機関以上増加） ・実地調査等の実施数（毎年度55貸付先以上）	(8)定量目標の設定 ・周知・広報回数（100回以上） ・協調融資金融機関数（13機関以上増加） ・実地調査等の実施数（55貸付先以上）
2 福祉医療経営指導事業	
(1)セミナー内容の充実	(1)機構の独自性を発揮した情報提供等
(2)経営状況に関する調査・分析・公表	(2)リサーチレポートの公表等による情報提供
(3)経営診断・支援の手法・内容の充実	(3)個々の法人・施設が抱える課題解決に重点化
(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（16,200人以上） ・調査・分析結果の公表（80件以上） ・マスコミの引用回数（340回以上） ・経営診断件数（1,710件以上）	(4)定量目標の設定 ・セミナー受講者数（3,240人以上） ・調査・分析結果の公表（16件以上） ・マスコミの引用回数（68回以上） ・経営診断件数（342件以上）
3 社会福祉振興助成事業	
(1)募集テーマの重点化及び連携・協働事業の選定	(1)助成方針の策定、募集要領の公表及び助成先の選定
(2)助成金申請書の受理から交付決定までの期間短縮	(2)助成金申請業務の効率化
(3)助成先法人等へのガバナンス強化の支援充実	(3)助成先法人等への現地調査・指導等
(4)事業の継続・発展に繋がる適切な相談・助言	(4)適切な相談・助言及び優れた事業の可視化
(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上）	(5)定量目標の設定 ・助成金申請書の平均処理期間（22日以内） ・助成事業の利用者満足度（最高評価60%以上）

第 4 期中期計画	令和 4 年度計画
4 退職手当共済事業	
(1)請求書の受付から給付までの期間短縮	(1)事務処理の効率化による処理期間の短縮
(2)退職届作成システムの利用促進	(2)利用者の意向を踏まえた ICT の活用
(3)退職手当共済制度の周知	(3)都道府県等と連携し、制度を広く周知
(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（毎年度 30%以上）	(4)定量目標の設定 ・給付までの平均処理期間（42 日以内） ・退職届作成システムの利用割合（30%以上）
5 心身障害者扶養保険事業	
(1)財政状況の検証及び加入者等への公表	(1)財務状況検討会の開催及び検証結果の公表
(2)扶養保険資金の運用	(2)長期的な観点からの安全かつ効率的な運用
(3)事務処理等の適切な実施	(3)地方公共団体に対する事務担当者会議の開催
(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（毎年度 15 回以上）	(4)定量目標の設定 ・周知・広報活動（15 回以上）
6 福祉保健医療情報サービス事業（W A M N E T 事業）	
(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上	(1)提供情報の質の向上及び利用者の利便性向上
(2)国の施策に基づく情報システムの整備及び運用管理	(2)システムの安定的な運用と効率的な管理
(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施	(3)W A M N E T を活用した業務の効率的な実施
(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（25 件以上） ・年間ヒット件数（毎年度 1 億 1,000 万件以上）	(4)定量目標の設定 ・提供情報の整備充実及び機能見直し（5 件以上） ・年間ヒット件数（1 億 1,000 万件以上）
7 年金担保債権管理回収業務及び労災年金債権管理回収業務	
(1)安定的で効率的な業務運営	(1)安定的で効率的な業務運営
(2)業務の円滑な終了に向けた着実な管理回収	(2)業務の円滑な終了に向けた着実な管理回収
(3)利用可能な他制度等の周知	(3)利用可能な他制度等の周知
(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（42 団体以上）	(4)定量目標の設定 ・連携・協力による周知活動（42 団体以上）
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	
(1)業務運営コストの分析及び将来の収支把握	(1)業務の終了を見据えた検討及び国との調整
(2)年金住宅融資等債権の適切な債権管理	(2)財務状況等の把握、担保・保証等の評価
(3)延滞債権の発生の抑制	(3)適時的確な回収及び必要な返済条件の変更措置
(4)延滞債権の早期の債権回収	(4)督促、保証履行請求、担保処分等の適切な対応
(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）	(5)定量目標の設定 ・長期延滞債権の回収処理（経済環境の著しい変動がない限り、総件数に対して 18%以上）
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	
業務の適切かつ迅速な実施	業務の適切かつ迅速な実施

第 4 期中期計画	令和 4 年度計画
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	
(1)システムの導入及び改善の継続的な実施	(1)情報化推進計画に基づくシステム等の改善
(2)情報管理担当部署の専門性を向上	(2)研修プログラムに基づく外部研修の活用
(3)職員に対する研修等の実施	(3)IT 技能習得を推進する職員研修等の計画的な実施
2 経費の節減	
(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減	(1)業務方法を改善して事務を効率化し、経費を節減
(2)公正かつ透明な調達手続きによる適切な調達	(2)調達等合理化計画に基づく一者応札等に対する取組
(3)一般管理費及び業務経費の節減（平成 29 年度比一般管理費△15%程度、業務経費△5%程度）	(3)業務の質の確保に留意しつつ、経費を節減
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	
1 予算、収支計画及び資金計画	
効率化等の計画を反映した予算等の作成	効率化等の計画を反映した予算等の作成
2 短期借入金の限度額	
限度額：95,500 百万円	限度額：95,500 百万円
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の政府出資金等を業務廃止後に金銭納付により国庫納付	なし
4 3 の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5 剰余金の使途	
業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源	業務改善に係る支出の原資及び職員の資質向上のための研修等の財源
Ⅳ その他業務運営に関する重要事項	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	
(1)組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し	(1)組織編成等の業務運営体制の見直し
(2)理事長のリーダーシップが反映される統制環境の維持強化	(2)経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営
(3)・業務間の連携強化等による業務の効率的な運営 ・効果的な情報発信及び広報活動	(3)業務間の連携強化及び効果的な情報発信及び広報活動
2 内部統制の充実	
(1)内部統制の更なる充実	(1)内部統制の点検・検証・見直しの実施
(2)情報システムの整備及び管理の支援、サイバー攻撃の防御力及び組織的対応能力の強化	(2)情報システムの整備及び管理の支援、PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善
3 職員の人事に関する事項	
(1)女性活躍や働き方改革の推進	(1)育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進
(2)職員の資質向上を図る各種研修の実施	(2)若手職員の育成を目的とした各種専門研修の実施
4 施設及び設備に関する計画	
なし	なし
5 積立金の処分にに関する事項	
繰越積立金は業務の財源に充当	繰越積立金は業務の財源に充当

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

独立行政法人については、平成 26 年の独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）の改正において、業務運営を改善し得るよう法人内部のガバナンスを強化することが、法人の内外から求められています。

機構では、業務運営を効率的かつ効果的に実施することを目的とした「経営企画会議」及び経営の公正性と透明性を高めることを目的とした「ガバナンス委員会」を設置し、それぞれがトップマネジメントを強力に補佐しながら、適切に運営管理を図る体制を整備しています。

経営企画会議においては、機構の経営方針や経営計画等の重要事項について協議し、各事業の進捗状況や業務プロセスを報告・管理することにより、役職員における意思の統一及び課題等の共有を図っています。

ガバナンス委員会においては、機構のコンプライアンス、リスク管理（統合的リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、システムリスク及び事務リスク等の管理）、顧客保護等管理（金融円滑化管理を含む。）に係るモニタリングにより、ガバナンス態勢上の課題等の共有を図るとともに、継続的に態勢の見直しを行っています。

また、事業環境を鋭く捉えた活動を行うため、重要な外部情報を把握するとともに、当該情報を適時かつ適切に識別、把握及び処理するプロセスを整備※し、経営企画会議・ガバナンス委員会等において共有しています。

※「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成 22 年 3 月 独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）

<図 1> ガバナンス態勢



(2) サービスの持続的提供体制

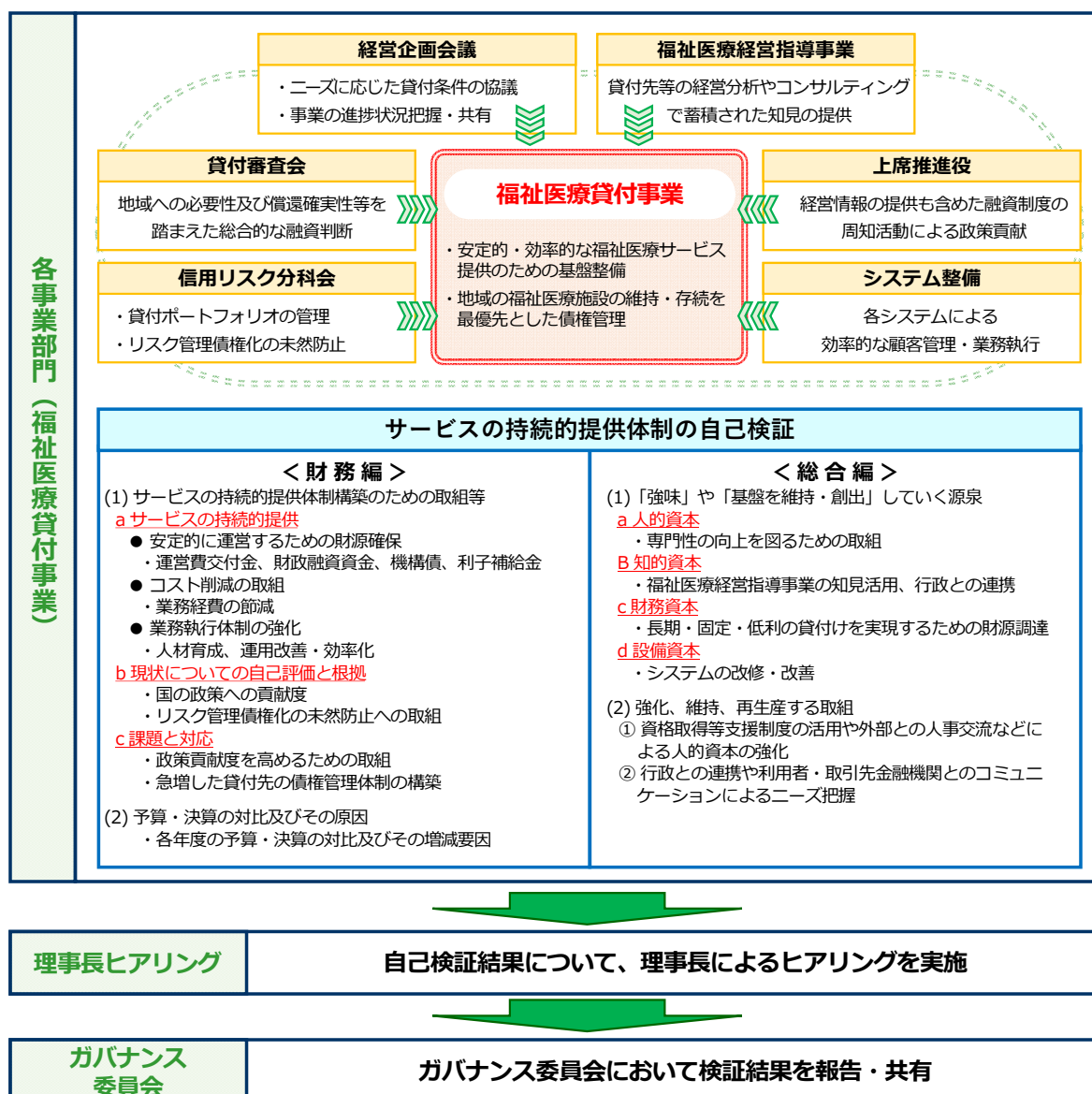
① 各事業におけるサービスの持続的提供体制の検証に係る取組

機構では、「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」（平成 29 年 9 月 1 日 独立行政法人評価制度委員会 会計基準等部会等）を踏まえた財務統制の一環として、令和 2 年度から、各事業部門における「サービスの持続的提供体制」について、当期総利益や行政コストなどの「財務の視点からの検証」及び人的資本・知的資本・財務資本・設備資本の 4 つの視点からの「総合的な検証」を行うプロセスを実施し、サービスの持続的提供体制に懸念がないことを「重要な長期的統制」として確認しています。

毎年度、各部門において自己検証した内容について理事長自らヒアリングを実施した上で、ガバナンス委員会において報告し、各事業の効果に対するコストの正当性を含めた「サービスの持続的提供体制」について、機構全体で共有しています。

この取組は全 11 事業について実施しており、機構の主要な事業である「福祉医療貸付事業」についての概要は下記のとおりです。

＜図 2＞福祉医療貸付事業における「サービスの持続的提供体制」の検証プロセス



② 外部組織等との連携について

機構では、下記（福祉医療貸付事業の例）のとおり、法人内部に人材を確保するだけでなく、関係機関との連携や外部委託を通じて、外部の知見の有効活用を推進しています。

《福祉医療貸付事業における外部組織等との連携》

a. 福祉医療事業者団体

- ・ 予算要求前：民間事業者のニーズや課題の把握
- ・ 予算成立後：新たな融資制度や予算額の周知

b. 地方公共団体

- ・ 予算要求前：各地域における福祉・医療ニーズや課題の把握
- ・ 予算成立後：新たな融資制度や予算額の周知

c. 厚生労働省

- ・ 政策実現のための予算案についての協議・調整（新たな融資制度、廃止する融資制度、予算額）

d. 民間金融機関

1) 福祉医療施設に対する融資に係る連携

- ・ 福祉医療施設に対する協調融資の推進
（都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合等）
- ・ 勉強会の開催：国の政策や福祉医療施設の経営状況を共有するとともに、次の2点について理解の醸成を推進
 - i) 機構融資の活用により施設の財務リスクを軽減し、民間金融機関の抱える信用リスクの安定を図ること
 - ii) 機構融資の資金使途は限定的であることから、資金使途を自由に決定し柔軟な対応のできる民間金融機関との連携が福祉医療施設の経営の安定に貢献すること

2) 融資後の管理（経営課題を抱える事業者への指導・支援）

- ・ 民間金融機関と協調した貸付先の指導・支援を実施

e. 民間業者（業務委託）

- ・ 事務手続きに関する案内書の送付：約 3.6 万件
- ・ 貸付先に係る事業報告書等の入力・データ化：約 2.8 万件
- ・ 貸付先に対する事業報告書等の提出依頼に係る電話連絡等
- ・ 現地調査会社の活用

f. 顧問弁護士（2 事務所）

③ 外部有識者の活用について

機構では、下記のとおり、各事業に設置した委員会において外部有識者を構成員に加え、各事業における業務の質の向上と、国民や外部機関からの信頼確保に努めています。

a. 社会福祉振興助成事業（審査・評価委員会）

外部有識者 10 名：学識経験者、医師等

⇒ NPO等民間団体の活動状況や事業運営に係る知見を踏まえ、助成先の選定・事業評価に関与

b. 心身障害者扶養保険事業

1) 財務状況検討会

外部有識者 5 名：数理人、公認会計士、学識経験者等

⇒ 事業財政の健全性や制度の運営動向、関連金融機関の信用状況等につき、各委員の知見を踏まえ、事務局報告に基づく財務状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

2) 資産運用委員会

金融機関運用アドバイザー1 社、外部有識者 5 名：他独法役員、金融機関、学識経験者等

⇒ 資産運用に係る知見を踏まえ、事務局報告に基づく年金資産の運用状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

c. WAM NET事業（WAM NET事業推進専門委員会）

外部有識者 5 名：学識経験者、医師、福祉・医療関係者等

⇒ 福祉医療分野に係る政策や事業運営等に係る知見を踏まえ、WAM NETの運用状況をモニタリングするとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

d. WAM編集委員会

外部有識者 5 名：福祉・医療関係者、マスコミ関係者、学識経験者等

⇒ 定期広報誌「WAM」の編集に関し必要な事項を企画、検討

e. 契約監視委員会（機構監事が招集する委員会）

外部有識者 3 名：弁護士、公認会計士、学識経験者

⇒ 調達案件に係る点検や妥当性を審議するとともに、意見・課題を共有し必要な合意を形成

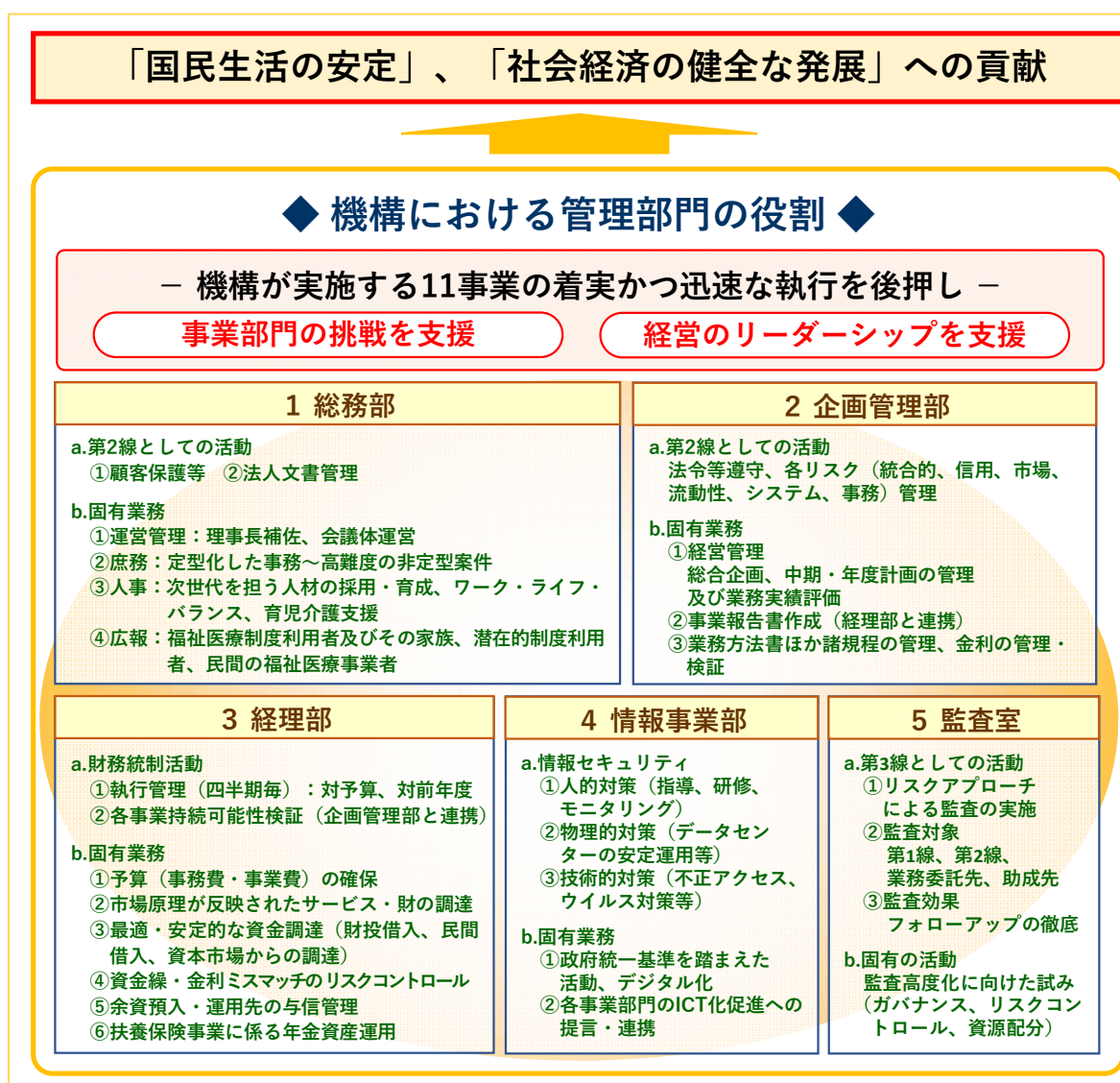
④ 管理部門の役割

各管理部門は、担当する分野における情報収集に関して、外部情報・内部情報を把握して必要な対応を実施し、機構の活動を後押しする役割を担っています。

各事業が抱えるリスク・課題に対し、事業部門とは異なる視点・責務（統括部署として責任分野を俯瞰する視点、3線モデル（P265 参照）における第2線・第3線として期待される役割）から、現場の事務・事業のリスク削減や堅確性の確保に貢献しています。事業部門及び管理部門との意見交換や経営判断を経て、機構としての新たな対応を決定します。

なお、管理部門にも「固有業務」があり、その分野では各事業部門と同様に、第1線として業務を行っています。

<図 3> 管理部門の役割



(3) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び職歴

(令和5年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理事長	なかむら ひろかず 中村 裕一	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日		菱進ホールディングス株式会社 取締役社長 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 執行役員
理 事	い だ やすし 依田 泰	自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	総務部、企画管理部、 情報事業部、福祉医療 貸付部（助成事業に限 る）	厚生労働省大臣官房審議官 【現役出向】
理 事	まつなわ ただし 松縄 正	自 令和 元年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	経理部、顧客業務部、 共済部、保険・支払業 務部	ニッセイ・リース株式会社 取締役執行役員
理 事	さとう はじめ 佐藤 肇	自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日	福祉医療貸付部（助成 事業を除く）、上席推進 役、経営サポートセン ター、年金貸付部、大 阪支店	独立行政法人福祉医療機構 上席推進役
監 事	よしの ひろし 吉野 裕	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		ちばざんアセットマネジメント 株式会社取締役社長
監 事 (非常勤)	おおはし ひろこ 大橋 裕子	自 平成 30 年 7 月 1 日 至 令和 4 年度の財務諸表 承認日		大橋裕子公認会計士事務所所長

② 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(4) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末において285人（前期末287人）であり、平均年齢は41.2歳（前期末40.1歳）となっています。このうち、国からの出向者は4人、令和5年3月31日付退職者は11人です。

(5) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(6) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金（政府出資金）について、当期減少額 47,923 百万円のうち、46,785 百万円は、機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）によるものであり、残額の 1,138 百万円は、通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）によるものです。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	442,500	－	47,923	394,577
資本金合計	442,500	－	47,923	394,577

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和 4 年度の当期総利益については、目的積立金の申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途に基づき、平成 30 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 441 百万円のうち 29 百万円（共済勘定：27 百万円、年金担保債権管理回収勘定：2 百万円、労災年金担保債権管理回収勘定：0.03 百万円）について取り崩しを行ったものです。

③ 繰越欠損金の状況

法人全体の繰越欠損金 29,406 百万円のうち、当期総損失は 20,620 百万円となります。各勘定の当期総利益（損失）については P297 をご参照ください。

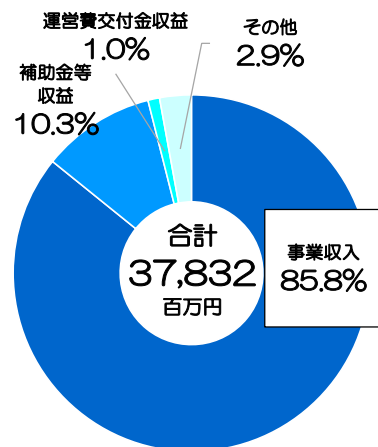
(7) 財源（インプット）の状況

① 財源（インプット）の内訳

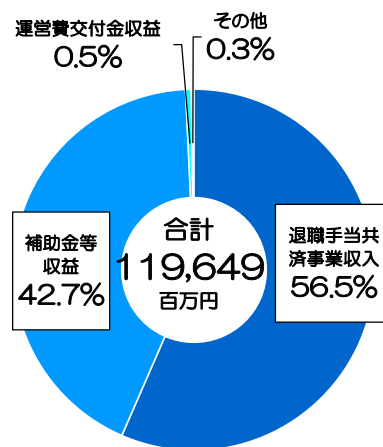
機構の経常収益は 186,936 百万円であり、各事業、業務の実施に必要な財源を十分に確保しています。主な内訳は、事業収入 119,557 百万円（64.0%）、補助金等収益 55,807 百万円（29.9%）、業務収入 9,059 百万円（4.8%）、運営費交付金収益 1,080 百万円（0.6%）となっています。

各勘定の経常収益の内訳は、次ページのとおりです。

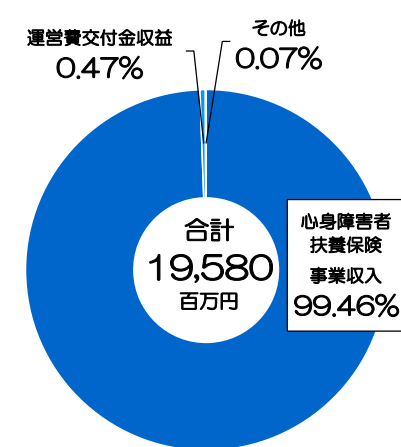
一般勘定
(福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業)



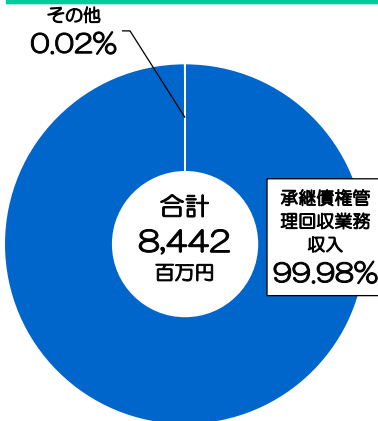
共済勘定
(退職手当共済事業)



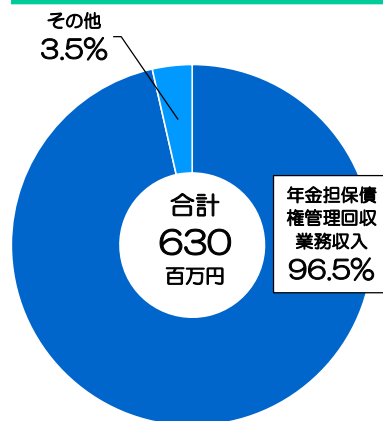
保険勘定
(心身障害者扶養保険事業)



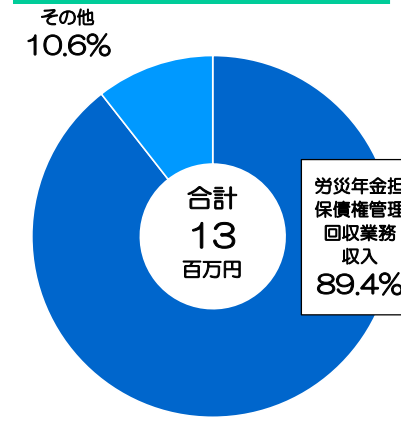
承継債権管理回収勘定
(承継年金住宅融資等債権管理回収業務)



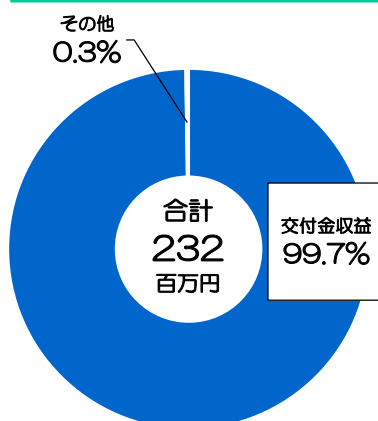
年金担保債権管理回収勘定
(年金担保債権管理回収業務)



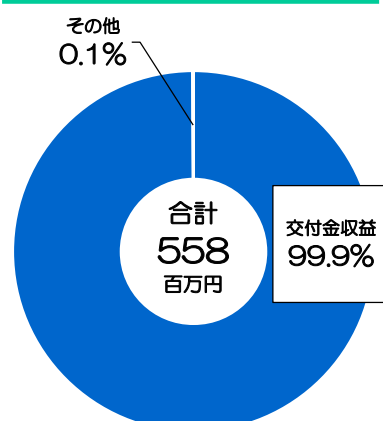
労災年金担保債権管理回収勘定
(労災年金担保債権管理回収業務)



一時金支払等勘定
(一時金支払等業務)



補償金支払等勘定
(補償金支払等業務)



なお、この他、機構法第 17 条に基づき厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入の実施及び福祉医療機構債券（以下「機構債」という。）を発行しています。

令和 4 年度の長期借入等の実績は、福祉医療貸付事業において、長期借入 366, 200 百万円の実施及び機構債 20, 000 百万円を発行、年金担保債権管理回収業務において、長期借入 5, 250 百万円を実施しています。

② 自己収入に関する説明

中期目標において、「運営費交付金以外の収入の確保」が定められていることから、機構では、運営費交付金を充当して行う事業について、利用者負担に配慮しつつ、適切なサービスや料金体系を確保するとともに、福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めています。

令和 4 年度においては、福祉医療経営指導事業で集団経営指導（オンラインセミナー）の受講料及び個別経営診断指導料などにより 30 百万円、福祉保健医療情報サービス事業ではバナー広告の掲載料などにより 6 百万円の自己収入を確保しています。

(8) 民間資金調達状況

機構の資金調達は、主に財政融資資金借入金を活用していますが、一時的な資金繰りの関係などで、民間金融機関からの短期借入（以下「民間資金」という。）※1 も活用しながら、福祉医療施設への融資を実行しました。

また、資本市場では投資家ニーズを捉え、令和 3 年度にソーシャルボンド原則適合のセカンドオピニオンを取得しました※2。

※1 環境に応じた民間資金の活用及び財政融資資金借入との組み合わせの検証を実施しました。今後も財政融資資金借入金と民間資金を効果的に活用してまいります。

※2 国際資本市場協会（ICMA）が定めるソーシャルボンド原則（SBP）に基づくソーシャルボンド・フレームワークを策定し、外部評価機関から機構債が SBP に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しました。今後も本セカンドオピニオンを活用し、機構債の発行を通じて機構の事業内容の社会性を広く投資家に周知していきます。

(9) 社会及び環境への配慮等の状況

機構の業務における環境配慮については、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進しているほか、電気やコピー用紙等の使用量を定期的に点検し、削減に努めております。

また、社会への配慮の一環として、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

さらに、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障害者就労施設等からの物品の調達の推進に取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

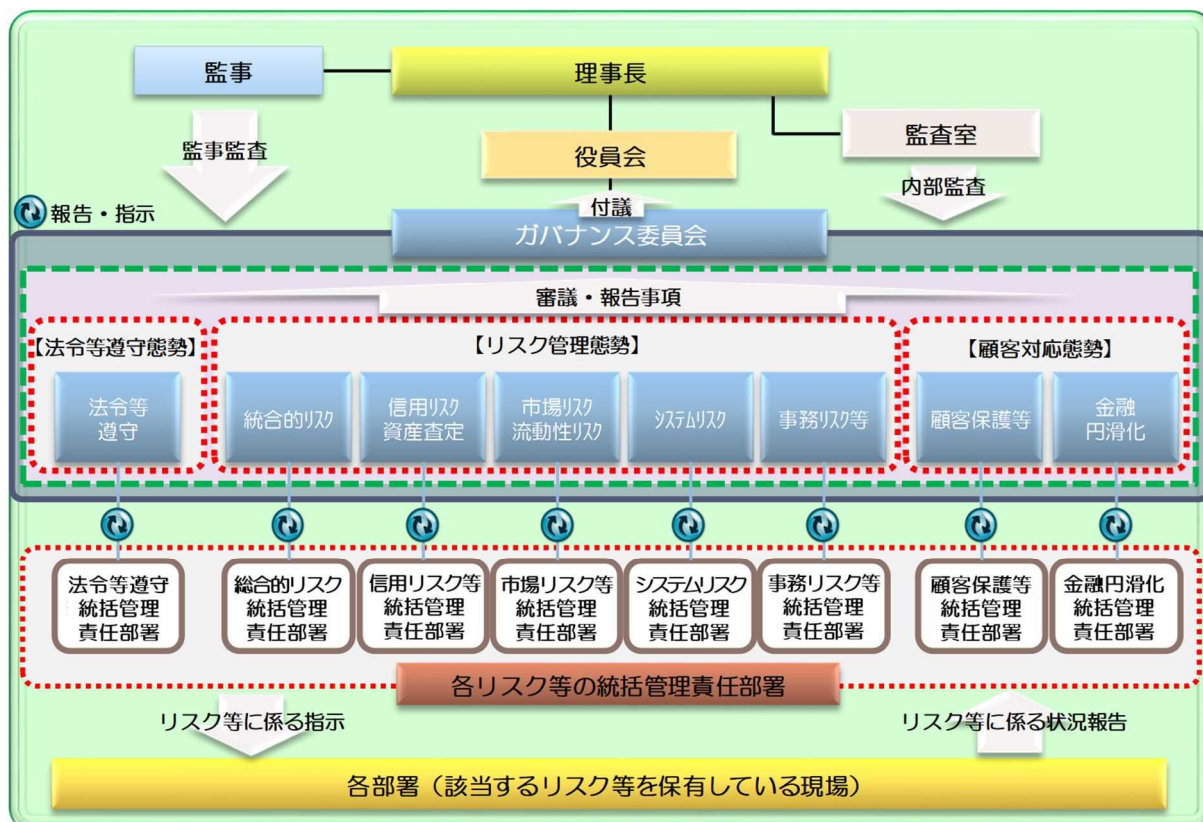
機構が保有するリスクの管理を適切に行うため「リスク管理方針」を定め、各種リスクをカテゴリー毎に評価し、リスクを総体的に捉えたうえで統合的リスク管理を行い、機構業務の健全性を確保することとしています。さらに、各リスクに関する管理規程等を定め、当該規程等に基づき設置した統括管理責任部署が中心となって各リスクの特定・評価を行い、理事長、理事及び監事が出席するガバナンス委員会において定期的に報告しています。

こうした活動については、組織内のイントラネットを通じて全役職員で認識を共有するとともに、当該活動の結果を踏まえた関連規程等の見直しを行っています。

また、内部統制の仕組みについて、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局通知）を踏まえ、有効に機能しているかについての点検を実施し、理事長による総括評価を行っています。

さらに、監査室においては、①監事・監査法人等と連携した三様監査の実施、②「形式、過去、部分」に金融庁が示す「実質、未来、全体」の視点を加えた監査の実施、③準拠性・リスクベースの監査に加えて資源配分・事業持続可能性等への取組に係る報告など、内部統制上重要な役割を果たしています。

<図 1> 機構におけるリスク管理態勢



機構のリスク管理については、各業務の健全性及び適切性の確保を図るため、「3 線モデル (3 Lines Model)」の仕組みを導入しています。

(3 線モデル (3 Lines Model))

第 1 線：各事業・業務部門の所属長のコントロールのもと、日々の業務で生じるリスクを特定し、現場におけるリスク管理の内部統制を整備することにより、業務の適切性を確保しています。

第 2 線：第 1 線のモニタリング・指導を担っており、第 1 線とは独立した管理部門が実施することで牽制機能を発揮し、業務執行の適切性を堅固にしています。「統合的リスク管理」は企画管理部、「顧客保護等」は総務部が担っています。

第 3 線：業務執行の監査機能を担っています。理事長直轄の組織である監査室が、第 1 線の業務執行の適切性及び第 2 線のモニタリング・指導の有効性を点検・検証するとともに、さらに内部統制が有効に機能するために必要な助言等を行います。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

機構の保有する主なリスク及びその対応状況は、以下のとおりです。

なお、こうした活動はガバナンス委員会等へ定期的に報告され、ガバナンス態勢の実効性を確認するとともに、態勢上の弱点及び課題など改善すべき点の有無並びにその内容を適切に検証し、必要な見直しを行っています。

また、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスクの詳細につきましては、直近の[債券内容説明書](#)をご参照ください。

① 信用リスク

貸付先の財務状況の悪化等により、貸付債権の価値が減少又は消失することで、債権の回収が不可能又は困難となり、損失を被る可能性があります。

そのため、貸付先の信用状態の変化の早期把握に努め、必要に応じて再建計画の策定を含めた指導・支援を行うとともに、自己査定を踏まえた償却・引当を適切に実施するなど、信用リスク管理の向上に資する取組を推進しています。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、令和 2 年度以降、運転資金であるコロナ資金の取扱いによる無担保債権の増加等、設備資金が主であった従来の貸付債権の構成から大きく変化しているため、リスクの分析・評価を通じて必要な対応を実施し、信用リスク分科会（ガバナンス委員会の分科会）において審議等を行っています。

リスク管理債権化した貸付先に対する支援に加え、経営悪化の未然防止の観点から、リスク管理債権化するおそれのある貸付先の抽出と定期的なモニタリングを実施しています。また、貸付先の増加に対応する観点から、自己査定支援システムの整備、人員の配置を含めた組織の見直し及び外部委託の実施等により債権管理体制の強化に取り組んでいます。

- ・ **年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務**については、利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、貸倒等損失発生リスクが

軽減されています。

- ・ **承継年金住宅融資等債権管理回収業務**については、受託金融機関等と密接に連携し、回収に努めております。貸付債権の9割超が受託金融機関等による保証（機関保証）付の債権（転貸法人への貸付及び個人向けの独立行政法人住宅金融支援機構との併せ貸し等）であり、機関保証のない債権についても、連帯保証人の付保や不動産担保を徴求する等の債権保全を図っています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、保険契約者である生命保険会社各社の信用状況について、定期的なモニタリングを実施しています。主な項目には、各社の毎事業年度の決算報告、四半期毎のソルベンシーマージン比率、発行体格付、財務格付等があります。

また、それらの情報については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業財務状況検討会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

② 市場リスク

社会経済状況の変化及び金利を始めとする様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**については、貸付の期間と資金調達の期間構成に不一致が生じることにより、再調達時に金利が上昇（変動）するリスクがあります。そのため、ALMの手法による計測・分析を活用し、資産・負債の期間構成の不一致による金利変動等のリスクを極小化するよう努めています。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、扶養保険資金を国内外の債券及び株式で運用しているため、価格が変動するリスクがあります。そのため、運用資産の過去の市場の動向等を把握・分析のうえ、収益とリスクを考慮した「基本ポートフォリオの構成割合」を決定し、必要に応じてリバランス等の措置を講じ、運用での損失リスクの抑制を図っています。

また、運用状況については、外部有識者からなる「心身障害者扶養保険事業資産運用委員会」で審議いただき、議事要旨をガバナンス委員会へ報告しています。

③ 流動性リスク

市場環境変化及び想定外の貸付実行や回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることで、損失を被る可能性があります。

- ・ **福祉医療貸付事業**では、資金不足が生じないよう、日々の貸付実行・回収の予定を精査し、その他の事業においても資金繰りを厳正に管理しております。なお、福祉医療貸付事業に係る資金調達については、「財政融資資金」及び「債券発行」といった長期的かつ安定的な調達手段に加えて、複数の民間金融機関からの「短期借入金」を活用しております。債券発行にあたっては、適切な発行条件で資金調達で

きるよう、起債動向及び市場環境の把握に努めています。

- ・ **年金担保債権管理回収業務**については、債券発行及び複数の民間金融機関からの短期借入金を活用していますが、新規貸付の申込の受付終了に伴う貸付額の減少等を踏まえ、債券発行による資金調達は行っていない。
- ・ **心身障害者扶養保険事業**については、生命保険会社から支払われる保険金及び国や地方公共団体が納付する特例保険金の収入予定額及び年金給付保険金の支出予定額等を把握し、資金繰りを管理する中、遅滞なく年金給付保険金の支払いができるよう、必要に応じて長期運用資産の一部を短期資産に振り替えています。
- ・ 各事業の余裕金の運用にあたっては、運用先金融機関の財務状況や格付状況等について定期的に確認するとともに、金融機関毎に格付と資本額に応じた運用限度額を設定し、特定の金融機関に過度に運用資産が集中しないようリスクの軽減を図るための措置を講じています。

④ システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステム不備、コンピュータの不正使用及び外部からの不正アクセス等により、損失を被る可能性があります。

そのため、システム、データ、ネットワーク及び関連機器等に関するセキュリティの管理並びにデータ保護、データ不正使用防止、ウイルス等不正プログラムの侵入及び外部者による情報窃取の防止等の措置を実施しています。加えて、情報セキュリティ対策として、情報管理担当部署による情報セキュリティインシデント対処に関する厚生労働省との連携訓練（C S I R T連携）の実施や全役職員向けに情報セキュリティ研修を実施するなど、サイバー攻撃への防御力及び対応能力の強化に努めています。さらに、在宅勤務でのシステム接続、W e b 会議の開催におけるセキュリティにも注意を払っています。

なお、委託業者やデータセンターと連携した災害時対応訓練を実施することで、外部委託先を含めたセキュリティ対策の高度化を図っています。

また、基幹システムの改善・入替については、十分な検証時間を確保すべく、着実・迅速に計画を履行してまいります。加えて、政府の方針「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえ、機構保有の情報システムの棚卸を実施しました。さらに、サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保のための機構セキュリティ対策の実施状況の点検を行うとともに、クラウド・バイ・デフォルト原則※₁に基づく I S M A P ※₂準拠対応等を推進しました。

※₁ クラウドサービスの利用を第一候補として検討することを旨とした原則

※₂ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（政府が求めるセキュリティ要件を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、セキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度）

⑤ 事務リスク等

役職員等及び外部委託先が、正確な事務を怠ること又は事故・不正を起こすこと等

により、損失を被る可能性があります。

そのため、業務手順及びマニュアルの整備、再鑑・チェック体制の徹底、業務処理状況の定期的な点検、システム化の推進、各担当者に対する研修等を通じて、適切な業務の遂行に努めています。また、各事業・業務部門とは独立した管理部門において、適時性・適切性を強く意識したモニタリング・指導を実施しており、牽制機能が発揮される態勢を整備しています。

⑥ その他のリスク

・ 法令等遵守

コンプライアンスについての解説及び違法行為を発見した場合の対処方法等を網羅した「コンプライアンスに関する行動指針」を定めるとともに、年度毎にコンプライアンスを充実、強化するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を定め、研修等を通じて役職員に周知するなど、法令等遵守に関する取組を推進しています。

・ 顧客保護等（金融円滑化含む）

顧客に対する説明及び情報提供、顧客からの相談要望及び苦情対応、顧客情報の漏えいの防止等の情報管理を柱とした「顧客保護等管理方針」及び関連規程等を定め、顧客保護等の管理を適切に行うための取組を推進しています。

また、貸付業務及び債権管理業務において、顧客に対して必要な資金を供給していくために「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化の適切な管理についての取組を推進しています。

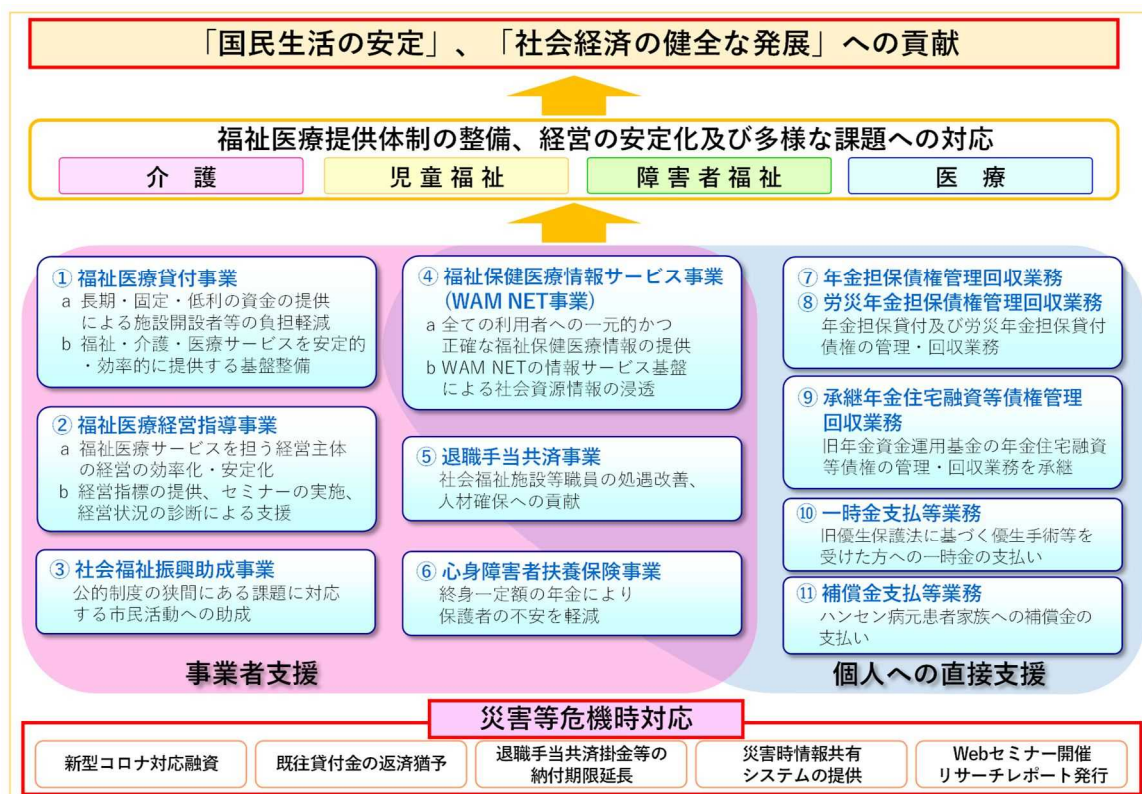
9. 業績の適正な評価の前提情報

機構では「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」を図ることを目的として、福祉・医療に関する 11 事業を実施しております。それぞれの事業は、福祉・医療の担い手や支援者である事業者を対象とする事業、制度の利用者である個人等を対象とする事業と、事業者と利用者双方への支援等を行う事業に分けられ、事業の実施や支援・関与の形態が異なりますが、いずれも「福祉の増進並びに医療の普及及び向上」につながる重要な業務として、国の政策目的の実現に貢献しています。

機構が実施する各事業のアウトカム（社会に及ぼす効果）は、通則法の目的である「国民生活の安定」と「社会経済の健全な発展」への貢献であると位置づけられています。

アウトカムについては、機構の毎年の事業活動の累積が社会基盤となり、その基盤の総体として、社会に対しての効果を生み出しており、極めて長い時間軸で実施されるものです。次ページ以降では、機構が実施する 11 事業の概要について、アウトカムを交えながら紹介します。

＜図 1＞ 機構の各事業が「社会に及ぼす効果(アウトカム)」について

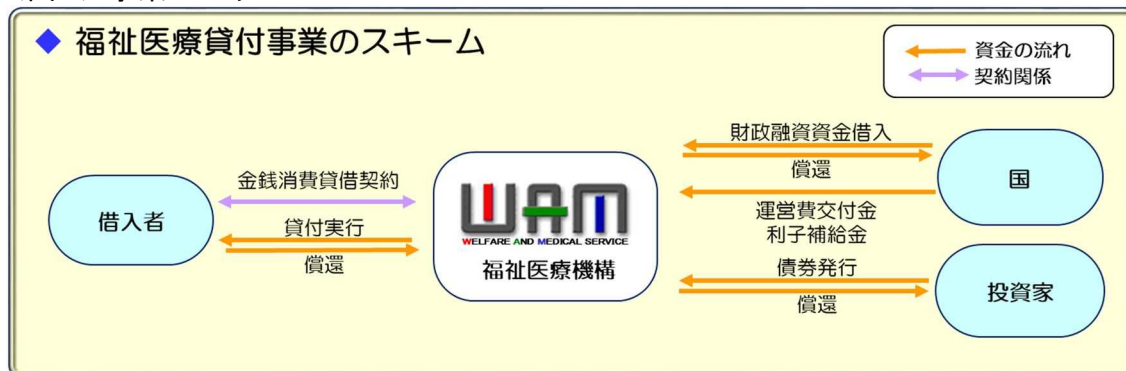


(1) 福祉医療貸付事業

福祉医療基盤の整備と財務リスク・負担の軽減

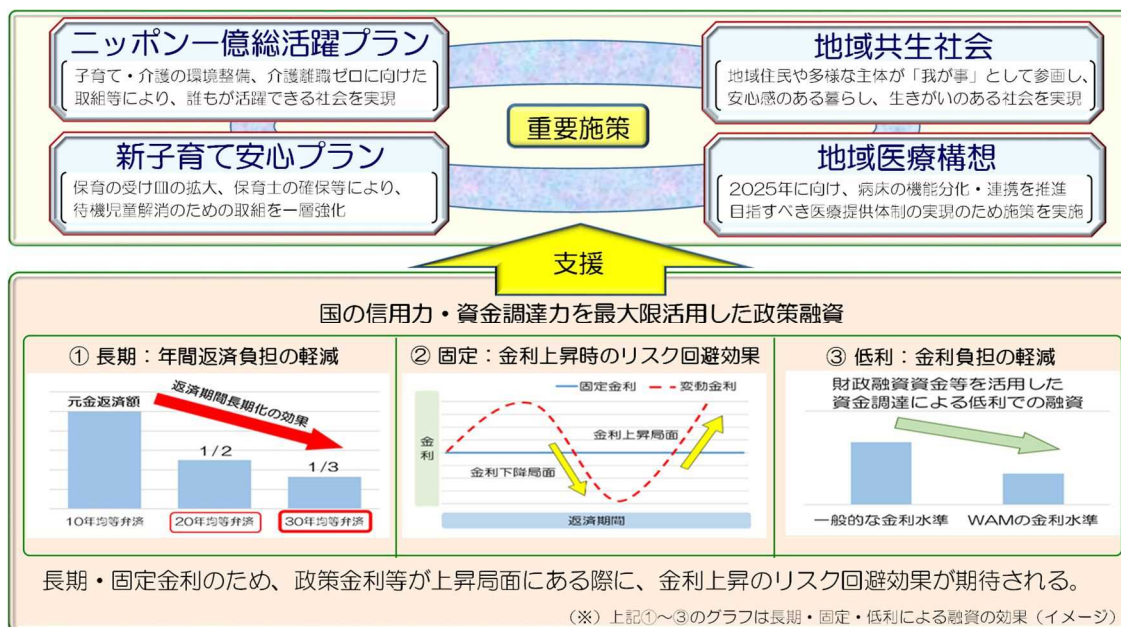
社会福祉施設及び医療施設等に対して、施設整備をする際に必要となる建築資金等について「長期・固定・低利」の融資を行うことにより、福祉医療基盤の維持・向上を図っています。

<図 1>事業のスキーム



また、政策融資の特性を生かして、貸付先の経営を安定させ、国民の福祉医療に対する安心の確保に貢献しています。

<図 2>政策融資による重要施策への貢献



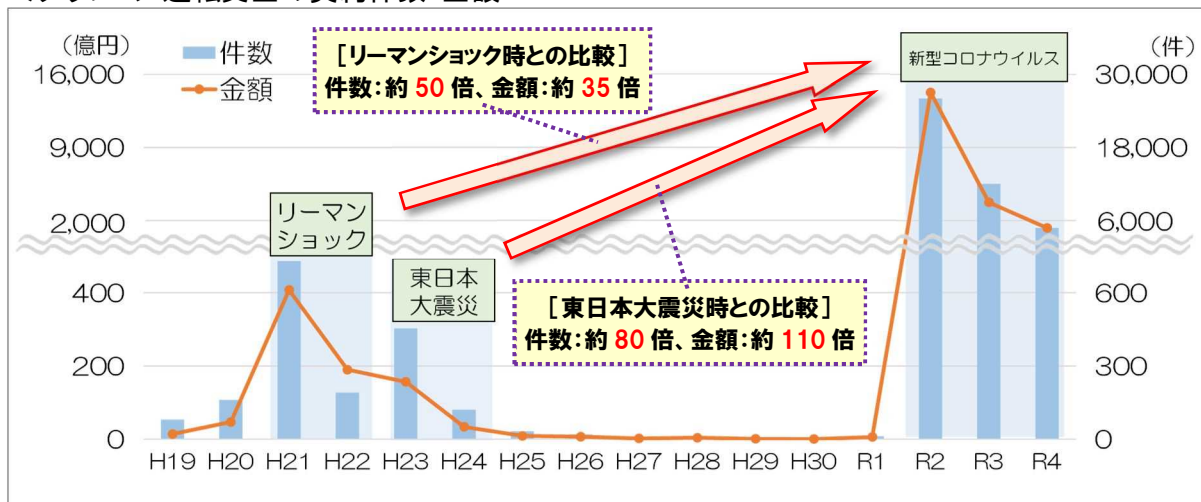
融資にあたっては、国の政策を踏まえた優遇条件を設定し政策実現を後押しするとともに、災害や金融環境変化等の緊急時には、資金需要に迅速かつ機動的に対応しています。

新型コロナウイルス感染症への対応では、新型コロナウイルスにより影響を受けた福祉・医療関係施設からの融資に関する電話相談や融資の申込が急激に増加しました。機構では専任対応部署を設置するとともに、専用コールセンターの開設や、緊急性を踏まえた提出書類の見直しを図ることにより、コロナ資金の融資の実施や既往の貸付金の返

済猶予などの対応を迅速に行ってまいりました。

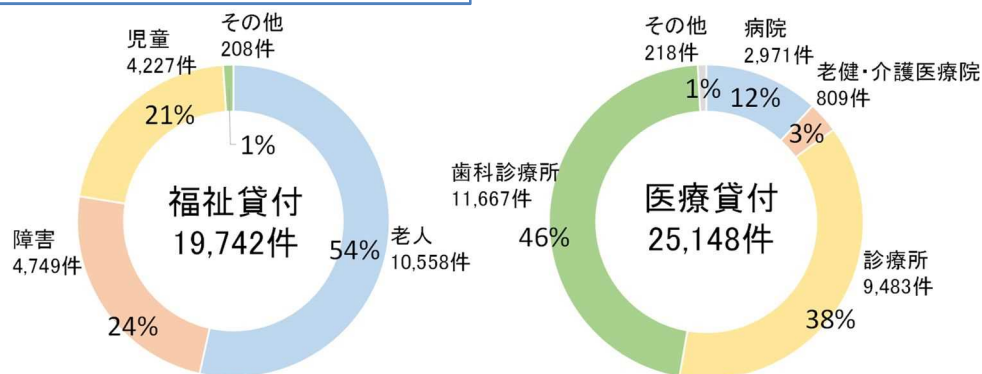
グラフ 1 のとおり、コロナ資金の融資件数は、リーマンショック時と比較して約 50 倍、東日本大震災時と比較して約 80 倍となっています。なお、グラフ 2 のとおり、コロナ融資開始以来の累計融資実績は 4 万 4,890 件、2 兆 954 億円であり、全国で多様なサービスを提供する福祉医療施設にご活用いただいております。

＜グラフ 1＞運転資金の契約件数・金額



＜グラフ 2＞コロナ資金の各種施設での活用状況

累計融資実績 4 万 4,890 件、2 兆 954 億円

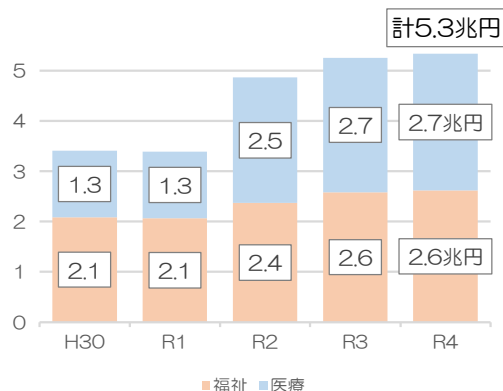


また、福祉医療基盤の経営の安定を確保する観点から、事業者が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるよう、民間金融機関との協調融資の利用促進にも積極的に取り組んでいます。

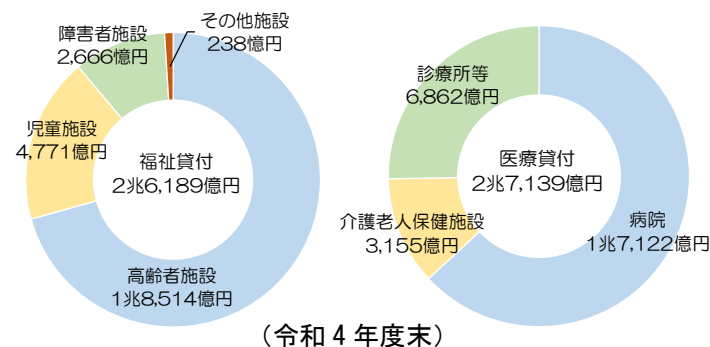
さらに、融資実行後から貸付金完済までの期中管理として、貸付先から事業報告書の提出を受け財務状況等の把握による定期的なモニタリングを行うとともに、個別に注視が必要なリスク管理債権化するおそれのある貸付先をフォローアップ先として抽出し、面談等により経営改善のアドバイス等を実施するなど、貸付先の経営悪化の未然防止の取組を実施しています。

令和 4 年度においても、借入申込書のホームページからのダウンロードや Web 面談による融資相談の実施、借入者との手続きにおいてセキュリティ性の高い WAMNET 掲示板の利用、動画配信による事業説明など、デジタル活用により借入者の利便性の向上を図っています。

＜グラフ3＞貸付残高の推移(福祉・医療別)



＜グラフ4＞施設種類別残高(福祉・医療別)



※貸付残高には、「新型コロナウイルス対応支援資金」を含む。

● 福祉医療貸付事業～施設の整備及び安定経営への貢献～

福祉医療貸付事業は「長期・固定・低利」で融資することにより、福祉医療事業者の財務負担を軽減し、経営の安定化を図るとともに、必要な施設整備を促進するという効果を有しています。

その成果については、融資の件数や金額といったアウトプットで表されるとともに、これらに伴い政策融資の受け手である福祉医療事業者、ひいては最終的な受益者である国民にとって、具体的にどのような効果や影響が及んでいるのか（アウトカム）をイメージしていただくことが重要と考えています。

こうした観点から、機構の活動による福祉医療基盤への効果や影響の度合いを表す一つの参考値として、融資を受けている貸付先が経営する全ての定員数・病床数とともに、これらの福祉医療体制の全体に占める割合（以下「機構融資関与率」という。）を以下に示すものです。

なお、その算出にあたり、融資の直接の対象となった施設の定員数・病床数ではなく、当該貸付先（法人・個人）が経営する全ての施設の定員数・病床数を使用しています。これは、機構の融資が貸付先全体の経営の安定化に寄与しているという点を考慮したものです。

(注) 以下 a～d における「機構融資関与率」の算出根拠となるデータは、令和3年度末時点で融資残高のある貸付先から提出された「事業報告書」から抽出しており、上記の考え方にに基づき、「貸付先が経営する全施設の定員数の合計」を分子として計算しています。

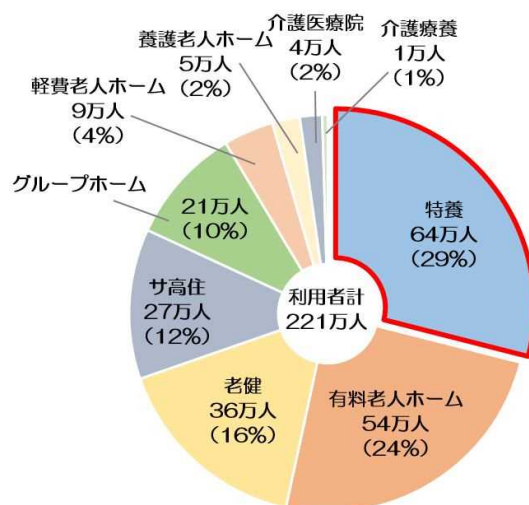
したがって、①機構が直接融資を行った施設の定員数・病床数のみを反映したものではありません。また、②過去に機構が融資を行ったものの、令和3年度末時点で融資残高のない貸付先については反映されていませんので、その点にご留意ください。

なお、分母については、国の統計調査から引用しています。

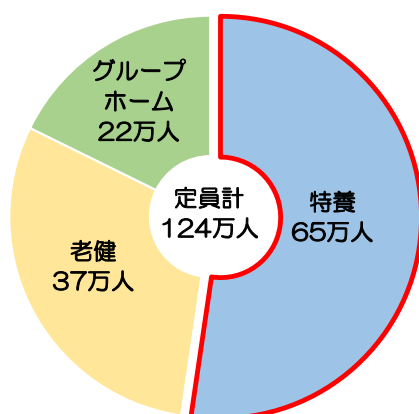
- a. 介護施設：高齢者向け施設等の利用者は全国に 221 万人で、その中で最も利用者の多い特別養護老人ホームに対する機構融資関与率は、75%となっています。 <グラフ 7 参照>

※ 各施設の利用者数は以下の資料より。
 特養、老健、グループホーム、介護医療院：
 『令和 3 年 介護給付費等実態統計』（厚生労働省）
 養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム：
 『令和 3 年 社会福祉施設等調査』（厚生労働省）
 サービス付き高齢者向け住宅：
 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム
 （一般社団法人高齢者住宅協会）

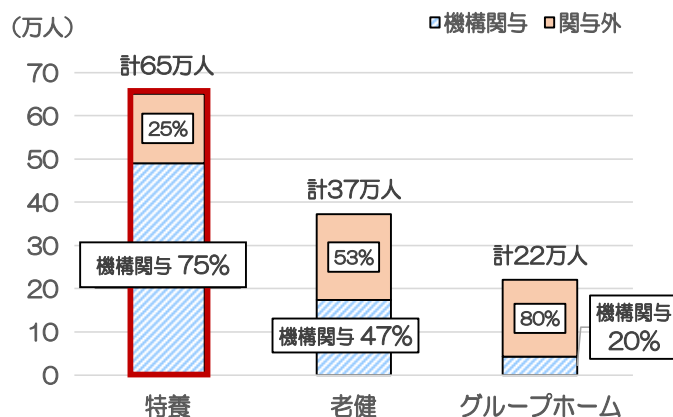
<グラフ 5> 高齢者向け住まい・施設利用者数



<グラフ 6> 高齢者施設の定員数



<グラフ 7> 機構融資関与率(注)
 (高齢者施設の定員数)

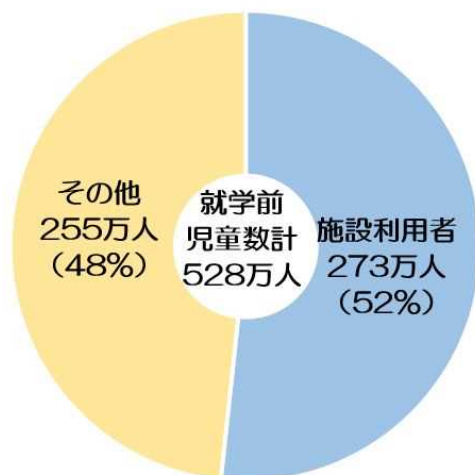


※ 各施設の定員総数は『令和 3 年 介護サービス施設・事業所調査』（厚生労働省）より。

b. 保育施設：就学前児童数 528 万人の約半数が、保育所等施設を利用しています。

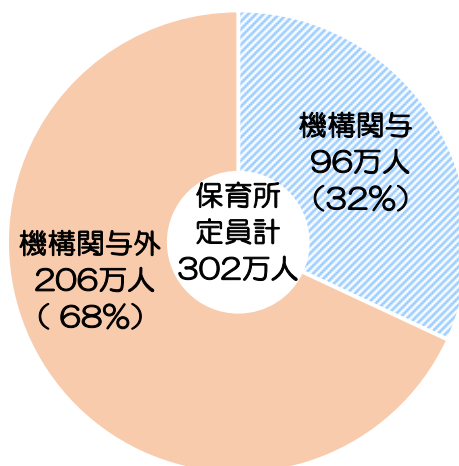
うち、機構融資関与率は 32%となっています。＜グラフ 9 参照＞

＜グラフ 8＞保育所等「施設利用者」の
就学前児童数に占める割合



※『保育所等関連状況取りまとめ(令和 4 年 4 月 1 日)』
(厚生労働省)より。

＜グラフ 9＞機構融資関与率(注)
(保育所の定員数)

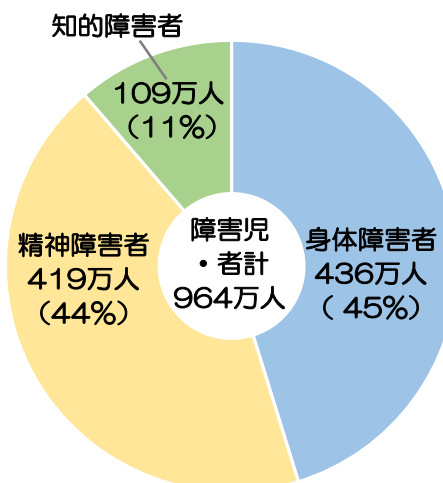


※ 定員総数は『令和 3 年 社会福祉施設等調査』
(厚生労働省)より。

c. 障害者施設：障害のある方は全国に 964 万人で、生活介護事業に対する機構融資関与率は 55%、共同生活援助や障害者支援施設に対する機構融資関与率は 30%程度となっています。

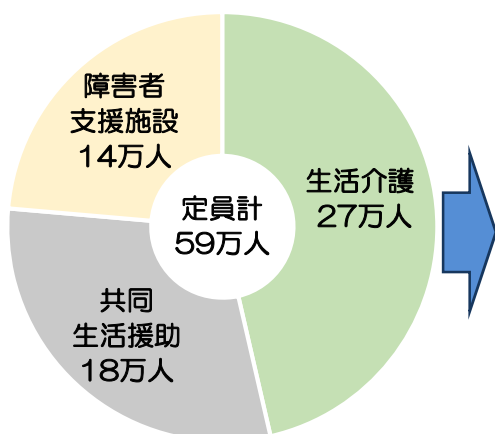
＜グラフ 12 参照＞

＜グラフ 10＞障害児・者の概況

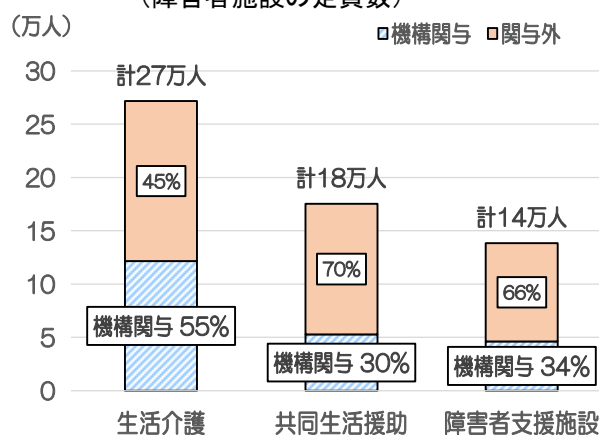


※『令和 4 年 障害者白書』(内閣府)より。

＜グラフ 11＞障害者施設の定員数



＜グラフ 12＞機構融資関与率(注)
(障害者施設の定員数)

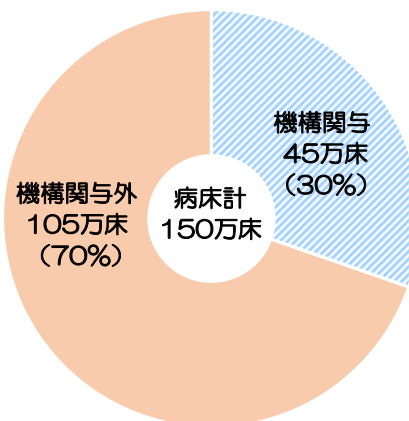


※ 各施設の定員総数は『令和 3 年 社会福祉施設等調査』(厚生労働省)より。

- d. 医療施設：全国の病院の病床は計 150 万床あり、それに対する機構融資関与率は 30%となっています。

<グラフ 13 参照>

<グラフ 13> 機構融資関与率(注)
(病院の病床数)



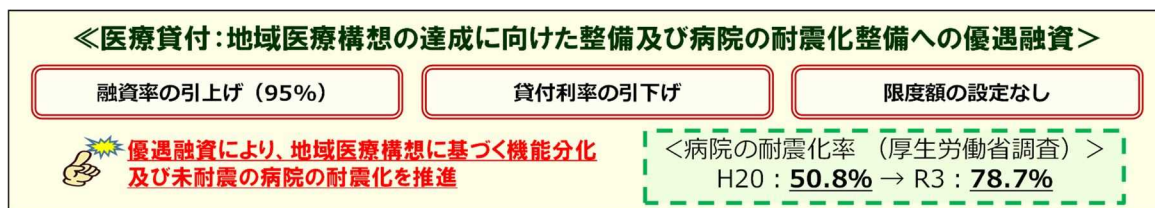
※ 病床数は『令和 3 年 医療施設調査』(厚生労働省) より。

医療貸付では、地域の病床等の医療資源の多寡に応じて貸付利率の優遇内容等が異なり、これにより政策に整合する医療提供体制の整備を支援しています。

また、地域医療構想に適合する病床機能の分化及び連携※に係る整備や、病院の耐震化をはじめとする防災・減災等に係る整備については、融資率や貸付利率の優遇により、整備等を促進しています。

※ 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築する観点から、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に基づき、各都道府県は「地域医療構想」に則した整備を進めております。地域の医療需要・病床の必要量を踏まえて、地域医療構想調整会議での議論・調整を経て、病床数、医療機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の分化・連携を進めていくこととされています。

<図 3> 地域医療構想の達成に向けた整備等への優遇融資

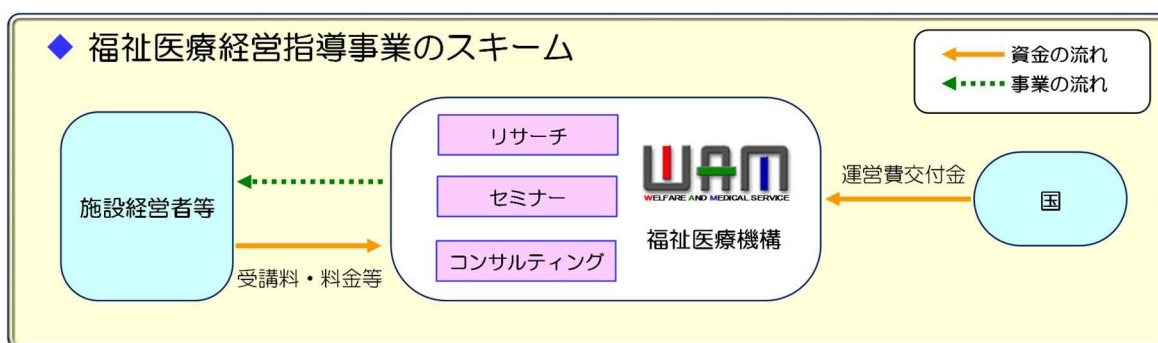


(2) 福祉医療経営指導事業

福祉医療施設の経営の効率化と安定化を支援

社会福祉施設及び医療施設等の経営者や地方公共団体、福祉医療関係団体等に対して、福祉・医療をテーマとした各種調査やレポートを公表する「リサーチ」、最新の政策動向や先駆的な取組事例等を情報提供する「セミナー」、各施設が抱える課題の解決を支援する「コンサルティング」の3つの業務を通じて、施設経営の効率化・安定化を支援しています。

＜図1＞事業のスキーム



機構では、福祉医療貸付事業の貸付先から毎年度ご提出いただく事業報告書（財務諸表等）に基づき、各種法人・施設の経営状況を分析しています。その分析結果を機構に蓄積している知見と併せて、広く全国の福祉医療施設向けに発信しています。

本事業は、「福祉医療施設の経営の安定」を目的として、高齢者・児童・障害者を含めた国民全体に対する福祉医療サービスの安定的提供に寄与しています。

貸付先からご提出いただく事業報告書等については、コロナ資金の融資に伴い貸付先が急増する中、WAM NET基盤の高度なセキュリティ環境で構築した「事業報告書等電子報告システム」を活用し、約3万6千件（令和3年度末）の貸付先に対して、安全にご提出いただける環境を提供しています。

新型コロナウイルス感染症への対応については、コロナ禍においても福祉医療施設の経営を支援するため、アンケート調査や経営動向調査を通じて、新型コロナウイルス感染症が施設経営・運営に及ぼす影響を把握するとともに、リサーチレポートを作成して幅広く発信しています。

【リサーチレポート】

令和4年度実績：19件（施設別経営状況13件、アンケート等6件）

対象のサービス・法人

＜高齢者福祉サービス＞

- ・特別養護老人ホーム ・軽費老人ホーム（ケアハウス） ・認知症高齢者グループホーム
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ・通所介護事業所 ・養護老人ホーム ・訪問介護事業所

＜医療系サービス＞

- ・病院 ・介護老人保健施設 ・介護医療院

＜児童福祉サービス＞

- ・保育所及び認定こども園

＜障害福祉サービス＞

- ・障害福祉サービス事業（居住系、日中活動系、児童系）

＜法人＞

- ・社会福祉法人 ・医療法人

【経営動向調査（WAM短観）】

令和4年度実績：8回（社会福祉法人4回、病院4回）

四半期毎に、法人・施設の経営や福祉医療政策の適切な運営に資するため、モニターとなっている福祉医療施設に対し、収益、稼働率、雇用の状況等を調査し、集計・分析結果をDI値として公表

また、セミナーについては、感染リスクを考慮して、オンラインセミナーを中心としつつ、試行的な取組として集合形式とオンライン配信の併用によるセミナーを令和4年度に2回開催しています。

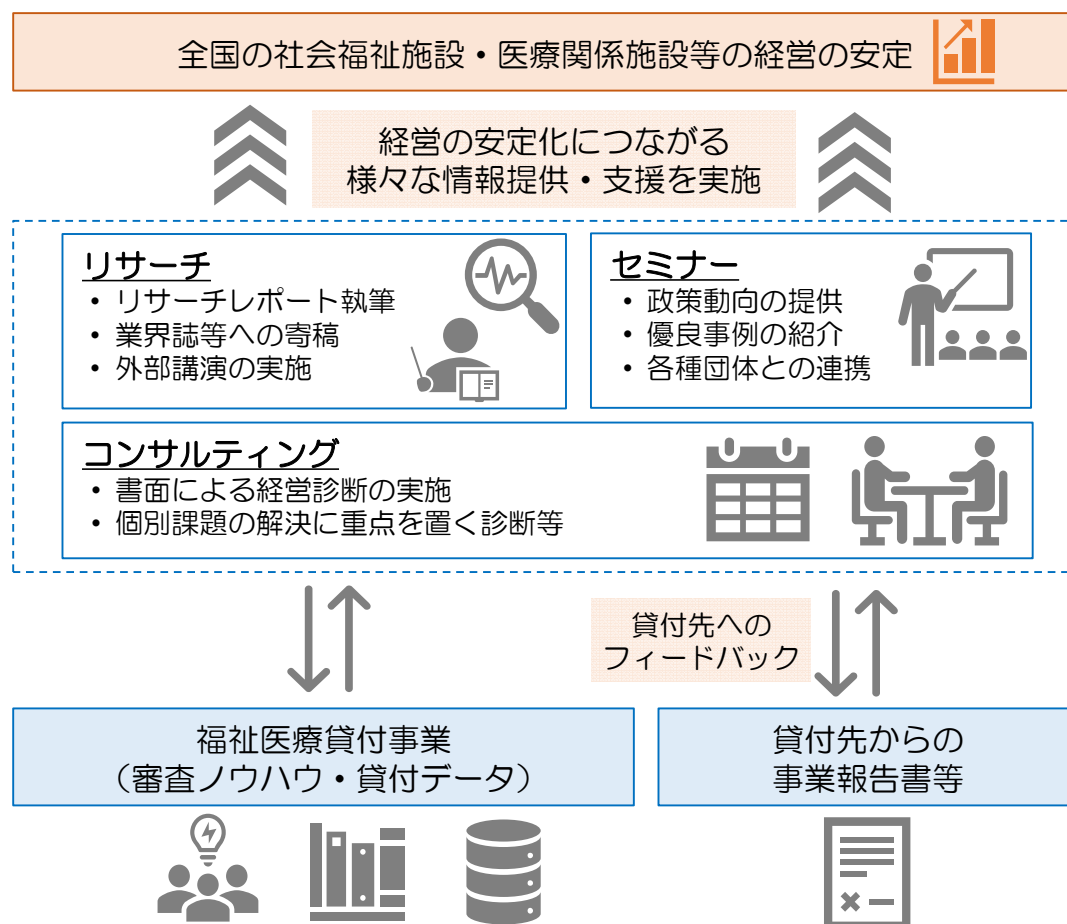
【オンラインセミナーのログイン数】

令和2年度：10,251件 令和3年度：10,457件 令和4年度：11,552件

● 福祉医療経営指導事業～経営の安定への貢献～

福祉医療経営指導事業は、「リサーチ」、「セミナー」、「コンサルティング」の3本柱で全国の福祉医療施設の経営の安定に貢献しています。＜図2参照＞

＜図2＞ 福祉医療経営指導事業の取組



(3) 社会福祉振興助成事業

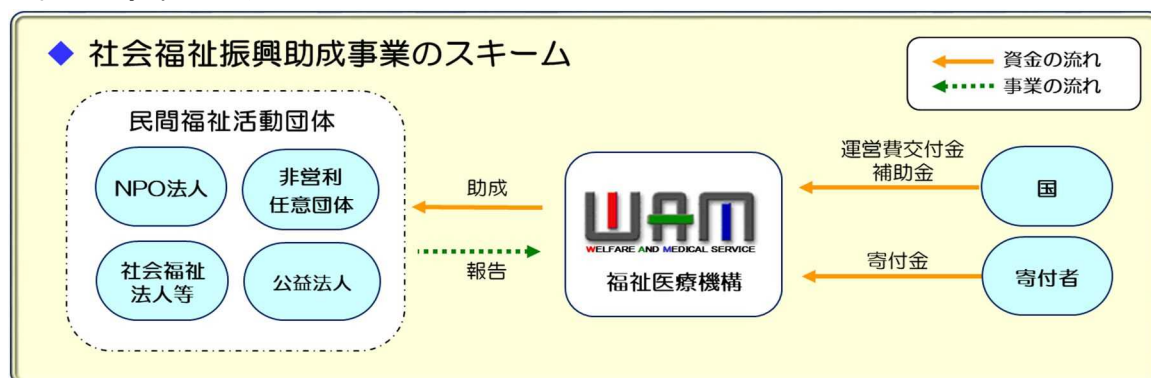
民間福祉活動への助成を通じた公的制度の狭間にある課題の軽減

国の政策に連動した助成テーマを設定し、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動に対する助成を行い、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動を支援するとともに、団体のガバナンス強化の支援等も実施しています。

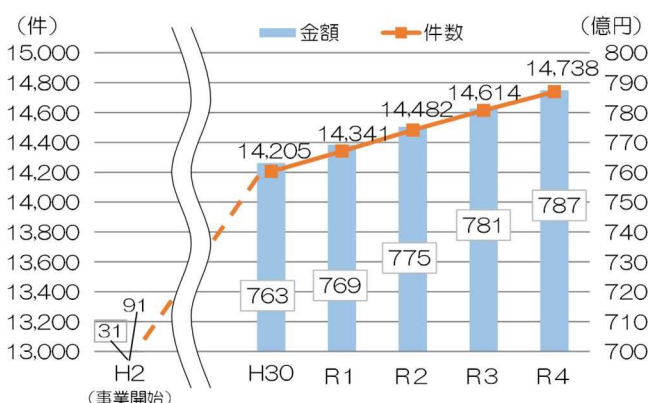
さらに令和4年度は、令和3年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症により深刻化している課題に対応するため、補正予算により、孤独・孤立対策の一環としてコロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に係る民間団体活動助成事業を実施しています。

なお、助成の応募や期間中の手続き等については、電子化を図るとともに、助成事業の成果普及の取組として助成事業実績を閲覧できる e-ライブラリーの拡充のほか、WAM助成シンポジウムの動画配信を行うなど、利便性の向上を図っています。

<図1>事業のスキーム

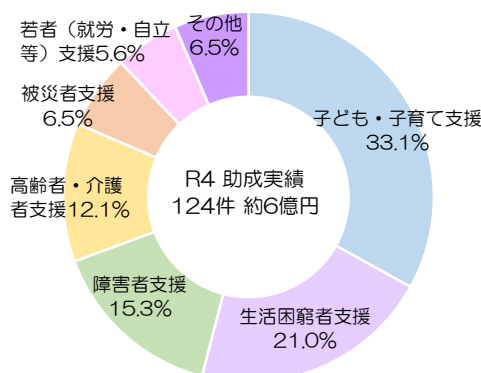


<グラフ1>助成金額・件数の累計（補正予算・予備費分は含まず）



33年間で約14,700件の事業に約787億円を助成

<グラフ2>分野別の採択件数割合



● 社会福祉振興助成事業～NPO等の市民活動への貢献～

社会福祉振興助成事業は、様々な公的制度の対応が十分に行き届かない社会福祉領域の制度の狭間にある課題に対し、柔軟に対応するNPO等の市民活動を助成により支援しています。＜図2 参照＞

【令和3年度助成事業の事後評価結果】

支援対象者数：延べ 809,768 人

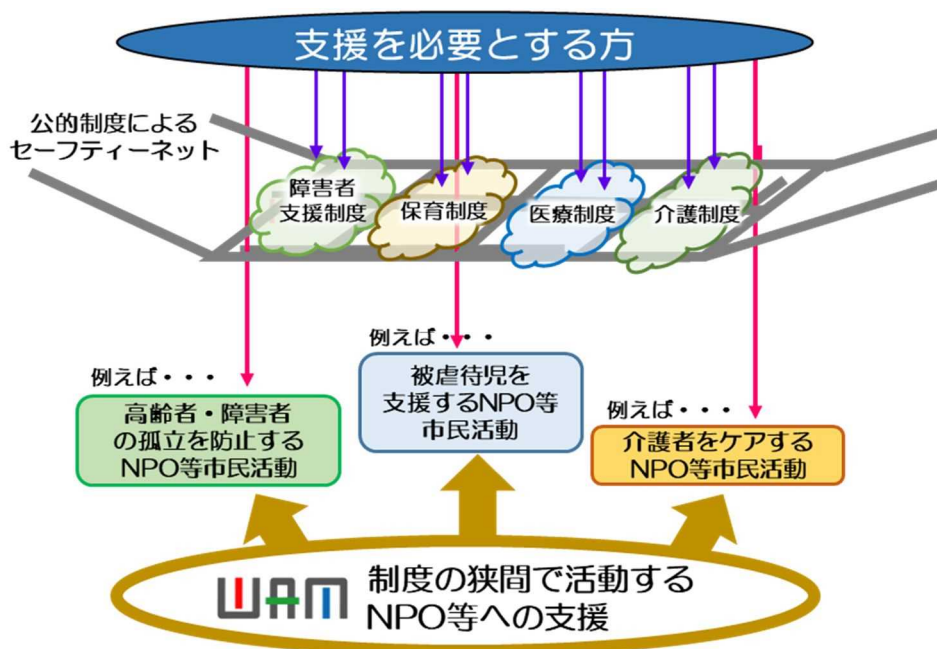
支援対象者の満足度：96.0%（うち最高評価 66.1%）

新たなネットワーク（他団体・行政機関等との連携）を構築した団体割合：約 8 割

マスコミに取り上げられた団体割合：約 7 割

※ 令和3年度に助成した団体に対する事後評価を令和4年度に実施

＜図2＞制度の狭間への支援（イメージ）



(4) 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

全ての利用者への一元的かつ正確な福祉保健医療情報の提供

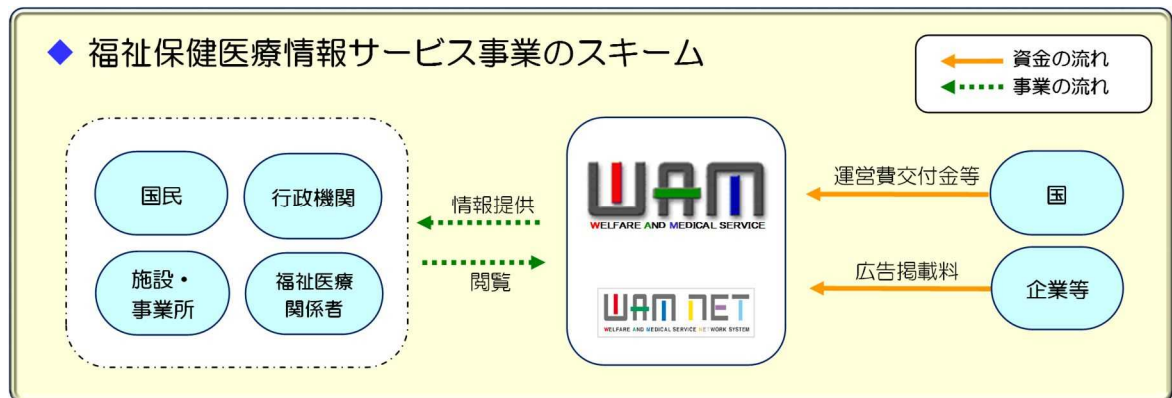
WAM NETは、福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供することにより、福祉と医療を支援する総合情報提供サイトです。

また、各事業の事務効率化や情報セキュリティ確保等をICT（情報通信技術）活用によって支援するため、WAM NET基盤の更なる活用を推進するなど、国の進める「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月閣議決定）を踏まえ、事業を実施しています。

近年では、独立行政法人という公的な主体が運営する信用力を活かし、国の施策に基づく「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」、「障害福祉サービス等情報公表システム」、「子ども・子育て支援情報公表システム」及び「災害時情報共有システム」の管理・運営を通じて、これらのシステムの全ての利用者に対して一元的かつ正確な情報の基盤を提供しています。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、国のコロナ対策関連情報及び機構のコロナ資金の融資情報や動画配信によるコロナ対策経営セミナー等をまとめた「新型コロナウイルス関連情報」コンテンツを通じて、タイムリーかつワンストップで情報を提供することにより、福祉医療関係従事者や経営者等の支援を行っています。

<図1>事業のスキーム



<図2>WAM NETの特徴

①	福祉保健医療分野の情報を幅広く提供	福祉・保健・医療に関する制度や施策、その取組状況等の各種情報を幅広く提供
②	国の施策に基づく情報システムの運用及び管理	・社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム ・障害福祉サービス等情報公表システム ・子ども・子育て支援情報公表システム ・災害時情報共有システム
③	基盤の活用による機構業務の効率的な実施の推進	セキュリティ対策が十分なWAM NET基盤を活用することで、WAMの各事業の効率化を推進

本事業で運営しているWAM NETは、福祉・保健・医療に関する各種情報を総合的に提供するとともに、スマートフォンサイトや Twitter、メールマガジンなど利用者サービスの向上にも取り組んでおり、様々な方々に利用されていますが、主なユーザーである福祉医療事業者、行政機関に加え、福祉医療サービスの利用者（制度の直接の受益者である児童、高齢者、障害者、医療の利用者及びその家族等）への情報提供に力を入れています。

また、WAM NETの情報を全ての利用者に向けて発信するための取組として、各自治体や地方自治体のホームページ等へのリンクを促進するとともに、福祉医療関係団体に加え、経済団体や労働団体、企業人事部門等を個別に訪問し、「ここ de サーチ」等の子育て・介護と仕事の両立支援ポータルに関する周知・広報を積極的に展開しています。

<図 3> 国の施策に基づくシステムの利用状況

① 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム

- ✓ 社会福祉法人の活動状況の透明化を確保（全国約2.1万法人）
- ✓ システム利用率 99.7%

② 障害福祉サービス等情報公表システム

- ✓ 個々のニーズに応じた良質なサービス選択の実現（全国約18.8万事業所）
- ✓ システム利用率 84.6%
- （参考）国保連への報酬請求サービス数（R4,11請求分）に対するシステム利用数の割合：110.7%

③ 子ども・子育て支援情報公表システム

- ✓ 全国の特定教育・保育施設ならびに認可外保育施設等に係る情報を提供（全国約6.3万事業所）
- ✓ システム利用率 93.9%

④ 災害時情報共有システム

- ✓ 令和4年度における災害時運用実績：12件（大雨4件、台風3件、大雪5件）
- ✓ 障害福祉サービス等情報公表システムおよび子ども・子育て支援情報公表システムシステムにおいて情報公表されている施設・事業所等に対し、災害時の被災報告機能を提供



また、利用者からのアクセスにおいて、主体認証、暗号化通信等で高い情報セキュリティを確保したセキュアなネットワークを活用したサービスを提供することで、安心かつ安全なシステム利用を実現しています。この高度な情報セキュリティを確保したWAM NET基盤は、各事業における手続きのオンライン化を進めるなど、WAMにおけるデジタル・ガバメント化の推進に大きく貢献しています。

<図 4> WAM NET 基盤を活用したデジタル・ガバメント化の推進

① 融資先に係る事業報告書の提出手続きのデジタル化

- ✓ 毎年度、福祉医療貸付事業の融資先が提出する事業報告書（事業の運営状況や経営状況等を記載したもの）について、デジタル化を実施
- ✓ 業務システムとのデータ連携による与信リスクの管理を迅速化

② 経営サポート事業の申込手続きのデジタル化

- ✓ セミナーや経営分析参考指標購入の申込みをオンライン化

③ 退職手当共済事業の提出手続きのデジタル化

- ✓ 退職手当共済制度における以下の提出書類について、デジタル化を実施
 - a 掛金納付対象職員届の提出
 - b 退職届の提出

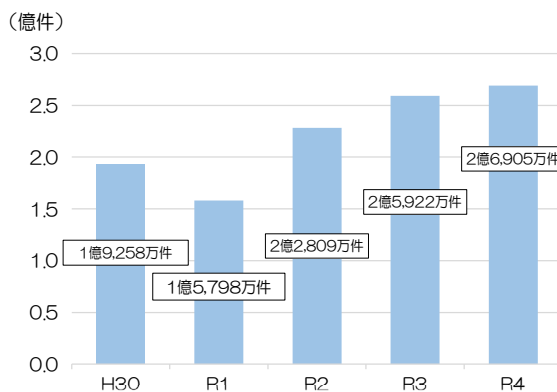


● 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）～社会資源の有効活用への貢献～

WAM NET事業は、介護、児童福祉、障害者福祉、医療に関する「全ての利用者に対する一元的かつ正確な情報」の提供により、社会資源が、より有効に活用されることに貢献しており、多くの方々にご利用いただいております。

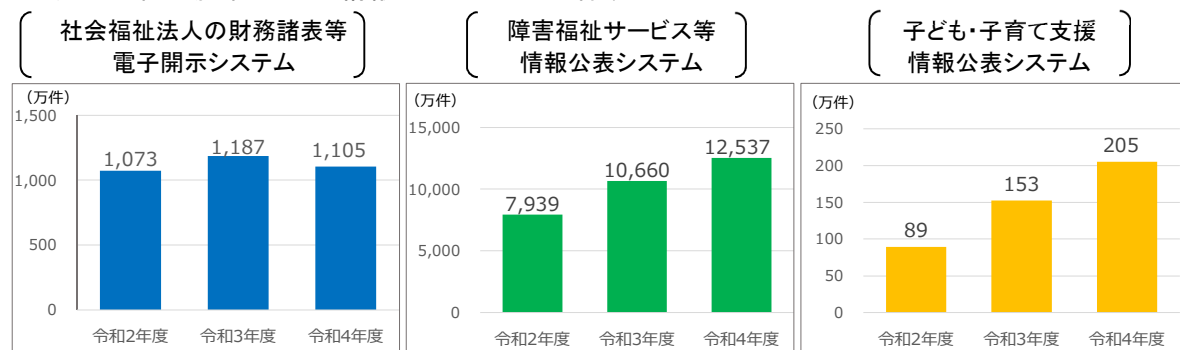
令和4年度は、国の施策に基づき安定的な運用及び効率的な管理、情報の公表を実施している3つの情報システム（社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム、障害福祉サービス等情報公表システム、子ども・子育て支援情報システム）を運営するなど、全ての利用者が正確な情報を一元的に入手できる環境を整備しています。＜グラフ1・2、図5参照＞

＜グラフ1＞WAM NET利用状況（年間ヒット件数）

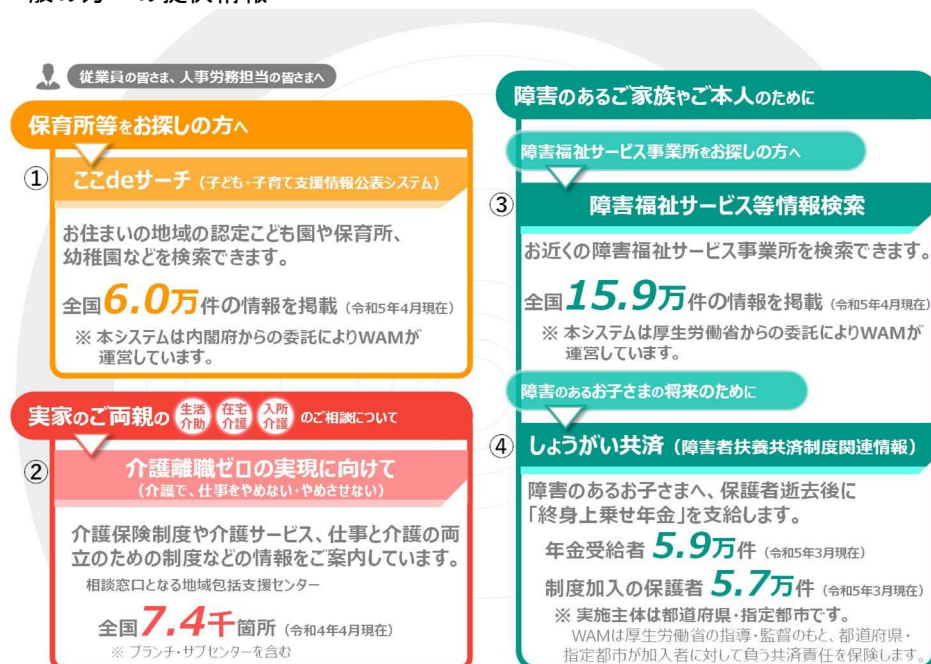


※ヒット件数は増加傾向にあり、令和4年度は約2億7千万件となりました。

＜グラフ2＞国の施策に基づく情報システムのヒット件数



＜図5＞一般の方への提供情報



(5) 退職手当共済事業

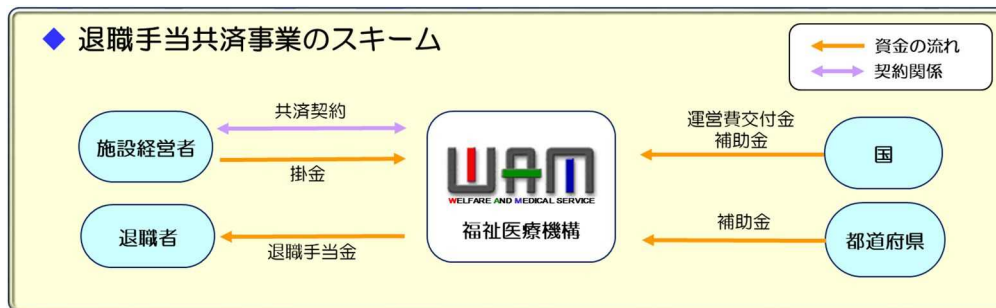
福祉施設職員の処遇向上と人材の確保・定着に貢献

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等を退職された方に退職手当金を支給する退職手当共済制度を安定的に運営することにより、処遇の向上を通じて施設に従事する人材の確保と定着に貢献しています。

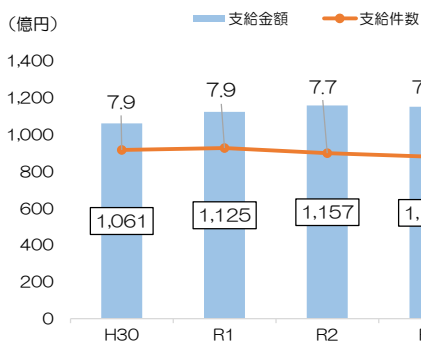
本事業は、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき運営されており、退職手当金の支給財源は、共済契約者（施設経営者）、国、都道府県の三者が負担し、職員個人の負担が生じないことが特徴です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りの悪化等で掛金の期限内の納付が困難な場合において、共済契約者から申請があったものについては、内容を審査のうえ、5月末の納付期限の延長を行うなど、福祉施設の経営を支援しています。

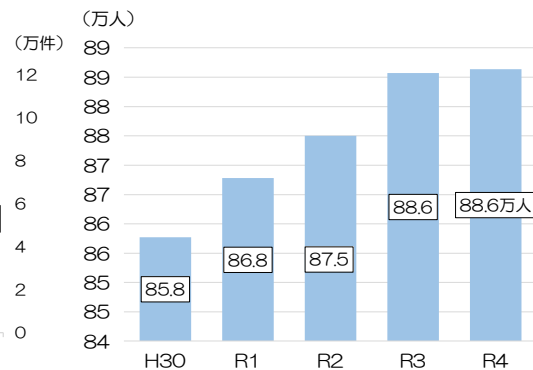
<図 1>事業のスキーム



<グラフ 1>支給件数及び支給金額の推移



<グラフ 2>加入職員数の増加の推移

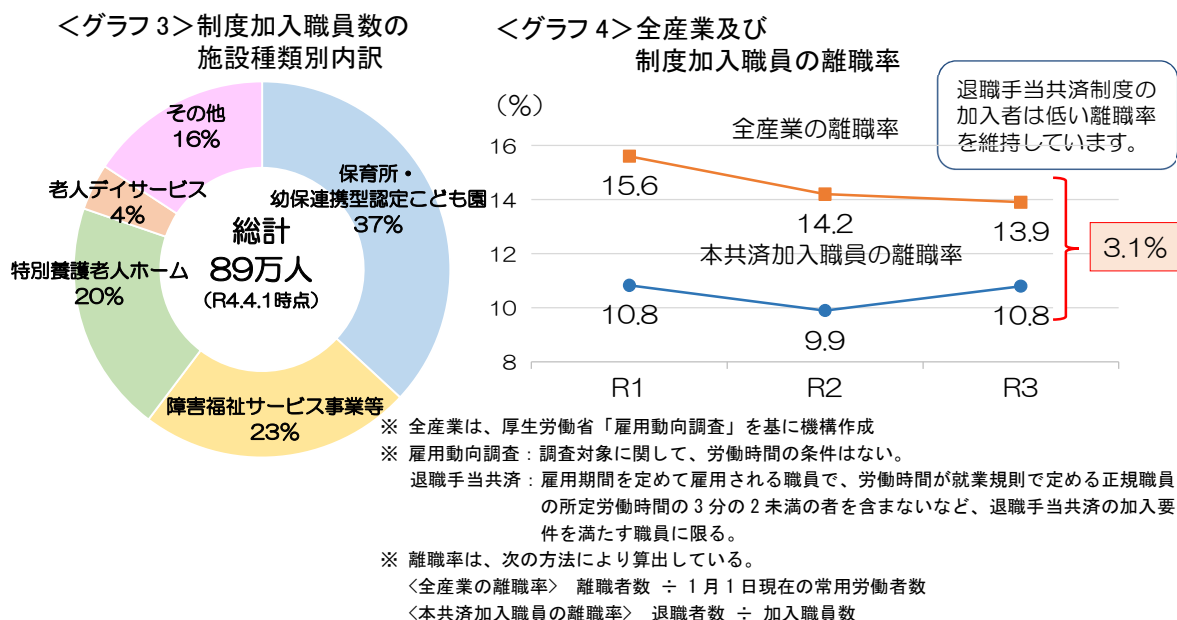


福祉業界における担い手の不足が続く中、退職手当共済制度の運営により、社会福祉施設等における職員の定着に大きく貢献することで、喫緊の政策課題である、介護離職防止、子育て環境の整備、待機児童ゼロを支える福祉人材の確保・安定化にも寄与しています。

また、機構では、全国約1.7万法人の社会福祉施設退職共済事務を一括で処理しています。本事業における主要な手続きについては、「退職手当共済電子届出システム」により電子的に行うことができるように整備しており、システムで「掛金納付対象職員届」が作成された割合は共済契約者全体の約93%、「被共済職員退職届」が作成された割合は同書類の受付数全体の約55%となっています。特に「被共済職員退職届」の利用率については、第4中期目標期間中に約2倍に伸びています。

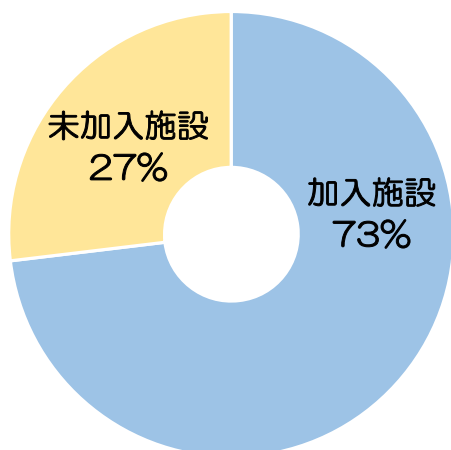
● 退職手当共済事業～福祉施設の人材の確保・定着への貢献～

退職手当共済事業は、福祉施設の人材の確保・定着に資する退職手当共済制度を、介護、児童、障害等の各福祉分野の施設に提供しており、本制度加入者の離職率は全産業の離職率よりも低い水準を維持しています。＜グラフ3・4参照＞

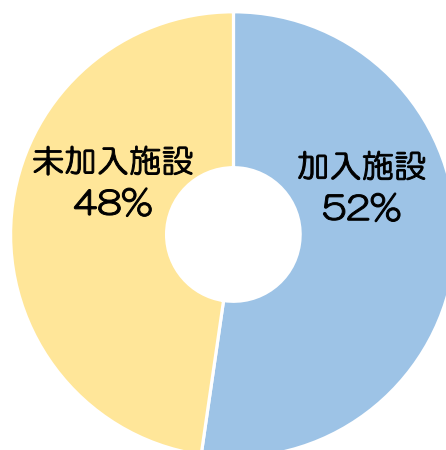


また、主な施設の本制度への加入率は、特別養護老人ホームでは73%、保育所等では50%超となっており、退職手当共済制度に加入している施設の割合は高い水準となっています。＜グラフ5・6参照＞

＜グラフ5＞特別養護老人ホームの加入率



＜グラフ6＞保育所等の加入率



※ 特別養護老人ホームは厚生労働省『令和3年介護サービス施設・事業所調査』、保育所等は厚生労働省『令和3年社会福祉施設等調査』を基に次の方法により算出している。
 退職手当共済事業加入施設数 ÷ 全国の施設数
 ※ 保育所等は保育所及び幼保連携型認定こども園を指す。

(6) 心身障害者扶養保険事業

障害者福祉の増進、保護者の不安軽減及び障害児・者の自立支援

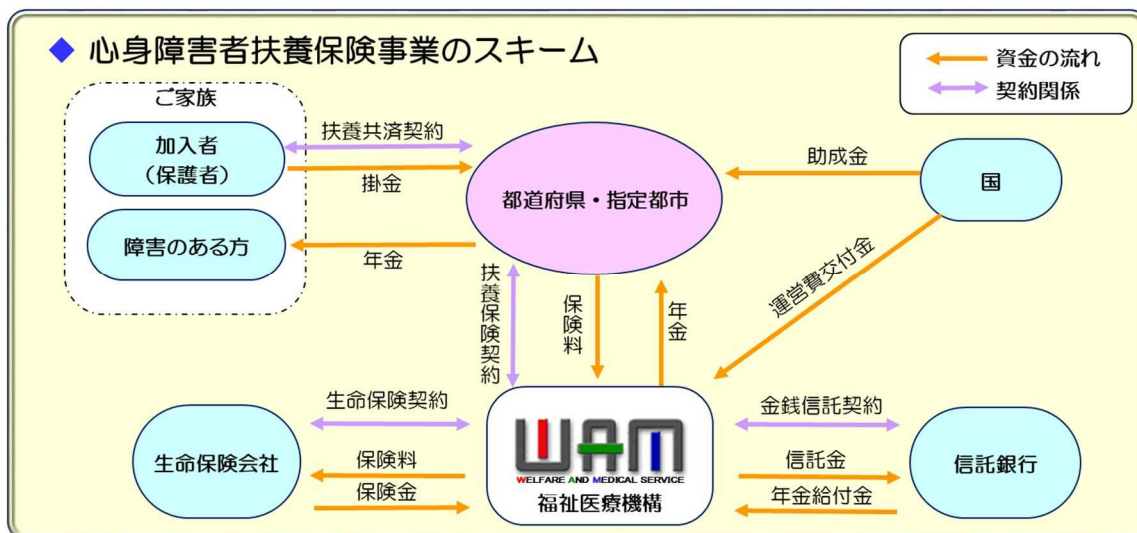
各都道府県・指定都市が条例に基づき実施している「心身障害者扶養共済制度」※において、都道府県・指定都市が加入者に対して負う責任を機構が一元的に保険する事業です。

全国的な規模で機構が保険することにより、加入者の住所異動時における継続加入や年金資産の効率的な運用を実現し、制度を安定的に実施しています。

※心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月、一定の掛金を納めることにより、加入者（保護者）に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。保護者が抱く不安の軽減を図り、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進を目的としています。

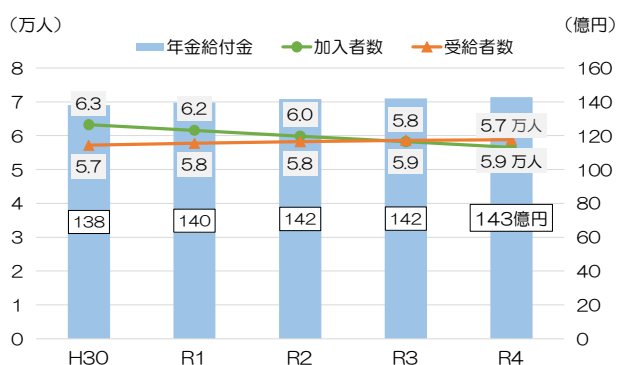
＜図 1＞事業のスキーム



また、心身障害者及びその保護者に必要な情報が行きわたるよう、国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を実施しています。令和4年度においては、WAM NET会員向けメールマガジンの活用や検索連動型広告（リスティング広告）の試行など、デジタルを活用した制度案内を実施しています。

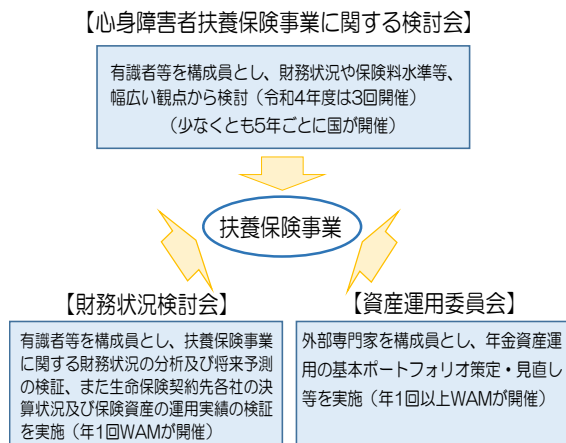
これらの広報活動の結果、近年は新規加入者が増加傾向にあります。

＜グラフ 1＞加入者数、受給者数及び年金給付金の推移

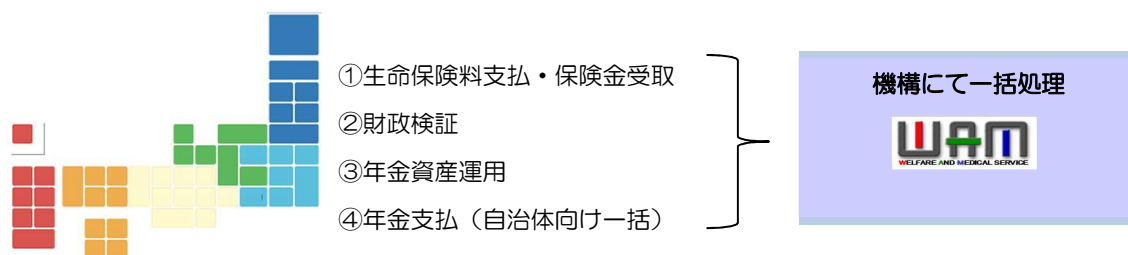


- ① 受給者数、年金給付金は順調に増加しています。
- ② 平成8年の保険料改定を契機に加入者数は減少傾向にありますが、国及び地方公共団体等と協力し、周知・広報活動に取り組み、近年新規加入者が増加傾向にあります。

＜図 2＞安定的な業務運営の取組



<図 3> 事務・運用の一元化による制度の安定と効率化



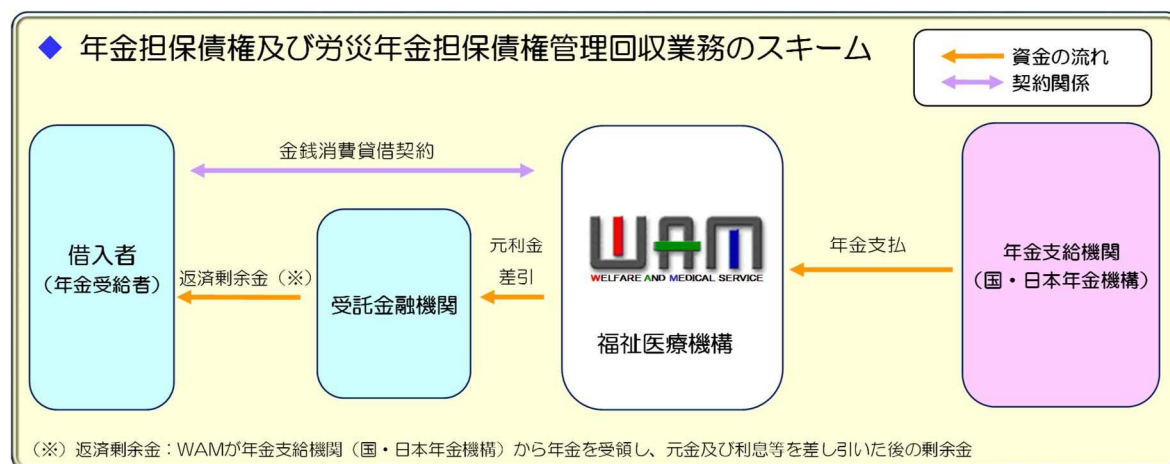
(7) 年金担保債権管理回収業務 及び (8) 労災年金担保債権管理回収業務

業務の終了に至るまで安定的かつ効率的な業務運営

年金受給者に対して、その年金受給権を担保として、医療費等の一時的に必要な小口の資金を融資することにより、高齢者等の生活の安定を支援してきましたが、令和 2 年 5 月に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に基づき、令和 3 年度末に申込の受付を終了しました。

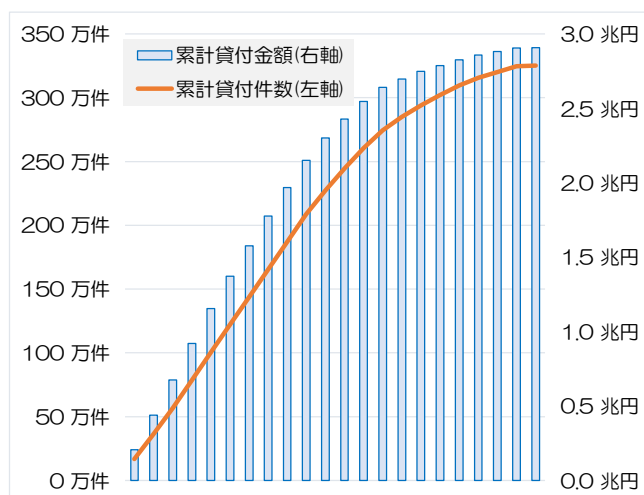
なお、令和 4 年 4 月以降は、年金受給者等に対して申込受付の終了に係る周知広報を継続して実施するとともに、これまで貸し付けた債権の管理回収を行っています。

<図 1> 事業のスキーム



<グラフ 1> 年金担保・労災年金担保貸付の実行規模
(平成 13 年度～令和 4 年度)

機構での制度開始（平成 13 年度）以降
延べ 325 万件、2 兆 9,062 億円の貸付実行を実施



<図 2> 申込受付終了に係る周知広報

広報チラシの作成、ホームページの掲載など、
多様な方法により周知広報を図っています。

- ✓ 申込受付終了及び債権管理回収業務への移行を踏まえた新たな広報チラシを受託金融機関・年金事務所等へ送付し、窓口での周知を依頼
- ✓ ホームページ上の説明を改訂するとともに、電話（24 時間自動応答システム）のアナウンスを更新
- ✓ 違法な年金担保融資の注意喚起を徹底するため、厚生労働省及び消費者庁と連名のチラシ等を HP に掲載
- ✓ 厚生労働省及び全国銀行協会と連携して、政府広報（全国紙 5 社、地方紙 69 社）に掲載

重層的な対応を実施し、事業廃止に伴う
利用者等の混乱を回避

(9) 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

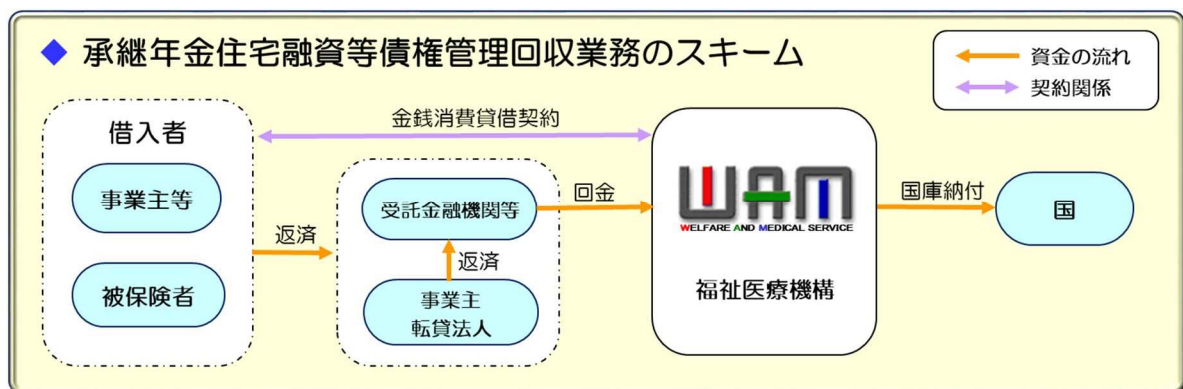
公的融資としてのきめ細かな対応の継続と国の年金財政への貢献

本業務は、旧年金福祉事業団等が年金を財源として貸付を行った住宅取得等の資金に係る債権の管理回収を行っています。機構は、平成 18 年 4 月に旧年金資金運用基金より承継しており、当該債権の回収が終了するまでの間、業務を実施します。

当該業務に関する将来の収支状況の的確な把握に資するため、将来推計作成のシステムを構築し、迅速化・省力化を図るとともに、受託金融機関事務説明会の Web 開催や、資料を電子データで提供するための連絡掲示板の設置など、受託金融機関の利便性向上に取り組んでいます。

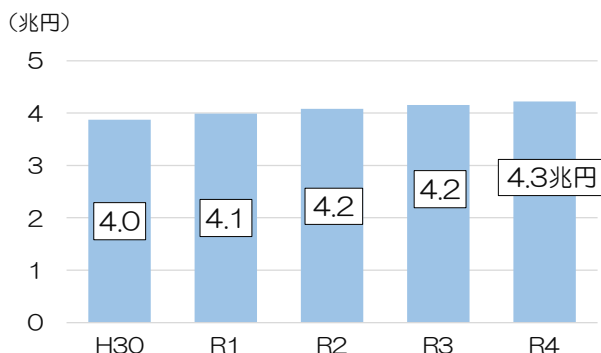
また、新型コロナウイルス感染症の影響により返済が困難となった借入者の方への貸付条件の変更等の対応を行っています。

<図 1>事業のスキーム

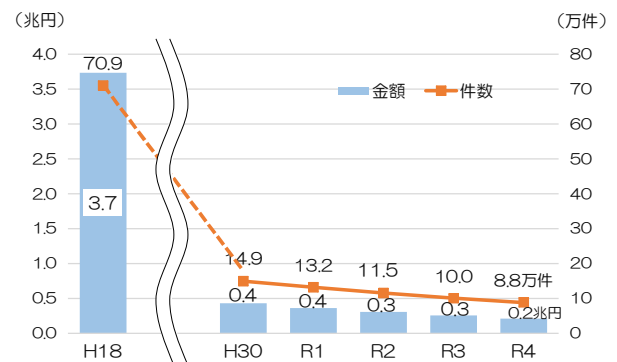


なお、回収金は定期的に国に納付しており、年金給付の財源として活用されています。業務承継以来、約 4 兆 3 千億円の住宅ローン等の元利金を回収することにより、国の年金制度運営に貢献しています。

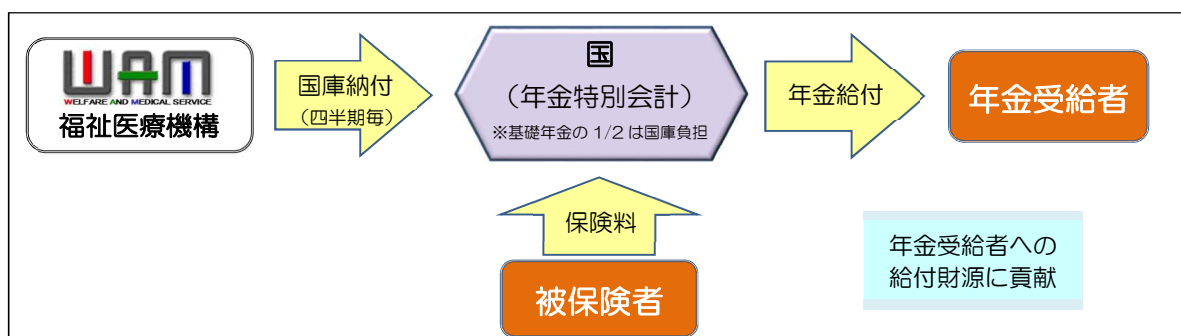
<グラフ 1>国庫納付額(累計)の推移



<グラフ 2>融資残高の推移



<図 2>年金給付財源への貢献



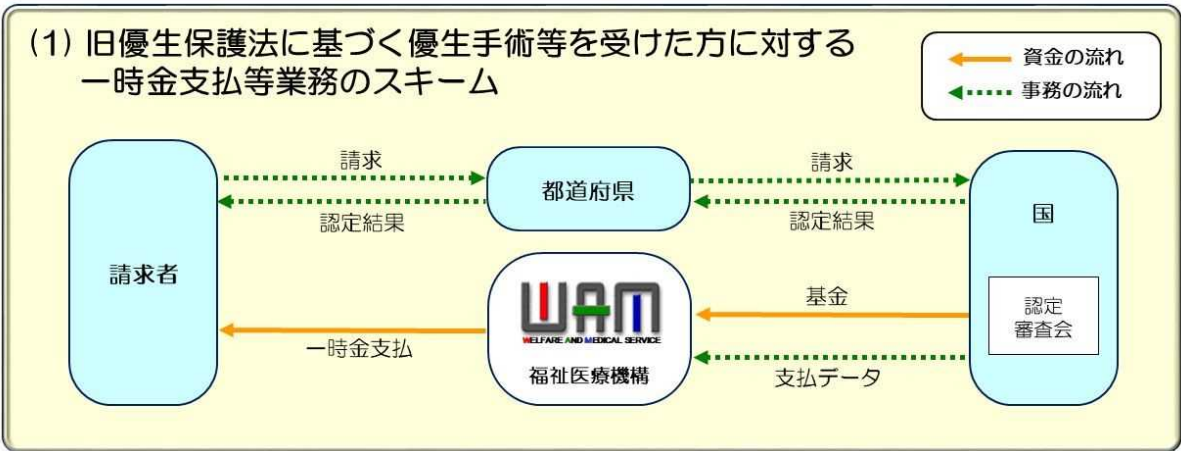
(10) 一時金支払等業務及び (11) 補償金支払等業務

旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の迅速な支払いによる国民福祉の増進

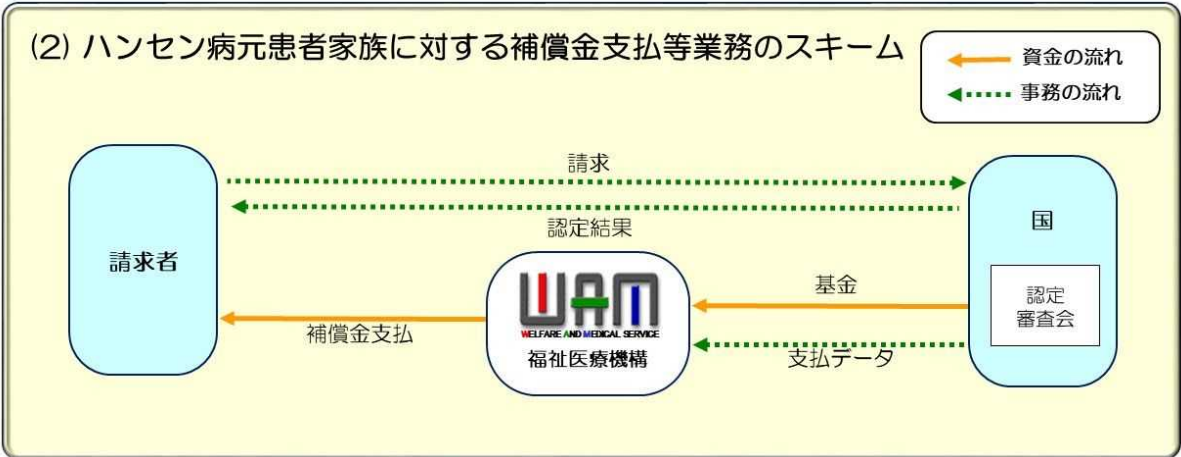
令和元年度より、国からの委託を受けて、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支払いを行っています。

当該業務の実施にあたっては、個人情報の取扱いに特に配慮する必要があるため、国との間で行われる支払データの授受においては、セキュリティ性の高いWAM N E T基盤を利用しています。

＜図 1＞事業のスキーム（一時金支払等業務）



＜図 2＞事業のスキーム（補償金支払等業務）



＜表 1＞ 一時金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	476 件	1,524 百万円
R2	410 件	1,313 百万円
R3	86 件	275 百万円
R4	66 件	211 百万円
累計	1,038 件	3,324 百万円

＜表 2＞ 補償金支払件数・金額

年度	件数	金額
R1	1,061 件	1,459 百万円
R2	5,555 件	8,807 百万円
R3	690 件	1,048 百万円
R4	362 件	568 百万円
累計	7,668 件	11,881 百万円

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和4年度においても、第4期中期目標の達成に向けて、中期計画及び年度計画に基づき、業務運営を行ってまいりました。機構の各事業（セグメント別）の自己評価と行政コストとの関係の概要については、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、[業務実績の評価結果](#)をご覧ください。

項 目	評価（注1）	行政コスト（注2）
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	A	54,724 百万円
2 福祉医療経営指導事業	A	448 百万円
3 社会福祉振興助成事業	B	1,459 百万円
4 退職手当共済事業	A	124,342 百万円
5 心身障害者扶養保険事業	B	29,069 百万円
6 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)	A	1,167 百万円
7 年金担保及び労災年金担保債権管理回収業務	B	(年担) 422 百万円 (労担) 9 百万円
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	1,108 百万円
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	(一時金) 232 百万円 (補償金) 558 百万円
II 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	
2 経費の節減	B	
III 財務内容の改善に関する事項		
1 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項		
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	
2 内部統制の充実	B	
3 人事に関する事項	B	

（注1）評価区分

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

（注2）各事業、業務に係る[行政コスト](#)については、P296の説明をご覧ください。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
評 定	B	B	A	B	－
理 由	(令和 3 年度) 項目別評定は 15 項目中、A が 4 項目、B が 11 項目であり、うち重要度「高」であるものは A が 4 項目であった。 全体の評定を引き下げる事象はなかったことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、B とした。				

(注) 評価区分

- S : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A : 法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B : 全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
- C : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D : 全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

11. 予算と決算との対比

予算と決算との対比は、以下のとおりです。

令和４年度の予算額と決算額とで差額が生じている項目もありますが、いずれも事業、業務の実施に影響を与えるものではありません。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
(収入)			
運営費交付金	3,924	3,924	－
国庫補助金	27,688	27,655	△ 33
利子補給金	2,706	2,706	－
福祉医療貸付事業収入	38,113	32,520	△ 5,593
経営指導事業収入	73	30	△ 43
福祉保健医療情報サービス事業収入	5	6	1
社会福祉振興助成事業収入	12	12	－
退職手当共済事業収入	96,661	97,009	348
心身障害者扶養保険事業収入	34,029	33,758	△ 271
承継債権管理回収業務収入	8,550	8,508	△ 42
年金担保貸付事業収入	828	667	△ 161
労災年金担保貸付事業収入	14	12	△ 2
寄附金収入	100	197	97
利息収入	1	0	△ 1
雑収入	14	17	3
計	212,717	207,021	△ 5,696
(支出)			
福祉医療貸付事業費	44,196	26,044	△ 18,152
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	38	35	△ 3
社会福祉振興助成事業費	1,442	1,327	△ 115
退職手当共済事業費	123,033	123,613	580
心身障害者扶養保険事業費	34,029	33,758	△ 271
年金担保貸付事業費	371	319	△ 52
労災年金担保貸付事業費	5	5	0
一時金支払金	1,268	211	△ 1,057
補償金支払金	1,843	568	△ 1,275
業務経費	5,542	5,324	△ 218
一般管理費	364	423	59
人件費	2,998	2,904	△ 94
返還金	－	3	3
計	215,131	194,534	△ 20,597

12. 財務諸表

要約した法人単位の財務諸表は、以下のとおりです。なお、[各財務諸表の概要](#)については、P295 以降をご覧ください。

(1) 貸借対照表（令和 5 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	503,729	流動負債	275,573
現金及び預金等	173,360	1 年以内返済予定借入金・債券等	269,743
1 年以内回収予定長期貸付金	324,914	その他	5,830
その他	5,455		
固定資産	5,124,020	固定負債	4,870,411
有形固定資産	579	借入金・債券等	4,850,741
無形固定資産	2,115	その他	19,670
長期貸付金等	5,117,952	法令に基づく引当金等	117,393
その他	3,374	負債合計	5,263,377
		純資産の部	金額
		資本金	394,577
		資本剰余金	△ 798
		繰越欠損金	△ 29,406
		純資産合計	364,372
資産合計	5,627,749	負債純資産合計	5,627,749

※ [貸借対照表の概要](#)については P295 をご参照ください。

(2) 行政コスト計算書（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

（単位：百万円）

科目	金額
Ⅰ 損益計算書上の費用	214,468
Ⅱ その他行政コスト	
減価償却相当額	0
Ⅲ 行政コスト	214,468

※ 各勘定の[行政コスト計算書の概要](#)については P296 をご参照ください。

(3) 損益計算書（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用（Ａ）	207,728
業務費	206,502
業務経費等	203,703
人件費等	2,131
減価償却費	669
一般管理費	1,223
管理経費	345
人件費等	804
減価償却費	74
その他	3
経常収益（Ｂ）	186,936
補助金等収益等	58,086
事業収入等	128,616
その他	234
臨時損失（Ｃ）	6,740
臨時利益（Ｄ）	6,883
前中期目標期間繰越積立金取崩額（Ｅ）	29
当期総損失（Ａ－Ｂ＋Ｃ－Ｄ－Ｅ）	20,620

※ [各勘定の当期総利益（損失）](#)については P297 をご参照ください。

(4) 純資産変動計算書（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

(単位：百万円)

区分	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)	IV 評価・換 算差額等	純資産合計
当期首残高	442,500	△ 798	281	－	441,982
当期変動額	△ 47,923	△ 0	△ 29,687	－	△ 77,610
当期末残高	394,577	△ 798	△ 29,406	－	364,372

※ [純資産の変動要因](#)についてはP299をご参照ください。

(5) キャッシュ・フロー計算書（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64,480
人件費支出	△ 2,893
補助金等収入	59,035
事業収入等	502,893
その他収入・支出	△ 623,516
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,356
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	53,974
IV 資金減少額（I + II + III）	△ 17,861
V 資金期首残高	106,996
VI 資金期末残高（IV + V）	89,135

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

① 貸借対照表

純資産の部は政府出資金 394,577 百万円及び繰越欠損金 29,406 百万円等により 364,372 百万円を計上しており、事業、業務の実施に必要な財務基盤を有しております。なお、令和4年度は一般勘定の福祉医療貸付事業に係る貸倒引当金繰入等の影響により、法人全体で 20,620 百万円の当期総損失を計上しておりますが、令和2年度及び令和3年度に政府出資金計 138,817 百万円の増資を受け入れたことにより財務基盤強化が図られ、財政状態に問題はありません。

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	503,729	流動負債	275,573
現金及び預金等	173,360	1年以内返済予定借入金・債券等	269,743
1年以内回収予定長期貸付金	324,914	その他	5,830
その他	5,455		
固定資産	5,124,020	固定負債	4,870,411
有形固定資産	579	借入金・債券等	4,850,741
無形固定資産	2,115	その他	19,670
長期貸付金等	5,117,952	法令に基づく引当金等	117,393
その他	3,374	負債合計	② 5,263,377
		純資産の部	金額
		資本金	394,577
		資本剰余金	△ 798
		繰越欠損金	△ 29,406
		純資産合計	364,372
資産合計	① 5,627,749	負債純資産合計	③ 5,627,749

<① 資産構成>

勘定名	資産額
一般勘定	5,237,762
共済勘定	50,539
保険勘定	69,575
承継債権管理回収勘定	241,554
年金担保債権管理回収勘定	13,591
労災年金担保債権管理回収勘定	887
一時金支払等勘定	8,316
補償金支払等勘定	5,524
法人全体	5,627,749

法人全体では、一般勘定及び承継債権管理回収勘定の2勘定の資産で約97.4%を占めています。

<② 負債構成>

- ・法人全体では、福祉医療貸付及び年金担保貸付の財源となる借入金、機構債で約97.3%を占めています。
- ・法令に基づく引当金等として117,393百万円を計上しています。
(内訳)
 - ▶ 退職手当給付費支払資金
47,883百万円(共済勘定)
 - ▶ 心身障害者扶養保険責任準備金
69,510百万円(保険勘定)

<③ 純資産構成>

- ・資本金394,577百万円は全額国からの出資金となっています。
- ・資本剰余金△798百万円は、社会福祉・医療事業団から承継した特定資産の国庫納付から生じる減資差益1,095百万円から同事業団から承継した特定資産の売却及び除却による除売却差額相当累計額△1,773百万円と減価償却相当累計額△121百万円を差し引いたものです。

【総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一 般 勘 定	3,406,804	3,351,508	4,815,666	5,185,328	5,237,762
共 済 勘 定	51,162	52,700	52,632	54,418	50,539
保 険 勘 定	74,303	70,949	73,648	72,372	69,575
承継債権管理回収勘定	486,223	410,092	345,808	290,060	241,554
年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	51,863	47,176	36,334	31,973	13,591
労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	3,719	3,167	2,643	2,028	887
一 時 金 支 払 等 勘 定		10,251	8,890	8,570	8,316
補 償 金 支 払 等 勘 定		16,105	7,237	6,133	5,524
合 計	4,074,074	3,961,948	5,342,857	5,650,883	5,627,749

※ 一般勘定、承継債権管理回収勘定、年金担保債権管理回収勘定及び労災年金担保債権管理回収勘定では、長期貸付金が総資産の大半を占めています。

② 行政コスト計算書（P293 参照）

令和 4 年度の法人全体の行政コストは 214,468 百万円であり、主な発生要因は次のとおりです。

- 共済勘定の行政コスト 124,342 百万円のうち 123,556 百万円は、退職手当共済事業において支給している社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金となっています。
- 一般勘定の行政コスト 58,728 百万円のうち 51,729 百万円は、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金等や機構債に係る支払利息等及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入となっています。
- 保険勘定の行政コスト 29,069 百万円のうち 21,849 百万円は、心身障害者扶養保険事業において支給している障害のある方への給付金及び支払保険料となっています。

各事業の実施にあたっては、補助金や事業収入等により必要な財源を確保しています。（P261 参照）

なお、法人全体の行政コスト 214,468 百万円から自己収入等（補助金等に基づく収益以外の収益）135,647 百万円を除き、機会費用 1,342 百万円を加えた 80,163 百万円が業務運営に関して「国民の負担に帰せられるコスト」となっています。（同コストについては、独立行政法人会計基準に基づく注記事項として記載しております。）

③ 損益計算書 (P293 参照)

法人全体及び各勘定の当期総利益（損失）の要因は以下のとおりです。全 8 勘定のうち、2 勘定で当期総損失を計上する一方、4 勘定で当期総利益を計上し、2 勘定は損益均衡となり法人全体で当期総損失 20,620 百万円を計上しています。

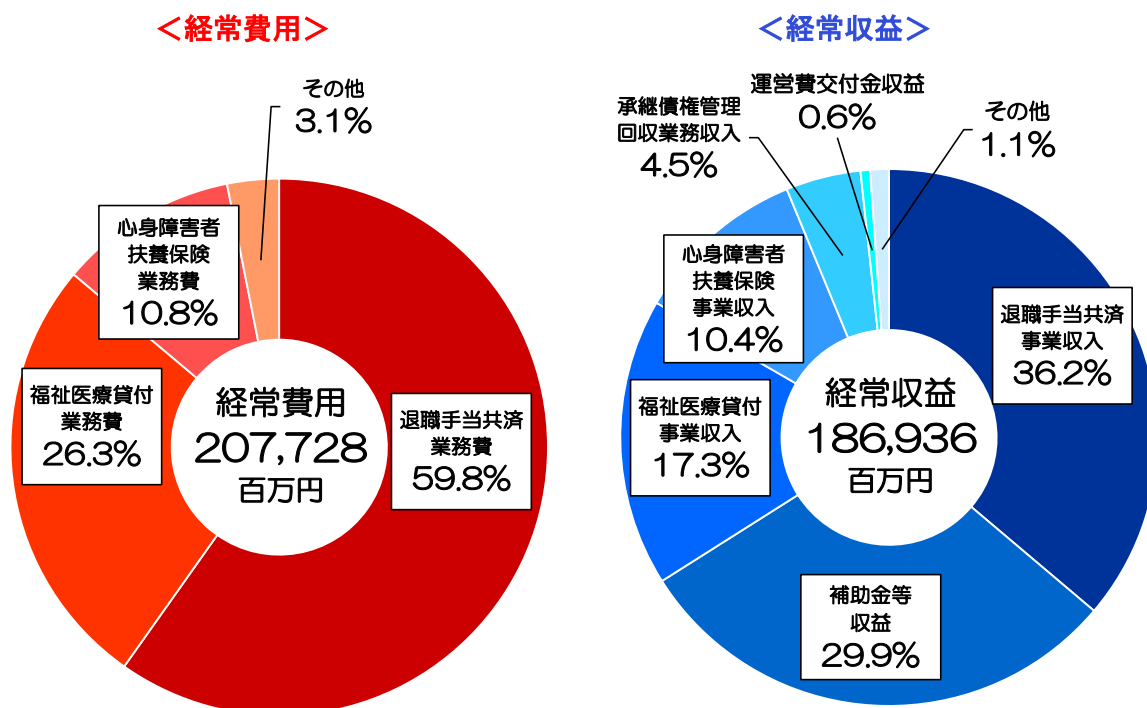


経常費用、経常収益の内訳については、以下のとおりです。

経常費用について、退職手当共済事業における社会福祉施設等の職員の方々への退職手当給付金 123,556 百万円を含む退職手当共済業務費が 59.8%、次いで、福祉医療貸付事業における福祉、医療施設への融資の財源となる財政融資資金借入金や機構債の支払利息及び長期貸付金等に対する貸倒引当金繰入 26,228 百万円を含む福祉医療貸付業務費が 26.3%となり、これらが大半を占めています。

一方、経常収益については、退職手当共済業務費に対応する退職手当共済事業収入、各事業・業務の財源となる補助金等収益及び福祉医療貸付事業収入などが大半を占めています。

なお、経常収益と経常費用の差額に、臨時利益、臨時損失及び前中期目標期間繰越積立金取崩額を加（減）算した結果、当期総損失は 20,620 百万円となっています。そのうち、承継債権管理回収勘定の当期総利益 7,388 百万円については、関係法に基づき令和 5 年 7 月に国庫納付を行う予定であり、残額については、該当勘定において利益剰余金又は繰越欠損金として計上しています。



【事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

（単位：百万円）

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一 般 勘 定	△ 2,876	4,443	808	△ 21,939	△ 20,895
共 済 勘 定	5,187	1,405	209	2,103	△ 4,650
保 険 勘 定	△ 710	△ 3,454	2,698	△ 1,312	△ 2,793
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	15,591	13,056	10,857	8,975	7,334
年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	△ 138	81	141	30	208
労 災 年 金 担 保 債 権 管 理 回 収 勘 定	△ 4	0	1	1	4
一 時 金 支 払 等 勘 定		－	△ 10	－	－
補 償 金 支 払 等 勘 定		－	－	－	－
合 計	17,050	15,531	14,704	△ 12,143	△ 20,792

※ 事業損益の経年比較において、昨年度から大きな変動がある勘定の変動要因は次のとおりです。

- 共 済 勘 定 . . . 退職手当給付金の増加に伴い損失を計上しています。
- 保 険 勘 定 . . . 運用利回りの悪化に伴う運用損及び心身障害者扶養保険責任準備金繰入の発生に伴い損失を計上しています。
- 承継債権管理
回 収 勘 定 . . . 債権残高の減少に伴う利息収入の減により毎年度利益が減少しています。

④ 純資産変動計算書（P294 参照）

令和 4 年度においては、法人全体で当期総損失を計上したことにより繰越欠損金は 29,406 百万円となりました。

また、機構法附則第 5 条の 2 第 8 項に基づく国庫納付（承継債権管理回収勘定）及び通則法第 46 条の 2 第 1 項に基づく国庫納付（労災年金担保債権管理回収勘定）により資本金が 47,923 百万円減少したことから、純資産額は 364,372 百万円となっています。

なお、上記の国庫納付は、法令で定められた定期的な国庫納付及び事業規模を勘案した国庫納付であるため、事業・業務の実施に影響は生じていません。

⑤ キャッシュ・フロー計算書（P294 参照）

業務活動によるキャッシュ・フローでは、貸付けによる支出等を要因として支出 626,834 百万円が収入 562,354 百万円を大きく上回っています。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の取得による支出 20,500 百万円が有価証券の償還による収入 12,300 百万円を上回っているほか、財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入れによる収入 371,450 百万円が長期借入金の返済による支出 295,146 百万円を大きく上回っています。

適時適切に資金繰りの管理を実施し必要となる財源を確保しているため、事業、業務の実施に影響は生じていません。

(2) 財政状態及び運営状況について

財政状態及び運営状況を把握するため、独立行政法人会計基準及び内部規程等に基づき適時適切に分析・検証が実施されるガバナンス態勢を整備しています。

担当部門において分析・検証された内容については、必要に応じて随時報告が行われているほか、ガバナンス委員会及び経営企画会議により報告内容の確認及び評価を行っています。

財政状態及び業務運営は、P295～P300の説明のとおり、国民の皆さまに公共性の高いサービスを持続的に提供するにあたり問題は生じていません。

14. 内部統制の運用に関する情報

機構の役職員の職務執行にあたっては、通則法、機構法及び他の法令を遵守するとともに、業務方法書に基づく、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備・運用しています。主な項目とその実施状況については、以下のとおりです。

[内部統制の整備及び運用（業務方法書第 56 条、第 60 条）]

内部統制システムの整備・運用を目的として「ガバナンス委員会」を設置し、継続的に運用の見直しを図ることとしています。同委員会は原則、四半期毎に開催し、リスク等管理に係る各種モニタリング活動の報告等の実施及び当該活動結果を踏まえた関連規程等の見直しを実施しています。

なお、福祉医療貸付事業に係る信用リスクについては、効率的かつ効果的にガバナンスが発揮できる態勢を構築するため、ガバナンス委員会から当該審議機能を委嘱した「信用リスク分科会」を設置し、原則、四半期毎に開催しています。

[監事監査・内部監査（業務方法書第 64 条、第 65 条）]

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査の結果等を記載した監査報告を作成し、理事長及び厚生労働大臣に提出します。また、改善が必要であると判断した事項があるときには、監査報告にその旨を記載します。

また、機構は監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。令和 4 年度においては、リスク管理強化に向けた態勢の整備、事務リスクの管理等についての内部監査を実施し、適正に実施されていることを確認しています。

[予算の適正な配分（業務方法書第 67 条）]

運営費交付金を原資とする予算については、評価結果の活用など予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備することとしています。

令和 4 年度においても、適正に予算を配分するとともに、定期的に各部の執行状況を把握し、執行状況等を踏まえた予算配分の見直しを実施しています。

[入札及び契約に関する事項（業務方法書第 71 条）]

入札及び契約に関しては、監事及び外部有識者で構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程等を整備しています。

令和 4 年度においては、契約監視委員会を 6 月に開催し、令和 3 年度の調達実績の事後点検を行い、審議概要をホームページにて公表しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和	29 年	社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始
	35 年	医療金融公庫設立、医療貸付事業開始
	36 年	退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）
	40 年	大阪支店を開設し、貸付業務開始（医療金融公庫）
	45 年	心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）
	59 年	社会福祉・医療事業団法公布
平成	60 年	社会福祉・医療事業団発足（1 月 1 日） 福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事業等を承継 経営診断・指導事業開始
	元年	開業医承継支援事業開始
	2 年	長寿社会福祉基金事業開始 福祉・保健情報サービス事業開始
	13 年	年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始
	14 年	独立行政法人福祉医療機構法公布
	15 年	独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散） （10 月 1 日）
	16 年	労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始
	18 年	年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理 回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始
	19 年	開業医承継支援事業廃止
	20 年	承継教育資金貸付けあっせん業務休止
	22 年	基金の国庫返納に伴い、長寿社会福祉基金事業を廃止し、社会 福祉振興助成事業を開始
	29 年	承継教育資金貸付けあっせん業務廃止
	31 年	一時金支払等業務開始
令和	元年	補償金支払等業務開始
	4 年	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業の申込受付終了に 伴い、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回 収業務を開始

(2) 設立に係る根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

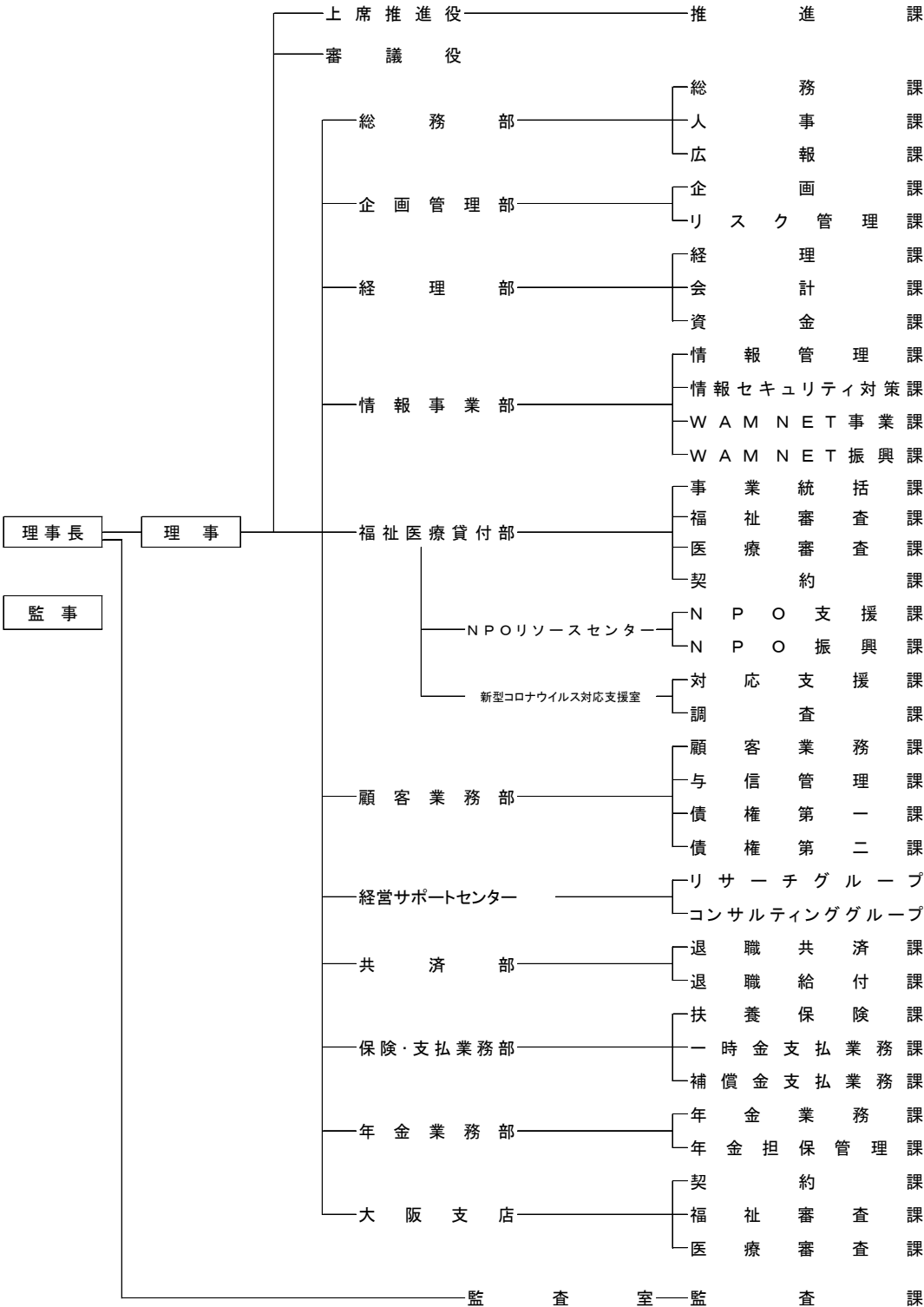
(3) 主務大臣

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局医療経営支援課、
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局資金運用課、
労働基準局労災保険業務課、子ども家庭局母子保健課
健康局難病対策課

(4) 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織(令和5年3月31日)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本部：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（ヒューリック神谷町ビル1・9・10階）
支店：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経 常 費 用	177,616	177,890	191,718	203,560	207,728
経 常 収 益	194,666	193,421	206,422	191,417	186,936
当 期 総 利 益 (又は当期総損失(△))	17,237	20,172	16,633	△ 10,982	△ 20,620
資 産	4,074,074	3,961,948	5,342,857	5,650,883	5,627,749
負 債	3,565,562	3,523,318	4,926,433	5,208,901	5,263,377
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金(△))	14,975	19,121	22,266	281	△ 29,406
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	39,057	86,012	△ 1,467,388	△ 400,773	△ 64,480
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 20,023	△ 11,911	89,097	9,622	△ 7,356
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 56,204	△ 68,957	1,454,066	387,766	53,974
資 金 期 末 残 高	29,462	34,606	110,381	106,996	89,135

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

翌事業年度において適切に事業、業務が実施できるよう、以下のとおり予算、収支計画及び資金計画を作成しています。

【令和 5 年度 予算】

(単位：百万円)

収 入	金 額	支 出	金 額
運営費交付金	3,163	福祉医療貸付事業費	31,874
国庫補助金	28,221	東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	31
利子補給金	2,706	社会福祉振興助成事業費	840
福祉医療貸付事業収入	34,434	退職手当共済事業費	129,543
経営指導事業収入	73	心身障害者扶養保険事業費	33,695
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	年金担保債権管理回収業務費	160
社会福祉振興助成事業収入	12	労災年金担保債権管理回収業務費	2
退職手当共済事業収入	102,399	一時金支払金	961
心身障害者扶養保険事業収入	33,695	補償金支払金	1,236
承継債権管理回収業務収入	7,077	業務経費	5,228
年金担保債権管理回収業務収入	224	一般管理費	313
労災年金担保債権管理回収業務収入	4	人件費	3,085
寄附金収入	180		
利息収入	0		
雑収入	13		
計	212,205	計	206,968

【令和５年度 収支計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
費用の部	200,112
経常費用	200,092
福祉医療貸付業務費	37,894
経営指導業務費	239
福祉保健医療情報サービス業務費	2,087
社会福祉振興助成業務費	874
退職手当共済業務費	129,919
心身障害者扶養保険業務費	22,038
承継債権管理回収業務費	770
年金担保債権管理回収業務費	206
労災年金担保債権管理回収業務費	4
一時金支払等業務費	969
補償金支払等業務費	1,245
一般管理費	255
減価償却費	532
人件費	3,058
臨時損失	
退職手当給付費支払資金繰入	20
収益の部	204,958
運営費交付金収益	2,893
福祉医療貸付事業収入	34,839
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	68,836
心身障害者扶養保険事業収入	20,257
承継債権管理回収業務収入	7,028
年金担保債権管理回収業務収入	188
労災年金担保債権管理回収業務収入	4
補助金等収益	60,597
寄附金収益	232
資産見返運営費交付金戻入	252
資産見返補助金等戻入	88
賞与引当金見返に係る収益	161
退職給付引当金見返に係る収益	109
財務収益	0
雑益	6
臨時利益	9,225
退職手当給付費支払資金戻入益	5,952
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,273
前中期目標期間繰越積立金取崩額	154
総利益	4,846

【令和５年度 資金計画】

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	905,181
業務活動による支出	554,366
福祉医療貸付事業費	31,905
福祉医療貸付金による支出	317,500
社会福祉振興助成金による支出	608
子供の未来応援支援金による支出	232
退職手当共済事業費	129,523
心身障害者扶養保険事業費	22,018
年金担保債権管理回収業務費	160
労災年金担保債権管理回収業務費	2
一時金支払金による支出	961
補償金支払金による支出	1,236
人件費支出	3,085
その他の業務支出	5,560
国庫納付金の支払額	41,575
投資活動による支出	
金銭の信託の増加による支出	11,677
財務活動による支出	273,099
長期借入金の返済による支出	251,099
債券の償還による支出	22,000
翌年度への繰越金	66,039
資金収入	905,181
業務活動による収入	524,657
福祉医療貸付事業収入	34,434
福祉医療貸付回収金による収入	290,394
経営指導事業収入	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4
社会福祉振興助成事業収入	12
退職手当共済事業収入	68,836
心身障害者扶養保険事業収入	19,308
承継債権管理回収業務収入	7,077
承継融資業務収入	31,325
年金担保債権管理回収業務収入	224
年金担保貸付回収金による収入	10,805
労災年金担保債権管理回収業務収入	4
労災年金担保貸付回収金による収入	268
運営費交付金収入	3,163
補助金等収入	58,537
寄附金収入	180
その他の業務収入	13
投資活動による収入	17,987
金銭の信託の減少による収入	14,387
有価証券の償還による収入	3,600
財務活動による収入	286,100
長期借入れによる収入	266,100
債券の発行による収入	20,000
前年度よりの繰越金	76,437

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

【貸借対照表】

現金及び預金等	： 現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
有形固定資産	： 土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	： ソフトウェアなど長期にわたって使用又は利用する無形の固定資産
長期貸付金等	： 福祉医療貸付事業、承継債権管理回収業務、年金担保債権管理回収業務及び労災年金担保債権管理回収業務に係る貸付金
借入金・債券等	： 事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期（短期）借入金及び発行する債券
法令に基づく引当金等	： 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）（※）の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
資本金	： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	： 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金	： 独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

※令和5年4月1日付にて「独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する命令」に改正

【行政コスト計算書】

行政コスト	： 独立行政法人の業務に関連し、資産の減少又は負債の増加をもたらすものの
-------	--------------------------------------

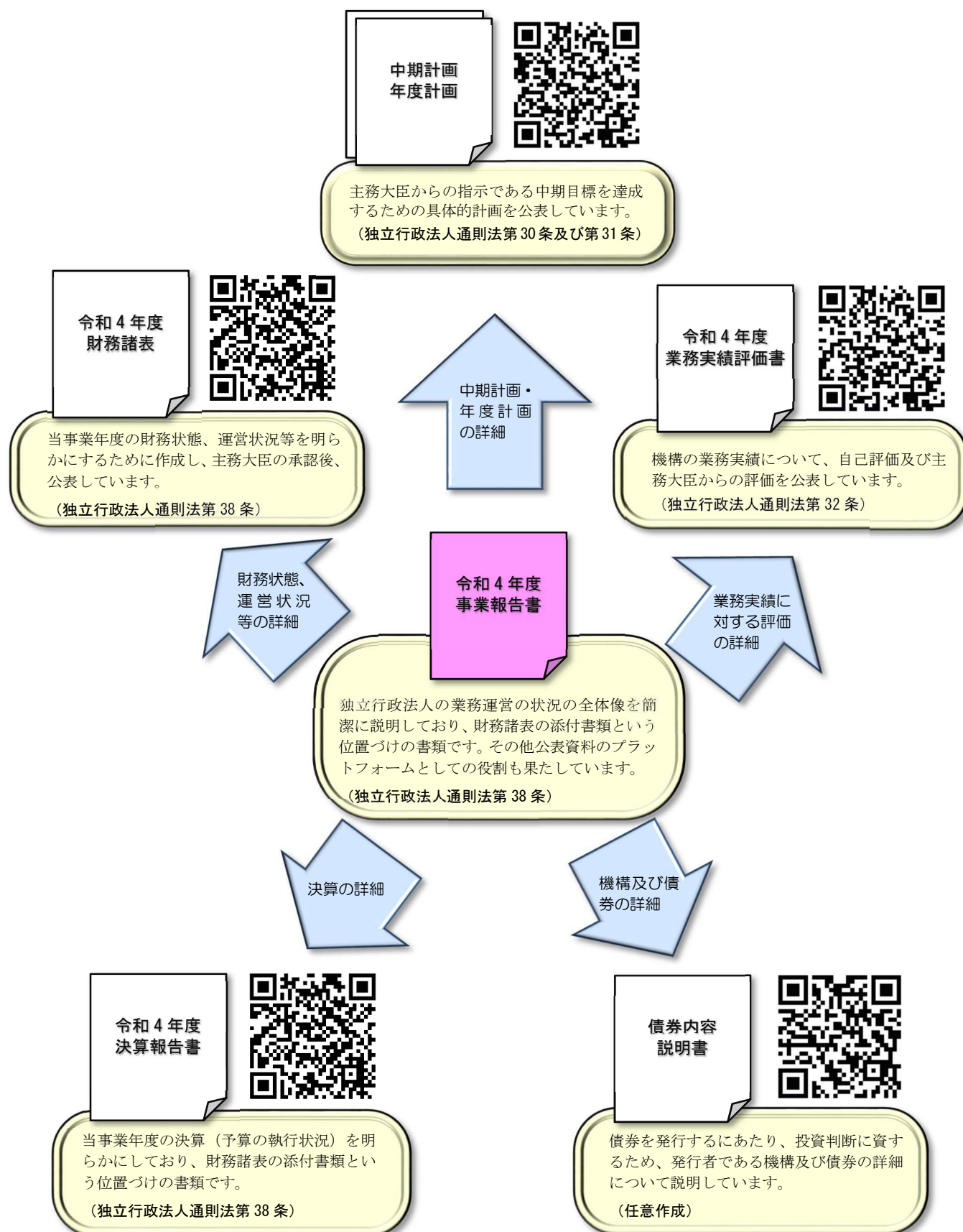
【損益計算書】

業務経費等	： 独立行政法人の業務に要した費用
人件費等	： 給与、賞与、法定福利費、賞与引当金繰入、退職給付費用等、独立行政法人の役職員等に要する経費
減価償却費	： 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
補助金等収益等	： 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	： 貸付金利息収入、手数料収入、掛金などの収益
臨時損失	： 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
臨時利益	： 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
その他調整額	： 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

【キャッシュ・フロー計算書】

業務活動によるキャッシュ・フロー	： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	： 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明



令和 4 事業年度
決算 報告 書

(決算報告書)

目 次

	頁
1 法人全体	3 1 3
2 一般勘定	3 1 4
3 共済勘定	3 1 6
4 保険勘定	3 1 7
5 承継債権管理回収勘定	3 1 8
6 年金担保債権管理回収勘定	3 1 9
7 労災年金担保債権管理回収勘定	3 2 0
8 一時金支払等勘定	3 2 1
9 補償金支払等勘定	3 2 2

令和4事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
運営費交付金	3,924	3,924	-	
国庫補助金	27,688	27,655	△ 33	
社会福祉振興助成費補助金	1,251	1,198	△ 53	
子ども・子育て支援事業費補助金	66	66	-	
障害者総合支援事業費補助金	-	20	20	
給付費補助金	26,372	26,372	-	
利子補給金	2,706	2,706	-	
福祉医療貸付事業収入				
福祉医療貸付金利息	38,113	32,520	△ 5,593	
経営指導事業収入	73	30	△ 43	
福祉保健医療情報サービス事業収入	5	6	1	
社会福祉振興助成事業収入	12	12	-	
退職手当共済事業収入	96,661	97,009	348	
掛金	68,285	67,622	△ 663	
都道府県補助金	24,984	24,751	△ 233	
退職手当給付費支払資金戻入	3,384	4,629	1,245	
雑収入	8	6	△ 2	
返納金	-	2	2	
心身障害者扶養保険事業収入	34,029	33,758	△ 271	
保険料収入	7,518	7,489	△ 29	
保険金	12,005	11,909	△ 96	
特別給付金	84	76	△ 8	
弔慰金	1	-	△ 1	
扶養保険資金戻入	14,421	14,284	△ 137	
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	8,550	8,508	△ 42	
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	828	667	△ 161	
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	14	12	△ 2	
寄附金収入	100	197	97	
利息収入	1	0	△ 1	
雑収入	14	17	3	
計	212,717	207,021	△ 5,696	
支出				
福祉医療貸付事業費	44,196	26,044	△ 18,152	
支払利息	44,107	25,955	△ 18,152	
業務委託費	14	14	0	
債券発行諸費	75	75	0	
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費				
支払利息	38	35	△ 3	
社会福祉振興助成事業費	1,442	1,327	△ 115	
社会福祉振興助成金	1,238	1,126	△ 112	
子供の未来応援支援金	204	201	△ 3	
退職手当共済事業費	123,033	123,613	580	
退職手当給付金	122,993	123,570	577	
退職手当給付費支払資金繰入	40	43	3	
心身障害者扶養保険事業費	34,029	33,758	△ 271	
支払保険料	7,518	7,489	△ 29	
年金給付保険金	14,421	14,284	△ 137	
弔慰金給付保険金	84	76	△ 8	
特別弔慰金給付金	1	-	△ 1	
扶養保険資金繰入	12,005	11,909	△ 96	
年金担保貸付事業費	371	319	△ 52	
支払利息	16	10	△ 6	
業務委託費	355	309	△ 46	
債券発行諸費	0	0	-	
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	5	5	0	
一時金支払金	1,268	211	△ 1,057	
補償金支払金	1,843	568	△ 1,275	
業務経費	5,542	5,324	△ 218	
福祉医療貸付業務経費	1,186	1,727	541	
経営指導業務経費	230	341	111	
福祉保健医療情報サービス業務経費	594	1,712	1,118	
社会福祉振興助成業務経費	51	58	7	
退職手当共済業務経費	2,461	518	△ 1,943	
心身障害者扶養保険業務経費	24	26	2	
承継債権管理回収業務経費	868	852	△ 16	
年金担保貸付業務経費	98	72	△ 26	
労災年金担保貸付業務経費	4	3	△ 1	
一時金支払等業務経費	11	8	△ 3	
補償金支払等業務経費	15	8	△ 7	
一般管理費	364	423	59	
人件費	2,998	2,904	△ 94	
返還金	-	3	3	
計	215,131	194,534	△ 20,597	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決算報告書

区 分	福祉医療貸付事業				福祉医療経営指導事業				福祉保健医療情報サービス事業			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	130	338	208	第3・四半期における予算配算見直しによる増	25	94	69	第3・四半期における予算配算見直しによる増	216	386	170	第3・四半期における予算配算見直しによる増
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	66	86	20	-
社会福祉振興助成費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子ども、子育て支援事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	66	66	-	-
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20	国において繰越しを行ったことによる増
利子補給金	2,706	2,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉医療貸付事業収入												
福祉医療貸付金利息	37,118	30,509	△ 6,609	貸付金平均残高の減等による減	363	340	△ 23	-	391	852	461	第3・四半期における予算配算見直しによる増
経営指導事業収入	-	-	-	-	73	30	△ 43	セミナー受講料の減等による減	-	-	-	-
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	5	6	1	バナー広告収入の増による増
社会福祉振興助成事業収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雑収入	3	8	5	職員宿舍使用料の増等による増	0	1	1	雇用保険料振保険者負担金の増による増	0	0	0	雇用保険料振保険者負担金の増による増
計	39,956	33,561	△ 6,395	-	462	464	2	-	679	1,330	651	-
支出												
福祉医療貸付事業費												
福祉医療貸付事業費	44,196	26,044	△ 18,152	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払利息	44,107	25,955	△ 18,152	借入金平均残高の減及び借入金平均利回りの低下等による減	-	-	-	-	-	-	-	-
業務委託費	14	14	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券発行諸費	75	75	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費												
支払利息	38	35	△ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子供の未来応援支援金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務経費	1,186	1,727	541	-	230	341	111	-	594	1,712	1,118	-
福祉医療貸付業務経費	1,186	1,727	541	事業報告書等電子報告システムの改修等による増	-	-	-	-	-	-	-	-
経営指導業務経費	-	-	-	-	230	341	111	事業報告書等電子報告システムの改修等による増	-	-	-	-
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-	-	-	-	-	-	594	1,712	1,118	令和3年度補正予算により措置された社会福祉法人財務諸表開示システムの改修に係る運営費交付金等見合いの支出等に伴う増
社会福祉振興助成業務経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人件費	1,203	1,138	△ 65	-	232	202	△ 30	配賦率の変更等による増	85	77	△ 8	通年度子ども・子育て支援事業費補助金の返還による増
返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-
計	46,623	28,943	△ 17,680	-	462	543	81	-	679	1,789	1,110	-

(一般勘定)

(単位:百万円)

(注)単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決算報告書

区 分	社会福祉振興助成事業				共 通			合 計	
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	
収入									
運営費交付金	71	62	△ 9	第3・四半期における予算配算見直しによる減	644	206	△ 438	第3・四半期における予算配算見直しによる減	1,087
国庫補助金	1,251	1,198	△ 53		-	-	-		△ 33
社会福祉振興助成費補助金	1,251	1,198	△ 53		-	-	-		△ 53
子ども・子育て支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		66
障害者総合支援事業費補助金	-	-	-		-	-	-		20
利子補給金	-	-	-		-	-	-		2,706
福祉医療貸付事業収入	-	17	17	第3・四半期における予算配算見直しによる増	240	803	563	第3・四半期における予算配算見直しによる増	38,113
福祉医療貸付金利息	-	-	-		-	-	-		73
経営指導事業収入	-	-	-		-	-	-		△ 43
福祉保健医療情報サービス事業収入	-	-	-		-	-	-		6
社会福祉振興助成事業収入	12	12		子供の未来応援基金に係る寄附金の増による増	-	-	-		12
寄附金収入	100	197	97		-	-	-		197
雑収入	0	3	3	助成金返還金の増等による増	6	2	△ 4	職員宿舍使用料の減等による減	9
計	1,434	1,489	55		891	1,011	120		△ 5,567
支出									
福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		26,044
支払利息	-	-	-		-	-	-		△ 18,152
業務委託費	-	-	-		-	-	-		△ 18,152
債券発行諸費	-	-	-		-	-	-		0
東日本大震災復興福祉医療貸付事業費	-	-	-		-	-	-		75
支払利息	-	-	-		-	-	-		38
社会福祉振興事業費	1,442	1,327	△ 115		-	-	-		1,442
社会福祉振興助成金	1,238	1,126	△ 112		-	-	-		1,238
子供の未来応援支援金	204	201	△ 3		-	-	-		204
業務経費	51	58	7		-	-	-		2,061
福祉医療貸付業務経費	-	-	-		-	-	-		1,186
経営指導業務経費	-	-	-		-	-	-		230
福祉保健医療情報サービス業務経費	-	-	-		-	-	-		594
社会福祉振興助成業務経費	51	58	7	所費の増等による増	-	-	-		51
一般管理費	-	-	-		245	318	73	配賦率の変更等による増	245
人件費	44	46	2		646	693	47		2,210
返還金	-	3	3	通年度社会福祉振興助成費補助金の返還等による増	-	-	-		3
計	1,538	1,434	△ 104		891	1,011	120		△ 16,471

(単位:百万円)

(一般勘定)

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決算報告書

区分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	2,733	2,733	-				-		2,733	2,733	-	
国庫補助金	-	-	-				-					
給付費補助金	-	-	-		26,372	26,372	-		26,372	26,372	-	
退職手当共済事業収入	-	-	-		96,661	97,009	348		96,661	97,009	348	
掛金	-	-	-		68,285	67,622	△ 663		68,285	67,622	△ 663	
都道府県補助金	-	-	-		24,984	24,751	△ 233		24,984	24,751	△ 233	
退職手当給付費支払資金戻入	-	-	-		3,384	4,629	1,245	給付費支払準備金戻入及び給付費支払資金 戻入の増による増	3,384	4,629	1,245	給付費支払準備金戻入及び給付費支払資金 戻入の増による増
雑収入	-	-	-		8	6	△ 2	運用平均残高の減等による減	8	6	△ 2	運用平均残高の減等による減
返納金	-	-	-		-	2	2	通融私金の受入れによる増	-	2	2	通融私金の受入れによる増
利息収入	-	-	-		-	-	-		-	-	0	
雑収入	1	1	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増	-	-	-		1	1	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	2,734	2,734	0		123,033	123,381	348		125,766	126,114	348	
支出												
退職手当共済事業費	-	-	-		123,033	123,613	580		123,033	123,613	580	
退職手当給付金	-	-	-		122,993	123,570	577		122,993	123,570	577	
退職手当給付費支払資金繰入	-	-	-		40	43	3		40	43	3	
業務経費												
退職手当共済業務経費	2,461	518	△ 1,943	新システム開発経費の支出を翌事業年度以降 に繰越したことによる減	-	-	-		2,461	518	△ 1,943	新システム開発経費の支出を翌事業年度以降 に繰越したことによる減
一般管理費	35	42	7	配賦率の変更等による増	-	-	-		35	42	7	配賦率の変更等による増
人件費	237	236	△ 1		-	-	-		237	236	△ 1	
計	2,734	797	△ 1,937		123,033	123,613	580		125,766	124,410	△ 1,356	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決算報告書

(単位:百万円)

(保険勘定)

区 分	業務経理				給付経理				合 計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	104	104	-		-	-	-		104	104	-	
心身障害者扶養保険事業収入	-	-	-		34,029	33,758	△ 271		34,029	33,758	△ 271	
保険料収入	-	-	-		7,518	7,489	△ 29		7,518	7,489	△ 29	
保険金	-	-	-		12,005	11,909	△ 96		12,005	11,909	△ 96	
特別給付金	-	-	-		84	76	△ 8	平恵金給付保険金見合いの減	84	76	△ 8	平恵金給付保険金見合いの減
弔慰金	-	-	-		1	-	△ 1	特別弔慰金給付金見合いの減	1	-	△ 1	特別弔慰金給付金見合いの減
扶養保険資金戻入	-	-	-		14,421	14,284	△ 137		14,421	14,284	△ 137	
雑収入	0	0	0	雇用保険料徴収保険者負担金の増等による増	-	-	-		0	0	0	雇用保険料徴収保険者負担金の増等による増
計	104	105	1		34,029	33,758	△ 271		34,133	33,863	△ 270	
支出												
心身障害者扶養保険事業費	-	-	-		34,029	33,758	△ 271		34,029	33,758	△ 271	
支払保険料	-	-	-		7,518	7,489	△ 29		7,518	7,489	△ 29	
年金給付保険金	-	-	-		14,421	14,284	△ 137		14,421	14,284	△ 137	
弔慰金給付保険金	-	-	-		84	76	△ 8	平恵金受給者数の減等による減	84	76	△ 8	平恵金受給者数の減等による減
特別弔慰金給付金	-	-	-		1	-	△ 1	特別弔慰金受給者数の減による減	1	-	△ 1	特別弔慰金受給者数の減による減
扶養保険資金繰入	-	-	-		12,005	11,909	△ 96		12,005	11,909	△ 96	
業務経費												
心身障害者扶養保険業務経費	24	26	2		-	-	-		24	26	2	
一般管理費	8	7	△ 1	配賦率の変更等による減	-	-	-		8	7	△ 1	配賦率の変更等による減
人件費	72	73	1		-	-	-		72	73	1	
計	104	105	1		34,029	33,758	△ 271		34,133	33,864	△ 269	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決 算 報 告 書

(承継債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
承継債権管理回収業務収入				
承継債権貸付金利息	8,550	8,508	△ 42	
利息収入	0	0	0	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	3	2	△ 1	償却済債権受入額の減等による減
計	8,554	8,510	△ 44	
支出				
業務経費				
承継債権管理回収業務経費	868	852	△ 16	
一般管理費	44	31	△ 13	配賦率の変更等による減
人件費	269	251	△ 18	
計	1,181	1,134	△ 47	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決算報告書

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
年金担保貸付事業収入				
年金担保貸付金利息	828	667	△ 161	貸付金平均残高の減等による減
雑収入	0	0	0	
計	828	667	△ 161	
支出				
年金担保貸付事業費	371	319	△ 52	
支払利息	16	10	△ 6	借入金平均残高の減等による減
業務委託費	355	309	△ 46	委託金融機関手数料の減等による減
債券発行諸費	0	0	0	
業務経費				
年金担保貸付業務経費	98	72	△ 26	印刷製本費の減等による減
一般管理費	21	16	△ 5	配賦率の変更等による減
人件費	129	134	5	
計	620	542	△ 78	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決 算 報 告 書

(労災年金担保債権管理回収勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
労災年金担保貸付事業収入				
労災年金担保貸付金利息	14	12	△ 2	貸付金平均残高の減等による減
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の増等による増
計	14	12	△ 2	
支出				
労災年金担保貸付事業費				
業務委託費	5	5	0	
業務経費				
労災年金担保貸付業務経費	4	3	△ 1	土地建物借上料の減等による減
一般管理費	1	1	0	配賦率の変更等による減
人件費	3	3	0	
計	13	11	△ 2	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決 算 報 告 書

(一時金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	0	-	0	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の減等による減
計	0	0	0	
支出				
一時金支払金	1,268	211	△ 1,057	一時金支払件数の減による減
業務経費				
一時金支払等業務経費	11	8	△ 3	一時金支払件数の減等による減
一般管理費	4	4	0	配賦率の変更等による減
人件費	34	25	△ 9	配賦率の変更等による減
計	1,318	249	△ 1,069	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和4事業年度 決 算 報 告 書

(補償金支払等勘定)

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
利息収入	0	-	0	引合参加金融機関の辞退等による減
雑収入	0	0	0	雇用保険料被保険者負担金の減等による減
計	0	0	0	
支出				
補償金支払金	1,843	568	△ 1,275	補償金支払件数の減による減
業務経費				
補償金支払等業務経費	15	8	△ 7	補償金支払件数の減等による減
一般管理費	4	3	△ 1	配賦率の変更等による減
人件費	44	26	△ 18	配賦率の変更等による減
計	1,906	605	△ 1,301	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

監事及び会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和5年6月12日

独立行政法人福祉医療機構

理事長 松縄 正 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋山 修一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

岩崎 裕男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第20期事業年度の全ての勘定に係る勘定別財務諸表（勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、勘定別貸借対照表、勘定別行政コスト計算書、勘定別損益計算書、勘定別純資産変動計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書並びに法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位行政コスト計算書、法人単位損益計算書、法人単位純資産変動計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の全ての勘定に係る勘定別財務諸表及び法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人福祉医療機構の各勘定及び法人単位の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。独立行政法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第20期事業年度の全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 全ての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人福祉医療機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 全ての勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

